

平成24年2月定例会

# 議案説明資料 予算に関する説明書

( 平成24年度当初予算関係・予算関係以外 )

## 文化観光局

\*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額  
「前年度」の欄は今年度の6月補正後予算額  
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

\*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満を四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成24年2月定例会 議案説明資料目次

文化観光局

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第 1 号	平成24年度 鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表)	1
		文化政策課	2
		交流推進課	26
		観光政策課	44
		まんが王国官房	72
		国際観光推進課	76
	2 歳入歳出事項別明細書		87
	3 節の明細		89
	4 債務負担行為に関する調書	文化政策課 他	92

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
第 4 4 号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	交流推進課	94
第 6 1 号	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について	国際観光推進課	100

## 議案説明資料総括表

文化観光局 (単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化政策課	1,453,289	1,722,054	△268,765			19,615	1,433,674	
交流推進課	266,860	258,292	8,568			32,834	234,026	
観光政策課	629,016	736,160	△107,144	1,954		51,283	575,779	
まんが王国官房	970,913	0	970,913	22,000		739,030	209,883	
国際観光推進課	303,323	260,995	42,328			12	303,311	
合計	3,623,401	2,977,501	645,900	23,954		842,774	2,756,673	

## ～夢・未来チャレンジ～

## ○「まんが王国とっとり」の建国

- ・まんが王国とっとり建国記念事業
- ・2012年山陰デスティネーションキャンペーン推進事業
- ・第11回JCF学生映画祭開催支援事業

## ○北東アジアゲートウェイ・セカンドステージ (第二段階)

- ・世界に開かれた“とっとり”国際観光推進事業 (外国人観光客受入向上推進事業)
- ・世界へ打って出る“とっとり”国際観光推進事業 (外国人観光客誘致推進事業)
- ・国際航空便利用促進費 (定期便)
- ・環日本海定期貨客船航路利用促進費
- ・北東アジアゲートウェイ2ndステージ外国人観光客誘致事業
- ・韓国向け観光客誘致緊急対策事業
- ・第17回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット開催事業
- ・モンゴル中央県友好交流15周年記念事業

## ○地域資源を磨き、活かして「鳥取の誇り」を創造

- ・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業
- ・ととりの器とグルメストリート2012開催事業
- ・地域の誇り「たたら」磨き上げ事業
- ・国内交流推進事業 (北海道との交流)
- ・ブラジル鳥取県人会創立60周年記念事業

## ○鳥取まるごとニューツーリズム

- ・鳥取まるごとニューツーリズム普及推進事業
- ・鳥取中部ウォーキングリゾート推進事業
- ・「スポーツツーリズム」先進モデル事業
- ・エコツーリズムで地域活性化「鳥取モデル」創出事業
- ・実感！近くて快適！鳥取県アクセス向上PR強化事業
- ・山陰文化観光圏推進事業

## ○「アーティストリゾート鳥取」への取組み

- ・「進めよう、広げよう！アーティストリゾート・イン・とっとり」事業
- ・新生とりアート事業
- ・第3回とっとり伝統芸能まつり開催事業 (第48回郷土の民俗芸能大会)

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

## 2款 総務費

### 2項 企画費

文化政策課 (内線：7134)

#### 2目 計画調査費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「進めよう、広げよう!アーティストリゾート・イン・トトリ」事業	10,806	0	10,806				10,806	
トータルコスト	14,024千円 (前年度 0千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	関係機関連絡調整、評価委員会用務、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	アーティストリゾートの推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 地域に根付いて高い水準の芸術文化活動を行う芸術家等と県民が芸術を介して交流し、地域の魅力を高める「アーティストリゾート」を推進する。								
2 主な事業内容 文化芸術NPO、まちづくりNPO等が参加する推進組織を立ち上げ、県内4地域で芸術家滞在による創造活動を協働して実施し、技術や知識の蓄積と人材育成を行う。								
区分	内 容							
事業概要	(1) 推進組織の立ち上げ ・「アーティストリゾートを進めるとっとり会議」の立ち上げ (参加予定団体) NPO明倫NEXT100、NPOこども未来ネットワーク、NPO智頭町森のようちえんまるたんぼう、NPO鳥の劇場ほか (2) 協働による立ち上げ支援事業の実施 ア 鳥取発アートスタート作品創作 (関金町など) [ ・海外人形劇団を招へいし、県内劇団と共同で鳥取発の新たな未就学児向けの作品を創作・公演 ・乳幼児に優れた文化芸術の出会いの機会を提供する活動を行う県内団体や子どもたちと交流しながら創作 ] イ 明倫AIR2012 (倉吉市) [ ・海外の美術家を招へいし、古民家や遊休施設等を会場として作品を創作 ・打吹まつりの参加や住民・子ども向け体験型講座を行い住民と交流 ] ウ 日韓共同作品制作 (鳥取市) [ ・韓国劇団を招へいし、県内劇団と共同で、日韓共同作品を創作 ・地域住民・県内の学校等での体験型講座を実施し交流 ] エ アーティストINまるたんぼうハウス (智頭町) [ ・国内芸術家を招へいし、古民家や野外を舞台に芸術作品を創作・展示 ・古民家の活用基本概念の検討や地域のまつり等に参加し住民等と交流 ・海外研究者を招へいし、野外保育や芸術家と連携した取組みを調査研究・情報発信 ] (3) 推進組織の事業評価 評価委員会を設置し、「アーティストリゾートを進めるとっとり会議」の実施する事業の成果を評価							
事業費	20,556千円 [ 県補助金 10,704千円、文化庁助成 5,000千円 民間助成金 4,750千円 事業評価に要する経費 (県費) 102千円 ]							
3 これまでの取組状況、改善点 アーティストリゾートの取組は、鳥取市鹿野町 (鳥の演劇祭) や岩美町 (現代美術展) において成果が見られてきているものの、他の地域では散発的である。また、芸術家滞在による創造活動に関心をもつ団体はあるが、技術・知識や運営管理人材が不足しているのが現状である。 この課題解決に向けて、当事業において全県的な推進組織を立ち上げるとともに、実際の創作活動を通じて技術や知識の蓄積と人材育成を進める。								

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7235）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
新生とりアート事業	53,825	51,297	2,528				53,825															
トータルコスト	61,066千円（前年度 75,261千円）〔正職員：0.9人〕																					
主な業務内容	補助金交付事務、事務局等との連絡調整、評価委員会の開催																					
工程表の政策目標(指標)	上質な芸術文化の提供、気軽に参加・体験できる場の提供																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成23年11月に策定した「とりアート構想」※に基づき、県内の文化芸術活動のすそ野の拡大、頂点の伸長、人材育成を目的に開催される「第10回とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）」を実施する鳥取県総合芸術文化祭実行委員会に対して助成する。また、(財)鳥取県文化振興財団に対し、事務局移管に要する経費を措置する。</p> <p style="text-align: center;">〔 ※「とりアート構想」…県民による芸術文化祭のあり方を検討する「とりアート構想」策定会議により決定された事業内容、推進体制等を定めた構想 〕</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 期間 通年</p> <p>(2) 場所 とりぎん文化会館、倉吉未来中心、米子市文化ホール他県下全域</p> <p>(3) 主催者 鳥取県総合芸術文化祭実行委員会、県</p> <p>(4) 主な変更点 実行委員会の組織を部会制とし、各部会の企画立案により事業を実施</p> <p>(5) 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各地区企画運営事業 (予算額 7,010千円)</td> <td>○各地区毎に事業の主題を定め、催事や展示、体験型講座などを県民からの企画公募により実施</td> </tr> <tr> <td>メイン事業 (予算額 10,105千円)</td> <td>(新)メイン事業部会が県民意向調査を踏まえた事業を企画 ○県内の様々な分野の文化活動主体の協働により、良質で創造的な舞台作品等を制作し、県民へ提供 ○平成24年度は準備年度とする（実施地区：東部）</td> </tr> <tr> <td>人材育成事業 (予算額 3,498千円)</td> <td>(新)人材育成部会が「人材育成・活用プラン」を作成し、これに基づき講習会、体験型講座、個別指導等を実施 ○育成した人材に事業実施を委託 ○各地区企画運営委員会には、社会と芸術をつなぐ役割を果たす人材である「アートマネージャー」を配置</td> </tr> <tr> <td>広報費、運営事務費 (予算額 9,342千円)</td> <td>○広報部会による広報の実施（広報物作成、広報宣伝活動等） ○実行委員会の運営に要する経費</td> </tr> <tr> <td>評価委員会運営費 (予算額 1,661千円)</td> <td>(新)実行委員会内に設置されていた評価委員会を県に設置 ○事業実施者に対し、評価委員会の指摘事項に対する改善計画の作成を義務付ける等、評価委員会の機能を強化</td> </tr> <tr> <td>事務局移管に係る人件費 (予算額 22,209千円)</td> <td>○事務局を県から(財)鳥取県文化振興財団に移管 〔新規〕正職員2人 〔継続〕正職員1人、非常勤職員2人 (移管内容) ※平成24年度で移管終了 ・22、23年度：各地区企画運営委員会事務局移管 ・(新)24年度：総合芸術文化祭実行委員会事務局移管</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	各地区企画運営事業 (予算額 7,010千円)	○各地区毎に事業の主題を定め、催事や展示、体験型講座などを県民からの企画公募により実施	メイン事業 (予算額 10,105千円)	(新)メイン事業部会が県民意向調査を踏まえた事業を企画 ○県内の様々な分野の文化活動主体の協働により、良質で創造的な舞台作品等を制作し、県民へ提供 ○平成24年度は準備年度とする（実施地区：東部）	人材育成事業 (予算額 3,498千円)	(新)人材育成部会が「人材育成・活用プラン」を作成し、これに基づき講習会、体験型講座、個別指導等を実施 ○育成した人材に事業実施を委託 ○各地区企画運営委員会には、社会と芸術をつなぐ役割を果たす人材である「アートマネージャー」を配置	広報費、運営事務費 (予算額 9,342千円)	○広報部会による広報の実施（広報物作成、広報宣伝活動等） ○実行委員会の運営に要する経費	評価委員会運営費 (予算額 1,661千円)	(新)実行委員会内に設置されていた評価委員会を県に設置 ○事業実施者に対し、評価委員会の指摘事項に対する改善計画の作成を義務付ける等、評価委員会の機能を強化	事務局移管に係る人件費 (予算額 22,209千円)	○事務局を県から(財)鳥取県文化振興財団に移管 〔新規〕正職員2人 〔継続〕正職員1人、非常勤職員2人 (移管内容) ※平成24年度で移管終了 ・22、23年度：各地区企画運営委員会事務局移管 ・(新)24年度：総合芸術文化祭実行委員会事務局移管
区 分	内 容																					
各地区企画運営事業 (予算額 7,010千円)	○各地区毎に事業の主題を定め、催事や展示、体験型講座などを県民からの企画公募により実施																					
メイン事業 (予算額 10,105千円)	(新)メイン事業部会が県民意向調査を踏まえた事業を企画 ○県内の様々な分野の文化活動主体の協働により、良質で創造的な舞台作品等を制作し、県民へ提供 ○平成24年度は準備年度とする（実施地区：東部）																					
人材育成事業 (予算額 3,498千円)	(新)人材育成部会が「人材育成・活用プラン」を作成し、これに基づき講習会、体験型講座、個別指導等を実施 ○育成した人材に事業実施を委託 ○各地区企画運営委員会には、社会と芸術をつなぐ役割を果たす人材である「アートマネージャー」を配置																					
広報費、運営事務費 (予算額 9,342千円)	○広報部会による広報の実施（広報物作成、広報宣伝活動等） ○実行委員会の運営に要する経費																					
評価委員会運営費 (予算額 1,661千円)	(新)実行委員会内に設置されていた評価委員会を県に設置 ○事業実施者に対し、評価委員会の指摘事項に対する改善計画の作成を義務付ける等、評価委員会の機能を強化																					
事務局移管に係る人件費 (予算額 22,209千円)	○事務局を県から(財)鳥取県文化振興財団に移管 〔新規〕正職員2人 〔継続〕正職員1人、非常勤職員2人 (移管内容) ※平成24年度で移管終了 ・22、23年度：各地区企画運営委員会事務局移管 ・(新)24年度：総合芸術文化祭実行委員会事務局移管																					
<p>※具体的な事業内容については、平成24年度に新しく組織される実行委員会、評価委員会により協議、決定。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メイン事業は2年の準備期間を設け、制作・広報を行った結果、観客の満足度の高い舞台作品を提供できた。</li> <li>・平成23年度にとりアートのあり方について検討を行い、「とりアート構想」を策定。24年度から、この構想に基づき事業を実施する。</li> </ul>																						

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課 (内線: 7843)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 第3回とっとり伝統芸能まつり開催事業(第48回郷土の民俗芸能大会)	[ 債務負担 行為額 26,498 12,881 ]	8,902	3,979				[ 債務負担 行為額 26,498 12,881 ]	
トータルコスト	13,686千円 (前年度 23,280千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	委託締結業務、選定委員会開催業務、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	「ほんもの」「価値あるもの」に気づくための働きかけ							

## 事業内容の説明

### 1 事業の目的・概要

地域で守られてきた伝統ある行事・芸能を次世代に引き継ぐための取り組みとして、地域伝統芸能の伝承並びに活用の気運を広げることを目的として、県内市町村(実行委員会を含む)が開催する地域のまつりや催事と連携してとっとり伝統芸能まつりを開催する。

### 2 主な事業内容

区 分	内 容
名称	第3回とっとり伝統芸能まつり(第48回郷土の民俗芸能大会)
開催時期	平成24年8月上旬(予定)
開催場所	米子市(予定)
内容	○県内伝統芸能功労団体賞表彰式 ○伝統芸能公演 12団体程度
事業主体	鳥取県
実施方法	民間団体に委託(前年度: 県が事務局をもつ実行委員会方式)
事業費内訳	委託料 12,149千円 標準事務費 732千円 合計 12,881千円

### 3 債務負担行為額

同一の団体に継続して事業委託することで、出演団体との調整をはじめとした事業展開が安定的に実施できるよう、3年間の複数年契約を締結する。

限度額 26,498千円(平成25~26年度)

[ 平成25年度 13,249千円  
平成26年度 13,249千円 ]

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課（内線：7839）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	210,300	239,938	△29,638				210,300	
事業内容の説明  一般職員30名分の人件費								

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課（内線：7134）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アーティストリゾート推進事業（アーティストリゾート創造補助金）	900	8,250	△7,350				900	
トータルコスト	1,705千円（前年度 14,640千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係機関連絡調整、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	アーティストリゾートの推進							
事業内容の説明  1 事業の目的・概要 各市町村の地域で主体的に取り組まれる芸術家と連携した地域密着型の文化・芸術を中心とした地域づくりや活性化に資する事業の実施を支援する。  2 主な事業内容								
区 分	内 容							
事業費	900千円（補助金 3件程度）							
補助対象者	文化・芸術による地域活性化に取り組む団体							
間接補助事業	芸術家による公演や作品展示などの芸術・文化活動を中心として取組まれる地域づくり・まちづくりなどの地域活性化を目的とした事業							
補助率	2分の1（上限300千円） ※市町村間接補助金							
3 これまでの取組状況、改善点 本県では、アーティストリゾートの取組として、平成20年度以降、芸術家や地域と連携して、鳥取市鹿野町（鳥の演劇祭）や岩美町（現代美術展）を開催して、定着してきている。 これをさらに進めるため、平成23年度より地域に密着した小規模な取組を支援する「アーティストリゾート創造補助金」を創設した。 なお、平成23年度にアーティストリゾート推進事業の中で実施した「ヨーロッパ人写真展開催事業」及び「アーティストリゾート企画人材養成補助金」は、単年度事業のため終了。								

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

## 2款 総務費

### 2項 企画費

文化政策課（内線：7133）

#### 2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
アーティストリゾート創造事業 （劇団付き劇場による地域創造事業）	7,000	7,000	0				7,000													
トータルコスト	11,023千円（前年度 10,994千円） [正職員：0.5人]																			
主な業務内容	市町村・関係機関との連絡調整、運営委員会用務、補助金交付事務																			
工程表の政策目標(指標)	アーティストリゾートの推進																			
事業内容の説明																				
1 事業の目的・概要 本県の豊かな自然・歴史・文化資源を活かし、県内に移住定住された芸術家や地域に根付いて高い水準の芸術文化活動を行う芸術家と県民が芸術を介して活発に交流する、アーティストリゾートの展開を促進する。																				
2 主な事業内容 鹿野・鳥の劇場が「劇団付き劇場」として、地域の活性化の拠点、文化・観光資源としてさらに定着するよう、劇団、地元住民、鳥取市及び鳥取県等の協働により運営・事業実施する。																				
区 分	内 容																			
拠 点	鹿野・鳥の劇場（旧鹿野小学校・幼稚園）																			
運営主体	鳥の劇場運営委員会 〔実施体制・役割分担〕 ・NPO 鳥の劇場（委員会運営、事業全体の実施） ・いんしゅう鹿野まちづくり協議会（地域体験事業等支援） ・鳥取市（施設無償貸与、運営事業費一部支援） ・鳥取県（運営事業費一部支援）																			
実施内容	○鳥の演劇祭の実施 ⇒ 県民への鑑賞機会の提供 ⇒ 県内外への情報発信 ⇒ 特色ある観光資源 ⇒ 韓国等との交流 ○体験型講座・出前講座 （劇団員、招聘芸術家による出前講座・体験型講座） ⇒ すそ野の拡大、教育分野への展開 ○周辺地域の体験事業 （三徳山・鹿野周辺の自然散策、紙すきなどの地域資源体験催事） ⇒ 地域振興、観光への活用																			
事業費	48,090千円（概算） <財源内訳> <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">文化庁助成</td> <td style="text-align: right;">35,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">鳥取県</td> <td style="text-align: right;">7,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">鳥取市</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">民間助成</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">入場料、協賛収入</td> <td style="text-align: right;">4,010</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">その他</td> <td style="text-align: right;">680</td> </tr> </table>								文化庁助成	35,000千円	鳥取県	7,000	鳥取市	1,000	民間助成	400	入場料、協賛収入	4,010	その他	680
文化庁助成	35,000千円																			
鳥取県	7,000																			
鳥取市	1,000																			
民間助成	400																			
入場料、協賛収入	4,010																			
その他	680																			
3 これまでの取組状況、改善点																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20、21年度は、鳥の演劇祭開催事業として、県・市・鳥の劇場及び地元関係者等により実行委員会を設置し、鳥の演劇祭を開催した。平成22年度は、「劇団付き劇場」という新たな考え方を取り入れた鳥の劇場運営委員会（事務局：鳥の劇場）を立ち上げ、平成22、23年と継続して鳥の演劇祭を中心とする文化事業を実施した。これらの活動を通して県民への芸術の鑑賞機会を提供しているほか、劇場周辺の地域資源の体験事業を実施し県の魅力を発信するなど、文化を中心とした地域活性化の拠点として定着してきている。</li> <li>平成24年度は、「劇団付き劇場」として官民協働によるアーティストリゾートの拠点施設化の定着を目指した取組を中心としながら、県全域への広がりを目指し、県中部や西部でも取組を展開する。</li> </ul>																				



## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アーティストリゾート創造事業（岩美アーティストインレジデンス事業）	1,500	1,500	0				1,500	
トータルコスト	3,109千円（前年度 3,098千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	関係市町村・団体等調整、実行委員会参画、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	アーティストリゾートの推進							
※「アーティストインレジデンス」とは、芸術家滞在による現地作品制作活動のこと。								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>岩美町では、旧岩美病院を芸術家の作品制作の工房として、旧医師公舎を芸術家の滞在施設として整備し、滞在型現地制作ができる環境整備がなされている。</p> <p>これを活用し、県、町、地元住民との協働による実行委員会を設置して、自然や地域特有の文化等を主題とした展示会を滞在型現地制作により開催することとしており、その開催経費の一部を支援する。</p>								
2 主な事業内容								
区 分	内 容							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○芸術家が岩美町に滞在し、作品創作現場を公開</li> <li>○山陰海岸世界ジオパークや岩美の特徴である陶芸等を主題に展示会を実施</li> <li>○滞在期間中に学校と連携して体験型講座を実施</li> </ul>							
実施主体	アーティストインレジデンス実行委員会（仮称） 〔体制〕 芸術家（作品創作・交流会、体験型講座実施等） 地元住民（創作活動支援ボランティア等） 岩美町（施設無償貸与、事業費支援、事務局運営） 鳥取県（事業費支援）							
概算事業費	3,000千円 〔財源内訳〕 鳥取県 1,500千円 岩美町 1,500千円							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>平成21年度から、岩美町に国内外の芸術家を招へいして、国際現代美術展（芸術祭）を開催している。平成23年度は、海外の招へい芸術家と岩美町の特徴である陶芸家等の連携事業として実施した。</p> <p>平成24年度も継続した取組を行い、アーティストリゾートの展開を促進するとともに、地域の文化芸術の推進を目指す。</p>								

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

## 2款 総務費

### 2項 企画費

文化政策課 (内線: 7843)

#### 2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
第11回JCF学生映画祭開催支援事業	3,000	3,000	0				3,000																			
トータルコスト	3,805千円 (前年度 3,799千円) [正職員: 0.1人]																									
主な業務内容	負担金交付事務																									
工程表の政策目標(指標)	上質な芸術文化の提供、気軽に参加・体験できる場の提供 きっかけ作り、人材育成の取組み																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「JCF学生映画祭」を継続して鳥取県内で開催することで、県内の映像文化に関わる人材の育成や、「映画のまち・鳥取県」としての認知度向上を図るとともに、「学生アニメ部門」を実施することで、平成24年に本県で開催される国際マンガサミットを盛り上げ、「まんが王国とっとり」建国とアニメ文化の底上げに寄与する。</p>																										
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>JCF学生映画祭</td> </tr> <tr> <td>主催</td> <td>JCF学生映画祭実行委員会</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>平成24年秋頃</td> </tr> <tr> <td>実施場所</td> <td>鳥取県内</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>6,000千円</td> </tr> <tr> <td>経費負担</td> <td>主催者3,000千円 鳥取県3,000千円</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>・学生アニメ部門 ・学生映画部門</td> </tr> <tr> <td>応募対象者</td> <td>国内の高校・大学・専門学校等の学生</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	名称	JCF学生映画祭	主催	JCF学生映画祭実行委員会	実施時期	平成24年秋頃	実施場所	鳥取県内	総事業費	6,000千円	経費負担	主催者3,000千円 鳥取県3,000千円	事業概要	・学生アニメ部門 ・学生映画部門	応募対象者	国内の高校・大学・専門学校等の学生
区 分	内 容																									
名称	JCF学生映画祭																									
主催	JCF学生映画祭実行委員会																									
実施時期	平成24年秋頃																									
実施場所	鳥取県内																									
総事業費	6,000千円																									
経費負担	主催者3,000千円 鳥取県3,000千円																									
事業概要	・学生アニメ部門 ・学生映画部門																									
応募対象者	国内の高校・大学・専門学校等の学生																									
アートスタート「次世代鑑賞者育成事業」	2,000	2,300	△300				2,000																			
トータルコスト	3,609千円 (前年度 3,898千円) [正職員: 0.2人]																									
主な業務内容	補助金交付事務、情報交換会開催、関係団体の連絡調整等																									
工程表の政策目標(指標)	きっかけ作り、人材育成の取組み																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>0歳から小学校入学前の乳幼児(以下「未就学児」という。)の豊かな感性と創造性を育むことを目的に、市町村と連携し、未就学児を対象とした作品鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供する団体の活動を支援する。</p>																										
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>2,000千円 (市町村間接補助金、補助率: 県1/2)</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>未就学児を対象とした作品鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供する営利を目的としない団体へ市町村を通して助成する。</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	事業費	2,000千円 (市町村間接補助金、補助率: 県1/2)	内 容	未就学児を対象とした作品鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供する営利を目的としない団体へ市町村を通して助成する。												
区 分	内 容																									
事業費	2,000千円 (市町村間接補助金、補助率: 県1/2)																									
内 容	未就学児を対象とした作品鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供する営利を目的としない団体へ市町村を通して助成する。																									

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課（内線：7134）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県文化芸術活動支援補助金	11,031	15,614	△4,583				11,031	
トータルコスト	14,249千円（前年度18,809千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務、選定委員会開催、国民文化祭及び中四国文化の集いへの推薦業務							
工程表の政策目標(指標)	裾野の拡大と頂点の伸張							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県の文化芸術活動の一層の推進を図るため、県内に活動の本拠をおく芸術・文化団体が自主的・自発的に行う芸術・文化活動に対し支援を行う。</p>								
<p>2 補助事業の概要 <span style="float: right;">（単位：千円）</span></p>								
区分	事業内容						(23年度当初) 事業費	
(1) 県内外で行われる優れた芸術・文化活動支援事業	○補助対象者自らが企画し、実施する優れた作品展示・舞台公演に対する支援 (補助率1/2以内、上限300千円、事業数4本程度)						(2,400) 1,200	
(2) 知事特認事業	○上記のうち特に優れたものに対する支援 (補助率1/2以内、上限1,000千円、事業数2本程度)						(2,000) 2,000	
(3) 刊行物発刊事業	○補助対象者が行う日本語による出版活動に対する支援 (補助率 定額、上限100千円、事業数3本程度)						( 500) 300	
(4) 芸術・文化活動ステップアップ支援事業	○県内で活動の進展や拡大を図ろうとする補助事業者が自ら企画し実施する作品展示・舞台公演に対する支援 (補助率1/2以内、上限100千円、事業数5本程度)						( 800) 500	
(5) 周年支援事業	○定例的に行われる活動の周年事業に対する支援 (補助率1/2以内、上限100千円、事業数5本程度)						( 800) 500	
(6) 芸術・文化活動によるまちづくり支援事業	○芸術・文化活動を媒介手段としたまちづくりを行う団体による作品展示・舞台公演に対する支援 (補助率1/2以内、上限100千円、事業数3本程度)						( 500) 300	
(7) 次世代活動者育成支援事業	○芸術・文化活動を行う青少年の育成を図る文化団体が実施する作品展示・舞台公演に対する支援 (補助率1/2以内、上限100千円、事業数8本程度)						(1,500) 800	
(8) 国民文化祭等参加推進事業	○第27回国民文化祭(H24 徳島)及び第21回中四国文化の集い(H24 広島)に補助対象者が参加する経費を助成						(5,623) 5,153	
(9) 選定委員会開催費	○(1)の事業に係る審査基準の設定及び事業計画書等の審査(選定委員数5人)						( 280) 278	
小 計							(14,403) 11,031	
(10) 事務費	○事業説明会及びチラシ作成等に要する経費						(1,211) 0	
合 計							(15,614) 11,031	

※補助率は、波及効果が複数市町村に及ぶ活動の場合であり、波及効果が単独市町村に限定される活動の場合は、補助対象経費の1/4の額又は当該市町村からの助成額のいずれか低い額を当該補助金の限度額とする。

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

## 2款 総務費

### 2項 企画費

#### 2目 計画調査費

文化政策課（内線：7234）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県文化団体連 合会活動支援事業	25,622	24,645	977				25,622	
トータルコスト	30,450千円（前年度 29,438千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助金交付事務、鳥取県文化団体連合会への支援							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>裾野の拡大と頂点の伸長</li> <li>上質な芸術文化の提供、気軽に参加・体験できる場の提供</li> </ul>							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

地域に根ざした創造性の高い意欲的な活動を育成し、特色ある地域文化の振興を図るとともに、文化的な公共サービスの担い手である鳥取県文化団体連合会の自立と活性化を支援し、県民が文化に親しめる環境を整備する。

#### 2 主な事業内容

(1) 鳥取県文化団体連合会活動支援補助金 25,222千円

（単位：千円）

区 分	内 容	事業費						
(1) 加盟団体実 施事業への補助 (23事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取県文化団体連合会加盟の県域文化団体が開催する事業（舞台、文芸等の発表、展示、研修事業、講習会）に対する支援</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>県域文化団体</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>2分の1（上限2,000千円）</td> </tr> <tr> <td>交付方法</td> <td>外部審査員を加えた審査会で対象事業を選定</td> </tr> </table>	事業主体	県域文化団体	補助金額	2分の1（上限2,000千円）	交付方法	外部審査員を加えた審査会で対象事業を選定	20,000
事業主体	県域文化団体							
補助金額	2分の1（上限2,000千円）							
交付方法	外部審査員を加えた審査会で対象事業を選定							
(2) 県文連実施 事業、事務局運 営への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機関誌発行 会員相互の情報交換・情報発信を活性化させるための機関誌の年1回発行に要する経費</li> <li>○鳥取県文化団体連合会事務局の運営費への支援</li> </ul>	5,222						

(2) 芸術入門講座の実施委託 400千円

県内の文化芸術活動の裾野の拡大を図るため、舞台、展示、文芸、市町村の各分野毎に、芸術初心者が様々な文化芸術に一度に触れられる入門講座の実施を委託する。

#### 3 これまでの取組状況、改善点

- ・県文連設立以降、県に設置されていた事務局を19年度に独立。
- ・加盟団体助成事業については、19年度から外部審査員を加えた審査会で対象事業を選定。
- ・23年度より、分野内の複数団体による企画広報会議を開催し、分野内の連携を強化している。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課 (内線：7133)

2目 計画調査費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの文化芸術探訪事業	4,848	5,142	△294			(雑入) 12	4,836	
トータルコスト	7,262千円 (前年度 7,538千円) [正職員：0.3人 非常勤職員0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業実績の確認、催しの企画・広報・実施への協力							
工程表の政策目標(指標)	「ほんもの」「価値あるもの」に気づくための働きかけ							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
全国的に大きな業績を残している本県ゆかりの文化芸術分野の先人について、その魅力や業績を再発掘し、地域の文化資源として活用する取組を支援するとともに、その業績や魅力を県内外に広く発信し、本県の魅力の向上を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 顕彰事業の立ち上げへの支援								
区分	内 容							
事業費	900千円 (補助金)							
補助事業	全県的に顕彰すべき文化芸術分野の先人の顕彰事業を行う実行委員会に対し、助成金を交付して、活動の拡大に向けた支援を行う。							
補助率	2分の1 (3年限度/上限300千円、複数の顕彰を行う場合は500千円)							
顕彰予定の先人	吉田璋也 (民藝運動家/鳥取市出身) ほか							
(2) 全国発信事業への支援								
区分	内 容							
事業費	1,500千円 (補助金)							
補助事業	県民で組織された実行委員会等が実施する文化芸術分野の先人の顕彰事業のうち、特に全国的な情報発信が見込まれる事業について、助成金の交付を行い活動への支援を行う。							
補助率	2分の1 (上限500千円)							
顕彰予定の先人	・尾崎翠 (小説家/岩美町出身) ・尾崎放哉 (俳人/鳥取市出身) ・鷲見三郎 (ヴァイオリン演奏家/米子市出身)							
(新)「再興第96回院展鳥取展」開催支援事業	2,000	0	2,000				2,000	
トータルコスト	3,609千円 (前年度 0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、広報協力							
工程表の政策目標(指標)	上質な芸術文化の提供、気軽に参加・体験できる場の提供							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
日本の最高峰といわれる日本画の数々を一堂に会することで、心豊かな地方文化の発展の一助とすることを目的に、(財)日本美術院等が主催する「再興第96回院展鳥取展」の開催に係る経費の助成を行う。								
2 事業費 2,000千円 (補助金)								
3 再興第96回院展鳥取展								
区分	内 容							
主催	(財)日本美術院、新日本海新聞社							
会期	平成24年6月2日(土)～6月17日(日)							
会場	鳥取県立博物館							
入場料	一般前売り800円(当日1000円)、高校生以下無料							
割引	団体割引、障がい者割引あり							
内容	「再興第96回院展巡回作品」111点							

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課(内線:7133・7134)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
第56回鳥取県美術展覧会開催事業	22,752	16,350	6,402			(雑入) 1,400	21,352															
トータルコスト	33,212千円(前年度26,734千円)[正職員:1.3人 非常勤職員:1.3人]																					
主な業務内容	運営委員会開催、募集・広報・契約事務、審査会開催、展示、表彰式																					
工程表の政策目標(指標)	視野の拡大と頂点の伸長、上質な芸術文化の提供、気軽に参加・体験できる場の提供																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要                      広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示することにより、観賞機会を提供し、美術、文化の振興に寄与する第56回鳥取県美術展覧会を開催する。</p>																						
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 運営委員会・審査会開催</td> <td style="text-align: center;">2,424</td> <td>・運営委員会において出品規定等について協議 ・出品作品の審査会の開催</td> </tr> <tr> <td>(2) 開会式、表彰</td> <td style="text-align: center;">2,536</td> <td>・開会式及び表彰式の開催</td> </tr> <tr> <td>(3) 展示、巡回展</td> <td style="text-align: center;">14,504</td> <td>・作品搬入・輸送・陳列・搬出等 ・県内4会場で巡回展示</td> </tr> <tr> <td>(4) その他事務</td> <td style="text-align: center;">3,288</td> <td>・図録・目録等の作成、広報等</td> </tr> </tbody> </table>								事業区分	予算額	事業内容	(1) 運営委員会・審査会開催	2,424	・運営委員会において出品規定等について協議 ・出品作品の審査会の開催	(2) 開会式、表彰	2,536	・開会式及び表彰式の開催	(3) 展示、巡回展	14,504	・作品搬入・輸送・陳列・搬出等 ・県内4会場で巡回展示	(4) その他事務	3,288	・図録・目録等の作成、広報等
事業区分	予算額	事業内容																				
(1) 運営委員会・審査会開催	2,424	・運営委員会において出品規定等について協議 ・出品作品の審査会の開催																				
(2) 開会式、表彰	2,536	・開会式及び表彰式の開催																				
(3) 展示、巡回展	14,504	・作品搬入・輸送・陳列・搬出等 ・県内4会場で巡回展示																				
(4) その他事務	3,288	・図録・目録等の作成、広報等																				
<p>【参考】 第56回鳥取県美術展覧会の概要(予定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主催</td> <td>鳥取県、鳥取県教育委員会</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>県立博物館、倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館、県立武道館、日南町美術館</td> </tr> <tr> <td>会期</td> <td>平成24年9月～11月(上記会場を巡回)</td> </tr> <tr> <td>部門</td> <td>8部門(洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザイン)</td> </tr> <tr> <td>表彰</td> <td>県展賞、奨励賞</td> </tr> <tr> <td>展示</td> <td>審査の上、約460点の作品を展示予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>※巡回展(米子展)の会場について                      例年、米子展の会場としている米子市美術館が改修工事により使用できないため、県立武道館を代替会場とし、開催する予定。</p>								区分	内 容	主催	鳥取県、鳥取県教育委員会	会場	県立博物館、倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館、県立武道館、日南町美術館	会期	平成24年9月～11月(上記会場を巡回)	部門	8部門(洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザイン)	表彰	県展賞、奨励賞	展示	審査の上、約460点の作品を展示予定	
区分	内 容																					
主催	鳥取県、鳥取県教育委員会																					
会場	県立博物館、倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館、県立武道館、日南町美術館																					
会期	平成24年9月～11月(上記会場を巡回)																					
部門	8部門(洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザイン)																					
表彰	県展賞、奨励賞																					
展示	審査の上、約460点の作品を展示予定																					
鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	13,509	10,865	2,644			(雑入) 12	13,497															
トータルコスト	19,946千円(前年度16,457千円)[正職員:0.8人 非常勤職員:2.0人]																					
主な業務内容	運営委員会の開催、募集・広報・契約事務、審査会開催、展示、表彰式																					
工程表の政策目標(指標)	きっかけ作り、人材育成の取組																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要                      児童・生徒の芸術創作活動に対する興味や意欲を高め、芸術文化の振興を図ることを目的として、第10回鳥取県ジュニア美術展覧会(ジュニア県展)を開催する。</p>																						
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 運営委員会・審査会開催</td> <td style="text-align: center;">648</td> <td>・運営委員会において出品規定等について協議 ・出品作品の審査会の開催</td> </tr> <tr> <td>(2) 開会式、表彰</td> <td style="text-align: center;">1,061</td> <td>・開会式及び表彰式、審査員講評、受賞者スピーチの開催</td> </tr> <tr> <td>(3) 展示、巡回展</td> <td style="text-align: center;">6,831</td> <td>・作品搬入・輸送・陳列・搬出等 ・県内3会場で巡回展示 ・図録・目録等の作成</td> </tr> <tr> <td>(4) その他事務</td> <td style="text-align: center;">2,521</td> <td>・広報、参加賞の作成等</td> </tr> </tbody> </table>								事業区分	予算額	事業内容	(1) 運営委員会・審査会開催	648	・運営委員会において出品規定等について協議 ・出品作品の審査会の開催	(2) 開会式、表彰	1,061	・開会式及び表彰式、審査員講評、受賞者スピーチの開催	(3) 展示、巡回展	6,831	・作品搬入・輸送・陳列・搬出等 ・県内3会場で巡回展示 ・図録・目録等の作成	(4) その他事務	2,521	・広報、参加賞の作成等
事業区分	予算額	事業内容																				
(1) 運営委員会・審査会開催	648	・運営委員会において出品規定等について協議 ・出品作品の審査会の開催																				
(2) 開会式、表彰	1,061	・開会式及び表彰式、審査員講評、受賞者スピーチの開催																				
(3) 展示、巡回展	6,831	・作品搬入・輸送・陳列・搬出等 ・県内3会場で巡回展示 ・図録・目録等の作成																				
(4) その他事務	2,521	・広報、参加賞の作成等																				
<p>【参考】 第10回鳥取県ジュニア美術展覧会の概要(予定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主催</td> <td>鳥取県、鳥取県教育委員会</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>県内3会場を巡回</td> </tr> <tr> <td>会期</td> <td>平成24年12月上旬～平成25年2月上旬</td> </tr> <tr> <td>部門</td> <td>3部門(「絵画・デザイン」、「書写」、「写真」)</td> </tr> <tr> <td>表彰</td> <td>知事賞、特別賞、教育長賞、奨励賞</td> </tr> <tr> <td>展示</td> <td>審査の上、本展示では約1,500点の作品を展示予定</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内 容	主催	鳥取県、鳥取県教育委員会	会場	県内3会場を巡回	会期	平成24年12月上旬～平成25年2月上旬	部門	3部門(「絵画・デザイン」、「書写」、「写真」)	表彰	知事賞、特別賞、教育長賞、奨励賞	展示	審査の上、本展示では約1,500点の作品を展示予定	
区分	内 容																					
主催	鳥取県、鳥取県教育委員会																					
会場	県内3会場を巡回																					
会期	平成24年12月上旬～平成25年2月上旬																					
部門	3部門(「絵画・デザイン」、「書写」、「写真」)																					
表彰	知事賞、特別賞、教育長賞、奨励賞																					
展示	審査の上、本展示では約1,500点の作品を展示予定																					

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課(内線:7134、7843)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
芸術鑑賞教室開催補助金	10,000	10,000	0				10,000	
トータルコスト	10,805千円(前年度 10,799千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、実績報告書の審査等							
工程表の政策目標(指標)	きっかけ作り、人材育成の取組							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内の児童・生徒等を対象に、文化施設及び学校体育館等において芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資することを目的とした芸術鑑賞教室を開催する(財)鳥取県文化振興財団に対して経費の助成を行う。								
2 主な事業内容								
区分	内 容							
事業費	10,000千円(補助金)							
補助対象者	(財)鳥取県文化振興財団							
補助事業	(1)鳥取県芸術鑑賞教室(高等学校・特別支援学校) 高校及び特別支援学校の生徒、教職員等を対象に、音楽・演劇・伝統芸能等、さまざまな分野の芸術鑑賞公演を開催する。 (2)児童生徒を対象とした芸術文化事業 (芸術鑑賞教室、青少年劇場小公演、青少年劇場巡回公演) 小中学校の児童・生徒を対象に、学校等を会場として音楽・児童劇・人形劇等の芸術鑑賞公演を開催する。							
補助率	10/10							
補助対象経費	○上記(1)の事業については、その事業に要する経費 ○上記(2)の事業については、当該公演の実施に係る連絡調整に要する経費(公演に要する経費は市町村が負担)							
青少年のための弦楽入門講座開催支援事業	2,718	2,718	0				2,718	
トータルコスト	3,523千円(前年度 3,517千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	きっかけ作り、人材育成の取組み							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 本県における弦楽器活動者の裾野の拡大を図るため、弦楽器を始めて間もない青少年や未経験者を対象に弦楽器の魅力伝える活動を行う実行委員会に対して経費助成を行う。								
2 主な事業内容								
区分	内 容							
事業費	2,718千円(補助金)							
補助対象者	東部、中部、西部の各地区ごとに交響楽指導者、高校弦楽部等顧問、弦楽器指導者などで構成する実行委員会							
補助事業	弦楽器に取り組む青少年の増加や鑑賞者の育成などを目的に、各地区実行委員会が要望を踏まえ、自ら企画運営して行う事業							
補助率	10/10 (上限 各906千円)							
補助対象経費	講師の招へいに要する経費(謝金および旅費)、会場および備品借上料、資料購入費、打ち合わせに要する経費、広報宣伝費、その他必要経費							

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

文化政策課 (内線: 7843)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
芸術・文化に親しみやすい環境整備支援事業	1,000	1,214	△214				1,000	
トータルコスト	1,805千円 (前年度 2,013千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	上質な芸術文化の提供、気軽に参加・体験できる場の提供							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民が気軽に芸術・文化催事に参加できるように手話、送迎バス、託児などの環境整備を行う団体等に対して経費の助成を行う。								
2 主な事業内容								
区 分	内 容							
事業費	1,000千円 (補助金)							
補助対象者	県内で芸術・文化催事を主催するにあたり、誰もが当該催事に参加できるような環境整備を行う団体等							
補助事業	手話・要約筆記の設置、公演等における点字訳資料の作成、送迎バスの手配、介助担当者の配置、託児提供等の環境整備							
補助率	10/10 (上限 1事業あたり100千円)							
補助対象経費	上記環境整備に係る経費							
鳥取県魅力ある博物館づくり支援事業	2,300	4,600	△2,300				2,300	
トータルコスト	3,105千円 (前年度 5,399千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	「ほんもの」「価値あるもの」に気づくための働きかけ							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
文化拠点施設として魅力ある博物館づくりを推進するため、県内の民間の博物館等が実施する作品展及び県立を除く博物館等が実施する収蔵品等調査事業を支援する。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区 分	事業費	内 容						
鳥取県魅力ある展示支援事業	1,600	県内の民間の博物館、美術館、資料館等が開催する鳥取県ゆかりの作家の作品展に要する経費の一部を助成する。 補助率: 2/3 (上限 666千円) ※公立館での作品展は、公立館本来の目的であるため対象外。						
鳥取県収蔵品等調査・活用支援事業	700	県内の県立を除く博物館、美術館、資料館等が実施する所蔵資料の及び美術品等の調査に要する経費を助成する。 補助率: 10/10 (上限 350千円)						



平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課 (内線：7843)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際文化交流事業	17,502	15,614	1,888				17,502	
トータルコスト	26,353千円 (前年度 20,407千円) [正職員：1.1人]							
主な業務内容	派遣団体への経費助成、関係者との連絡調整、派遣に係る各種調整・支援、派遣団随行、出品作品の輸送・展示等							
工程表の政策目標(指標)	・「ほんもの」「価値あるもの」に気づくための働きかけ ・すそ野の拡大と頂点の伸長							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
韓国江原道をはじめとする環日本海諸国と、青少年及び県内文化団体の芸術文化交流を行うことで、本県の文化芸術を発信するとともに、相互理解と参加団体の意欲及び技術の向上を図る。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	予算額	内 容						
鳥取県文化団体連合会国際交流支援事業	3,372	鳥取県文化団体連合会の加盟団体が、韓国江原道等の文化団体と交流を行う事業に対して助成し、芸術・文化を通じた国際理解及び文化交流を促進する。(補助率1/2)						
		第2回鳥取県・韓国江原道オペラ交流事業	実施主体	鳥取オペラ協会				
			開催地	鳥取県				
			事業内容	歌劇公演、技術交流				
			参加団体	韓国江原道音楽協会				
		第2回鳥取県・韓国江原道民謡・民踊交流事業	実施主体	鳥取県民謡連合会、鳥取県民踊指導者連盟				
			開催地	鳥取県				
			事業内容	民謡、民舞公演、技術交流、体験型講座の開催				
			参加団体	韓国江原道国楽協会、舞踊協会				
			第1回鳥取県・韓国江原道洋舞交流事業	実施主体	鳥取県洋舞連盟			
		開催地	鳥取県					
		事業内容	洋舞公演、技術交流、体験型講座の開催					
		参加団体	韓国江原道舞踊協会					
国際文化交流事業(青少年による文化交流)	4,511	韓国江原道で開催される「江陵国際青少年芸術祝典」及び台湾台中市で開催される「台中大甲媽祖(たいちゅうだいこうまそ)国際観光フェスティバル」に本県の青少年を派遣し、伝統芸能等を披露するとともに各地域の青少年と交流し相互理解を図る。						
		江陵国際青少年芸術祝典	開催時期	8月上旬				
			開催地	韓国江原道江陵市鏡浦海水浴場				
			参加者	世界10カ国20都市の青少年				
			派遣人員	智頭農林高校郷土芸能部20名(予定)				
		台中大甲媽祖国際観光フェスティバル	開催時期	3月下旬頃				
			開催地	台湾台中市内大甲鎮瀾宮ほか各箇所				
参加者	世界各地の文化芸術団体等							
派遣人員	米子白鳳高校郷土芸能部22名(予定)							
国際文化交流事業(第14回北東アジア地方政府サミット美術作品展示会)	9,619	鳥取県内で開催される第17回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットに併せ、第14回北東アジア地方政府サミット美術作品展示会を開催し、各国から美術作品を募るとともに、各国の代表団を迎え交流会を行うなど、美術家相互間の交流を促進する。						
		開催時期	平成24年4月5日～8日					
		開催場所	鳥取市歴史博物館(やまびこ館)					
		参加国	韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、鳥取県					
		美術作品展の内容	分野：洋画・伝統画、書道、写真、版画 出展数：各地域15点(合計75点)					

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課(内線:7839、7134)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県文化功労賞 知事表彰	3,270	3,895	△625				3,270	
トータルコスト	4,879千円(前年度 5,493千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	選定委員会の開催、表彰式の開催、作品展の企画運営、関係者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	裾野の拡大と頂点の伸長							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>優れた文化芸術活動により、広く文化の振興に功績のあった方の功労をたたえて表彰し、県民文化の向上発展に資する。また、受賞者の作品展を開催し、その功績を広く県民に紹介する。</p> <p>&lt;表彰の対象&gt;</p> <p>表彰者は、芸術文化の各分野において顕著な功績をあげ、県民文化の向上発展に貢献した県民(県内に在住していた者を含む。)で、永年にわたり芸術文化活動に従事し、功績顕著な者</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 文化功労賞 2,987千円</p> <p>①表彰式</p> <p>日時:12月下旬(予定、巡回展開催前もしくは巡回展開催初日)</p> <p>場所:知事公邸又は巡回展会場</p> <p>②巡回展</p> <p>県内3カ所程度の巡回展とし、県民へ受賞者とその功績・作品を紹介する。</p> <p>時期:1月上旬~3月(各箇所5日程度)</p> <p>場所:県内3ヶ所程度(東部、中部、西部各1箇所)</p> <p>(2) その他知事賞 283千円</p> <p>その他の知事賞の表彰状及び副賞楯交付に係る経費</p>								
鳥取県文化芸術振興審議会運営費	553	674	△121				553	
トータルコスト	2,162千円(前年度 2,272千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	審議会の運営、審議会に必要な調査・資料作成、審議会委員との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ほんもの」「価値あるもの」に気づくための働きかけ</li> <li>・裾野の拡大と頂点の伸長</li> <li>・アーティストリゾートの推進</li> <li>・上質な芸術文化の提供、気軽に参加・体験できる場の提供</li> <li>・きっかけ作り、人材育成の取り組み</li> </ul>							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>文化芸術の振興に関する事項を調査審議するため、鳥取県文化芸術振興条例に基づき設置した「鳥取県文化芸術振興審議会」を運営する。</p> <p>開催回数:年4回程度</p> <p>審議会委員:10人(定員 10人以内)</p> <p>2 事業費</p> <p>553千円(審議会委員の旅費、報酬等)</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立県民文化会館管理委託費	235,657	235,158	499			(雑入) 15,750	219,907	
トータルコスト	238,071千円（前年度 237,554千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	委託業務の適正な執行管理、指定管理者との連絡調整、委託料の支払、実績報告書の審査							
工程表の政策目標(指標)	上質な芸術文化の提供、気軽に参加・体験できる場の提供							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要                      県民文化会館（とりぎん文化会館）の管理運営及び本県の文化振興を図るための事業の実施を指定管理者に委託する。                      ・指定管理者：財団法人鳥取県文化振興財団                      ・指定期間：平成21年4月1日～平成26年3月31日</p> <p>2 主な事業内容                      管理運営委託料 235,657千円</p> <p>(参考) 5か年分の委託料 1,177,845千円</p>								
鳥取県立倉吉未来中心管理委託費	90,001	90,001	0				90,001	
トータルコスト	92,415千円（前年度 92,397千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	委託業務の適正な執行管理、指定管理者との連絡調整、委託料の支払、実績報告書の審査							
工程表の政策目標(指標)	上質な芸術文化の提供、気軽に参加・体験できる場の提供							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要                      倉吉未来中心の管理運営業務の実施を指定管理者に委託する。                      ・指定管理者：財団法人鳥取県文化振興財団                      ・指定期間：平成21年4月1日～平成26年3月31日</p> <p>2 主な事業内容                      管理運営委託料 90,001千円</p> <p>(参考) 5か年分の委託料 820,229千円                      (うち県委託料 447,489千円)</p> <p>※ 委託料のうち、アトリウム等の管理等に要する経費及び利用料減免の補てんに要する経費は県、その他は県と倉吉市（中部市町）が1/2ずつ負担する。</p>								

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民文化会館等施設整備事業	366,732	113,390	253,342				366,732	
トータルコスト	371,560千円（前年度 116,585千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	修繕等の発注、備品購入、指定管理者との連絡調整、関係課との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	上質な芸術文化の提供、気軽に参加・体験できる場の提供							

## 事業内容の説明

### 1 事業の目的・概要

県民文化会館（とりぎん文化会館）及び倉吉未来中心の施設運営に必要な施設修繕、備品更新等に要する経費。

### 2 主な事業内容

修繕等委託料	56,789千円
工事請負費	303,040千円
備品購入費	4,200千円
修繕料	2,703千円

### (1) 施設修繕

（単位：千円）

県民文化会館（とりぎん文化会館）	
梨花ホール照明器具類改修	204,919
小ホール舞台幕更新	7,700
小ホール電動式移動観覧席の制御装置更新	670
誘導灯器具取替	7,052
自動制御設備改修	90,887
冷温水発生器部品交換	7,806
倉吉未来中心	
小ホールスクリーン兼用 Horizont 幕更新及び巻取方式改修	5,886
大・小ホール吊物制御盤等改修	12,380
大ホール照明設備（ピンスポットライト）改修	5,979
大ホール Horizont 幕更新及び幕位置移動改修	1,749
小ホール可動席制御部等改修	1,485
空調室外機改修	13,316

### (2) 備品更新・修繕

県民文化会館	
小ホール映写プロジェクター更新	2,700
小ホールピアノ修繕	2,703
倉吉未来中心	
展示パネル更新	1,500

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課 (内線：7839)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
鳥取県立童謡館管理運営費	72,676	72,896	△220				72,676															
トータルコスト	75,090千円 (前年度 75,292千円) [正職員：0.3人]																					
主な業務内容	委託業務の適正な執行管理、指定管理者との連絡調整、委託料の支払、実績報告書の審査等																					
工程表の政策目標(指標)	「ほんもの」「価値あるもの」に気づくための働きかけ																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要 童謡館の管理運営及び文化事業の実施を指定管理者に委託する。 ・指定管理者：財団法人鳥取童謡・おもちゃ館 ・指定期間：平成21年4月1日～平成26年3月31日</p> <p>2 主な事業内容 管理運営委託料 72,676千円 (参考) 5か年分の委託料 719,615千円 (うち県委託料 363,380千円) ※委託料は、文化事業費(童謡・唱歌に係る事業は県負担、おもちゃに係る事業は鳥取市負担)を除き、県と鳥取市で1/2ずつ負担する。</p>																						
鳥取県立米子コンベンションセンター管理費	104,510	187,718	△83,208				104,510															
トータルコスト	107,728千円 (前年度 190,913千円) [正職員：0.4人]																					
主な業務内容	修繕等の発注、備品購入、指定管理者との連絡調整、関係市との連絡調整																					
工程表の政策目標(指標)	-																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要 米子コンベンションセンターの管理運営を指定管理者に行わせるとともに、必要な施設修繕・備品更新等を行い、利用者の利便性向上、質的環境の整備を図る。 ・指定管理者：財団法人とっとりコンベンションビューロー ・指定期間：平成21年4月1日～平成26年3月31日</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 管理運営委託料 93,877千円 (参考) 5か年分の委託料 927,234千円 (うち県委託料 463,617千円) ※ 委託料は県と米子市が1/2ずつ負担する。</p> <p>(2) 施設修繕・備品更新等</p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 40%;">修繕等委託料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">9,026千円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">1,607千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>ア 施設修繕等 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 70%;">多目的ホール吊物機構ワイヤー交換</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">5,841</td> </tr> <tr> <td>小ホール吊物機構ワイヤー交換</td> <td style="text-align: right;">2,987</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物処分料</td> <td style="text-align: right;">198</td> </tr> </table> <p>イ 備品更新 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 70%;">自動制御設備用無停電電源装置 (UPS) 更新</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">1,607</td> </tr> </table>									修繕等委託料	9,026千円		備品購入費	1,607千円		多目的ホール吊物機構ワイヤー交換	5,841	小ホール吊物機構ワイヤー交換	2,987	産業廃棄物処分料	198	自動制御設備用無停電電源装置 (UPS) 更新	1,607
修繕等委託料	9,026千円																					
備品購入費	1,607千円																					
多目的ホール吊物機構ワイヤー交換	5,841																					
小ホール吊物機構ワイヤー交換	2,987																					
産業廃棄物処分料	198																					
自動制御設備用無停電電源装置 (UPS) 更新	1,607																					

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課 (内線: 7839)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新) 米子コンベンションセンター舞台音響設備改修工事	債務負担行為額 405,384 17,131	0	17,131				債務負担行為額 405,384 17,131	
トータルコスト	19,545千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	指定管理者との連絡調整、関係者との連絡調整、関係書類の作成							
工程表の政策目標(指標)	-							

## 事業内容の説明

### 1 事業の目的・概要

米子コンベンションセンター多目的ホール及び小ホールの舞台音響設備改修に係る基本設計及び実施設計を作成する。なお、事業実施に当たっては、工期短縮、適正な設計・施工内容を検証することができる設計・施工の一括発注(プロポーザル方式)とし、工法、積算、工事内容の妥当性の確保及び適切な業者選定を行うため、選定委員会を設置する。

### 2 主な事業内容

#### (1) 工期及び工事関係予算額 (平成25年度 債務負担行為設定)

年度	内容	予算額
平成24年度	基本・実施設計	16,508千円
平成25年度	音響設備更新工事	405,384千円
計		421,892千円

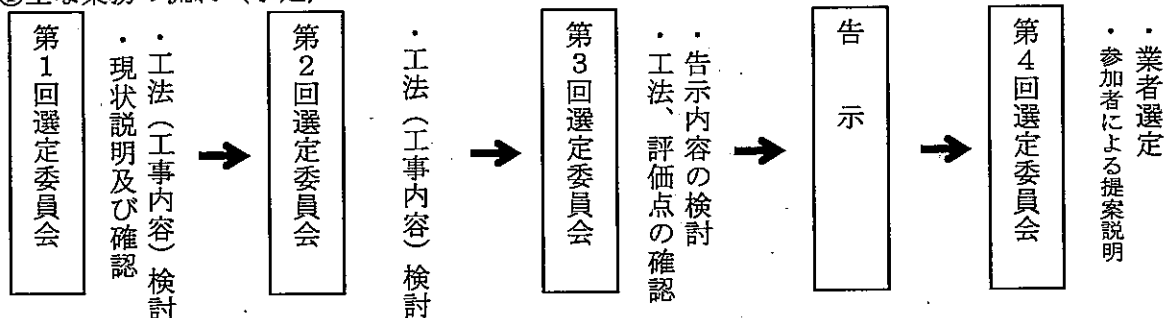
※ 工事期間の多目的ホール及び小ホール休館により、施設利用料の減収、ホール設備保守経費の減などが見込まれる場合には、影響額を算出の上、当該年度の指定管理委託料を変更することがある。

#### (2) 主な改修設備

設備(機器)の名称	設備の説明
マイク	音声等を設備で処理できる電気信号へと変換する
音響調整卓等	音声等を調整できるよう機器等へと送り、混合や効果を加える
電力増幅架	電気信号を増幅して拡声機器を駆動させる
スピーカーシステム	増幅された電気信号を生々の音に戻して拡声する

#### (3) 選定委員会

##### ① 主な業務の流れ(予定)



##### ② 選定委員 5人程度

外部委員(専門家2、経済性1)、施設舞台技術職員、営繕課職員

### 3 平成24年度事業費

17,131千円	
委託料	16,508千円 (基本設計・実施設計委託料)
報償費	110千円 (選定委員謝金)
特別旅費	513千円 (選定委員旅費)

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課 (内線：7839)

2目 計画調査費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
鳥取県立夢みなとタワー管理委託費	121,477	114,340	7,137				121,477										
トータルコスト	123,086千円 (前年度 115,938千円) [正職員：0.2人]																
主な業務内容	指定管理者との連絡調整、修繕事務等																
工程表の政策目標(指標)	-																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>夢みなとタワーの管理運営を指定管理者に行わせるとともに、必要な施設修繕等を行い、利用者の利便性向上、質的環境の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者：財団法人鳥取県観光事業団</li> <li>・指定期間：平成21年4月1日～平成26年3月31日</li> </ul>																	
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 管理運営委託料 <span style="float: right;">114,600千円</span>  <span style="margin-left: 20px;">(参考) 5か年分の委託料 <span style="float: right;">572,850千円</span></span></p> <p>(2) 施設修繕 <span style="float: right;">修繕等委託料 <span style="margin-left: 20px;">3,176千円</span></span>  <span style="margin-left: 20px;">工事請負費 <span style="margin-left: 20px;">3,701千円</span></span></p>																	
<p>ア 施設修繕等 <span style="float: right;">(単位：千円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">多目的ホール吊物設備改修</td> <td style="text-align: right;">3,176</td> </tr> <tr> <td>敷地内ウッドデッキ(階段部)補修</td> <td style="text-align: right;">3,701</td> </tr> </table>									多目的ホール吊物設備改修	3,176	敷地内ウッドデッキ(階段部)補修	3,701					
多目的ホール吊物設備改修	3,176																
敷地内ウッドデッキ(階段部)補修	3,701																
文化観光局管理運営費	20,788	19,853	935			(収益事業収入) 2,432 (雑入) 9	18,347										
トータルコスト	59,409千円 (前年度 58,195千円) [正職員：4.8人 非常勤職員：1.0人]																
主な業務内容	関係機関との連絡調整、文化観光局業務の方針検討、負担金の支払い、予算・議会関係業務等																
工程表の政策目標(指標)	-																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要 <span style="float: right;">(単位：千円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業費</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財団法人地域創造負担金</td> <td style="text-align: center;">2,432</td> <td>財団法人地域創造の運営基盤を整備するため、宝くじの売上額に応じて財政的支援を行う</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td style="text-align: center;">18,356</td> <td>非常勤職員の報酬、文化観光局にかかる事務費等</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	事業費	事業内容	財団法人地域創造負担金	2,432	財団法人地域創造の運営基盤を整備するため、宝くじの売上額に応じて財政的支援を行う	事務費等	18,356	非常勤職員の報酬、文化観光局にかかる事務費等
事業名	事業費	事業内容															
財団法人地域創造負担金	2,432	財団法人地域創造の運営基盤を整備するため、宝くじの売上額に応じて財政的支援を行う															
事務費等	18,356	非常勤職員の報酬、文化観光局にかかる事務費等															

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課 (内線: 7839)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校教育における文化芸術コーディネーター設置事業	(6,420)	(5,263)	(1,157)			(6,420)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上								
事業内容の説明								
<p>学校教育に芸術・文化に親しむ機会を取り入れるため、学校と芸術家・芸術団体等をつなぐ担当者を配置する。</p> <p>【雇用創出人数】 12ヶ月×2人</p>								
(廃止)「とりアート構想」策定事業～県民による新たな文化芸術創造のために	0	953	△953					
トータルコスト	0千円 (前年度 4,148千円)							
事業内容の説明								
(廃止) 「とりアート構想」の策定が完了したため。								
(廃止)親子でワクワク!はじめてのクラシックコンサート	0	20,465	△20,465					
トータルコスト	0千円 (前年度 20,465千円)							
事業内容の説明								
(廃止) 鳥取県安心子ども基金による単年度事業として実施したため。								
(廃止)エンジン01文化戦略会議オープンカレッジ開催事業	0	17,000	△17,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 18,598千円)							
事業内容の説明								
(廃止) 平成23年度単年度事業として実施したため。								



## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課 (内線：7839)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止)鳥取大学連携事業『東日本大震災「フッペル平和祈念コンサート」』	0	480	△480					
トータルコスト	0千円 (前年度 480千円)							
事業内容の説明 (廃止)平成23年度単年度事業として実施したため。								
(廃止)鳥取大学連携事業「芸術をかじってみませんか～コミュニティーアート講座～」	0	255	△255					
トータルコスト	0千円 (前年度 3,450千円)							
事業内容の説明 (廃止)事業目的である県内文化活動者の裾野の拡大が一定程度達成されたため。								
(廃止)県民文化会館(とりぎん文化会館)舞台機構設備改修工事	0	407,062	△407,062					
トータルコスト	0千円 (前年度 408,660千円)							
事業内容の説明 (廃止)工事が完了したため。								
(廃止)わらべ館リニューアル記念事業	0	3,265	△3,265					
トータルコスト	0千円 (前年度 4,064千円)							
事業内容の説明 (廃止)工事が完了したため。								

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

文化政策課 (内線：7839)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止)県立米子コンベンションセンター基金造成補助事業	0	2,700	△2,700					
トータルコスト	0千円 (前年度 3,499千円)							
事業内容の説明 (廃止)平成23年度単年度事業として実施したため。								

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費 <地方機関計上予算>

中部総合事務所県民局 (電話：0858-23-3186)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部振興活動費	3,000	3,000	0				3,000	
トータルコスト	8,632千円 (前年度 8,592千円) [正職員0.7人]							
主な業務内容	地元市町及び民間と連携したまちづくり、観光促進、文化振興、三徳山等文化遺産の活用に向けた情報発信、企画調整など							
工程表の政策目標(指標)	県民による地域づくり活動の活発化、観光の振興、三徳山地域の世界遺産登録とまちづくり活用、文化芸術活動への県民の積極的な参画と次世代育成を担う若者の育成							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 文化振興、観光促進、三徳山等文化遺産の活用に向けて、地元自治体や民間とともに連携し取り組みを進めるための活動費</p> <p>2 主な事業内容                      (1) 歴史文化や景観資源および地元住民(団体)等を活用・連携したまちづくり、地域文化づくりに関する取り組み                      (2) 滞在型・体験型観光の開発に関する取り組み                      (3) 中部地区における外国人観光客誘致の推進                      (4) 三徳山の県内外への価値の再認識・発信に関する取り組み</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点                      (1) 三徳山を文化遺産としてまちづくりに活かしていくという視点での取組を行った。                      ・テレビ・雑誌等の取材協力                      ・地域毎の学習会開催支援                      ・推進協議会情報発信部会事務局として全体調整                      (2) 梨の花温泉郷広域観光協議会に参画し、観光商品の造成、PR活動等を行い広域観光振興を推進した。                      (3) 総合芸術文化祭中部地区企画運営委員会への参画を通して、地元文化活動団体等の取り組みを支援するとともに、総合芸術文化祭を核としつつ次世代の育成や地域資源を利用した地域文化の創造につなげているところ。</p>								

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
 3 項 観光費  
 1 目 観光費 <地方機関計上予算>

日野総合事務所県民局 (電話: 0859-72-2085)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)地域の誇り「たたら」の里「たたら」の磨き上げ事業	2,000	0	2,000				2,000	
トータルコスト	3,609千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	事業委託・検査事務、情報発信業務							
工程表の政策目標(指標)	交流事業の充実							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

全国に誇れる日野郡の歴史的資源である「たたら」を活用した交流促進及び地域の活性化を目的とした取り組みが地域づくりの活動に広がり、日野郡における「たたら」の魅力が向上するよう、資源の磨き上げを行い地域住民の気運醸成のための「たたら」の普及啓発を進める。

#### 2 事業内容

##### (1) 事業内容 (単位: 千円)

区 分	予算額	概 要
「たたらガイドブック」の作成配布	1,270	たたら歴史などを分かり易く解説した小冊子を作成し、広く配布
「たたらフォーラム」の開催	270	たたら価値の再発見とたたら資源の磨き上げの気運醸成 (秋頃を予定)
「ミニたたら操業・体験講座」の開催	460	たたら製鉄に係る体験学習をしてその価値を普及啓発 (冬頃を予定)
計	2,000	

##### (2) 委託先 伯耆国たたら顕彰会

### 【参 考】

#### ○鳥取県のたたら製鉄

- ・日本には砂鉄を原料とする「たたら」といわれる伝統的な製鉄法が存在
- ・砂鉄の豊富な中国山地は全国の鉄の8割を供給。鳥取県内では伯耆地方が鉄の産地で全国の鉄の4割を供給し、日野地域の産業形成や日本の近代産業振興に貢献
- ・山陰地方は真砂と呼ばれる刃物生産に適した良質の砂鉄を産出し、日野郡で生産された鉄は印賀鋼として有名
- ・近藤家(日野郡日野町根雨)は1779年から1921年までの六代にわたって鉄山を経営
- ・現在、たたら楽校(根雨学舎、大宮学舎)の開校や小説「TATARU」の刊行、「たたら」を巡る地域発の探訪旅行開催などの地域の誇りを取り戻す活動が活発化

#### ○伯耆国たたら顕彰会の概要

- ・設 立 平成22年6月5日
- ・設立趣旨 伯耆・奥日野におけるたたら歴史を再評価し、貴重な資源として広く知らせ、有効活用し、地域の活性化と発展に資する。
- ・会 員 数 167名

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

## 2款 総務費

### 2項 企画費

#### 1目 企画総務費

交流推進課（内線：7079）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)第17回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット開催事業	27,763	0	27,763				27,763	
トータルコスト	39,832千円（前年度 0千円）[正職員：1.5人]							
主な業務内容	会議開催に係る企画・立案、各地域・関係部署等との連絡調整、資料作成・各種翻訳、会議準備・運営等							
工程表の政策目標(指標)	既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>本県の友好交流先である韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県及び鳥取県の首長が一堂に会し、各地域の共同発展、繁栄を議論するため「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」を鳥取県において開催する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 第17回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットの開催概要								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時期：平成24年4月3日～6日</li> <li>・会場：ダイキンアレス青谷（鳥取市）</li> <li>・重点テーマ（案）：観光、経済、環境分野などの地域間協力</li> <li>・招聘人数：地方政府代表者5名（首長ほか4名）</li> <li>・経費負担：鳥取県…日本国内における滞在費 参加地域…参加各地域から日本への渡航旅費</li> <li>・通訳形式：同時通訳</li> <li>・サミット開催に併せて実施される関連事業（予定）：経済協議会、環境保護機関実務者協議会、美術作品展示会、大学教授協議会、マスコミ代表者会議</li> </ul>								
(2) 事業費：27,763千円								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サミット運營業務に係る委託料 9,122千円（H23年11月債務負担行為）</li> <li>・サミット同時通訳・翻訳等業務に係る委託料 9,799千円（同上）</li> <li>・県主催歓迎レセプション経費、会場・車両借上料他 8,842千円</li> </ul>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>本サミットは、鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方を構成員として平成6（1994）年より開催（平成12（2000）年からモンゴル中央県が参加）。これまでに、サミットでの合意により、経済協議会、環境保護機関実務者協議会、大学教授協議会、マスコミ代表者会議が設立された。さらに、DBS航路、米子・ソウル便の利用促進に対する相互協力等についても合意がなされるなど、各分野での相互連携、協力の契機となっている。</p>								

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交流推進課（内線：7122）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)モンゴル中央 県友好交流15周 年記念事業	2,505	0	2,505				2,505	
トータルコスト	6,528千円（前年度 0千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	モンゴル中央県友好交流15周年記念事業の企画、運営等							
工程表の政策目標(指標)	既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要                      平成24年にモンゴル中央県との友好交流締結15周年を迎えることから、中央県から知事を団長とする訪問団を受け入れ、両県の交流の絆をより一層深めるとともに、広く県民にモンゴルの文化に親しんでいくことを目的に「体験型」の記念事業を実施する。</p> <p>2 主な事業内容                      (1) モンゴル中央県友好交流15周年記念事業の実施概要</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>○時 期 平成24年4月7日                          （第17回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットに併せて開催）</p> <p>○場 所 とっとり花回廊</p> <p>○出席者 モンゴル中央県知事団、医師団、サミット訪問団</p> <p>○概 要 ・「交流のあゆみ」パネル展                          ・馬頭琴コンサート                          ・ちびっこモンゴル相撲大会</p> </div> <p>(2) 事業費 2,505千円（H23年11月債務負担行為）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○モンゴル中央県とは平成9（1997）年に友好交流の覚書に調印し、鳥取県モンゴル中央県親善協会等の民間団体と協力しながら、青少年や農業分野の交流を進めてきた。</p> <p>○平成19（2007）年には本県で「友好交流10周年記念事業」を開催。新たに医療分野の交流を覚書に盛り込み、平成22（2010）年からJICAの協力を得て医療技術協力を展開している。</p> <p>○これらの交流により、モンゴル中央県における鳥取県の知名度は高い一方、鳥取県内におけるモンゴルとの交流実績はあまり知られていないことから、15周年記念事業は、県民に広くモンゴル文化に親しんでいただく内容とした。</p>								



# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

## 2款 総務費

### 2項 企画費

交流推進課（内線：7030）

#### 1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)国内交流推進事業（北海道との交流）	3,084	0	3,084				3,084	
トータルコスト	3,889千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	北海道、鳥取県内での催事開催							
工程表の政策目標(指標)	既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県と国内他地域との歴史的つながりや交流経緯等の情報を県内外へ発信し、地域の活性化や交流人口の増加を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>平成24年度は、明治時代の移住の歴史や伝統芸能でのつながりが深い北海道との交流に焦点を当て、7月から9月の間に予定されている米子・札幌間のチャーター便の運行に併せ、鳥取県、北海道で移住の歴史・文化・観光・物産についてのPRを行う。</p> <p>①鳥取県でのPR</p> <p>【北海道からの来県者対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゆかりの方を招いた交流事業（※鳥取市と連携して実施） （やまびこ館・公文書館での展示見学、ゆかりの地域・団体訪問等）</li> <li>米子空港でのパンフレット配布等（移住、物産）</li> </ul> <p>【県民対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内展示施設での移住展開催</li> </ul> <p>②北海道でのPR</p> <p>札幌、釧路、岩見沢の3市において以下のPRを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まんが王国とっとり建国キャラバン隊等の派遣</li> <li>麒麟獅子舞、傘踊り披露等</li> <li>移住の歴史展示、移住の歴史に関する小講演会、県産品の紹介等</li> </ul> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○国内交流については、県外本部や県庁各課と連携しながら、市町村・地域への活動の支援を行ってきたところであるが、市町村合併の影響もあり、各市町村の取組方針に変化が生じている。</p> <p>○市町村・地域における交流は、地域活性化や情報発信を行う上で重要なものであり、観光や産業といった地域全般の幅広い活性化の契機ともなり得るため、県としても、改めて積極的に国内交流の促進を図るとともに、市町村のニーズに応じた支援体制を整える。</p> <p>○また、交流の契機となる「縁」は、県として県民に伝えていくべき歴史や伝統文化を持つものが多く、こういった財産を交流地域に限らず、広く県内外に情報発信していく。</p>								

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

## 2 款 総務費

### 2 項 企画費

交流推進課（内線：7240）

#### 1 目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 北東アジア3地域連携交流事業	6,487	0	6,487				6,487	
トータルコスト	12,924千円（前年度 0千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	沿海地方及び江原道との連絡調整、交流事業の企画・立案、資料の翻訳、関係部署との連絡調整、来県者への随行、通訳等							
工程表の政策目標(指標)	既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
(1) ロシア沿海地方において、鳥取県、韓国江原道、ロシア沿海地方の青少年が参加するバドミントン交流大会を実施する。また、環日本海定期貨客船を「青少年の船」として、鳥取県、江原道、沿海地方の青少年芸能団が乗船し、寄港地周辺及び船内において公演及び交流事業を実施する。								
(2) このことにより、環日本海定期貨客船が北東アジア地域における共通の交通・交流基盤であることを同地域に住む幅広い人々に認識してもらおうとともに、3地域間の青少年交流を促進する。								
2 主な事業内容								
(1) 鳥取県・韓国江原道・ロシア沿海地方による青少年交流事業								
・ 時期 平成24年10月頃（5泊6日）								
・ 対象 鳥取県、江原道、沿海地方のバドミントン青少年選手（各地域15名程度）								
・ 内容 ロシア沿海地方においてバドミントンを通じた交流を実施								
(2) 北東アジア地域「青少年の船」交流事業								
・ 時期 平成24年8月下旬から9月上旬まで								
・ 対象 鳥取県、江原道、沿海地方の青少年芸能団（各地域20名程度）								
※なお、釜山市も参加意向を示していることから参加予定。								
・ 内容 各地域の青少年芸能団が環日本海定期貨客船の最寄り港からそれぞれ乗船。寄港中の時間を利用して、各地域において全団が参加する芸能公演を実施。航海中は船内において意見交換・文化交流行事を実施。								
3 これまでの取組状況、改善点								
○「鳥取県・江原道・沿海地方による青少年交流事業」については、平成22年に鳥取県、平成23年に江原道にて青少年バドミントン交流を実施した。また、北東アジア地域「青少年の船」交流事業については、平成23年8月末～9月上旬にかけて、ロシア沿海地方、韓国釜山市、鳥取県（米子白鳳高校郷土芸能部）が参加して実施した。								
○3地域合同で実施することにより、事業効果が向上している。								



## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交流推進課（内線：7842）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
韓国交流推進費	6,285	6,686	△401				6,285	
トータルコスト	23,182千円（前年度 23,461千円）[正職員：2.1人]							
主な業務内容	韓国江原道との連絡調整、交流事業の企画・立案、資料翻訳、来県者の随行・通訳、関係部署との連絡調整、交流事業を行う民間団体支援等							
工程表の政策目標(指標)	既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 鳥取県及び江原道職員の相互派遣等を通じた様々な分野における情報交換等を行うとともに、琴浦町の日韓友好資料館の展示運営を支援し、韓国語発表大会を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 江原道職員の受入や交流協議団の相互派遣等</p> <p>(2) 日韓友好資料館企画運営委員会への助成 琴浦町が設置している日韓友好資料館の企画・運営に係る経費への助成</p> <p>(3) 「話してみよう韓国語」鳥取大会の開催 韓国文化院（大阪）と共催で、寸劇（スキット）形式の韓国語発表大会を開催し、将来の韓国交流を担う人材の育成と県民の国際理解を促進 （開催時期：平成24年12月頃（予定）、会場：県内、運營業務：国際交流財団に委託）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○江原道とは、毎年度、職員研修の一環として職員の相互派遣（各1名）を実施しており、これまでに派遣15名、受入16名の実績がある。これは両県道の行政制度等をはじめとする相互理解の促進、人的ネットワークの形成、そして更なる友好関係の構築に寄与するものである。</p> <p>○県内の日韓交流の情報発信拠点である日韓友好資料館の企画運営に参画し、広報、展示内容の更新などの実施による資料館の魅力作りに寄与している。</p> <p>○学習者と指導者そして周りの人々に韓国語を学ぶ楽しさを感じていただくため、2005年から鳥取大会を実施しており、参加者も年々増加傾向にある。本県は江原道と幅広く交流し、日韓交流の優秀事例と言われるまでとなっているが、当大会は県民の方々に韓国をさらに身近に感じていただくことができる機会であり、また、韓国語学習者の方々にとっては韓国語を学ぶ楽しさを感じ、その成果を発表いただく良い機会ともなっている。</p>								

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

## 2款 総務費

### 2項 企画費

#### 1目 企画総務費

交流推進課（内線：7240）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ロシア極東地域交流推進事業	3,773	4,021	△248				3,773	
トータルコスト	23,083千円（前年度 16,802千円）[正職員：2.4人]							
主な業務内容	沿海地方及びハバロフスク地方との連絡調整、県内で実施する交流事業の企画・立案、資料の翻訳、関係部署との連絡調整、来県者への随行、通訳等							
工程表の政策目標(指標)	既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成22年5月に締結した沿海地方との「友好交流に関する協定」及び平成22年11月にハバロフスク地方と調印した「友好交流に関する共同声明」に基づき、ロシア極東地域との交流を継続していくことが必要である。</li> <li>○このことから、引き続き交流事業を実施することにより、ロシア極東地域における認知度及び県民のロシアに対する関心を高めることにより、相互理解を促進させる。</li> </ul>								
2 主な事業内容								
(1) ロシア極東地域との青少年交流事業								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ（例：柔道及びバスケットボール等）青少年団を鳥取県に受入れ、県内の青少年と合同練習・練習試合を実施する（夏休み期間中を想定）。</li> </ul>								
(2) 文化催事の開催								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿海地方及びハバロフスク地方において、関係部局が一体的となって実施する行事の枠組みの中で、文化催事を実施（例：生け花、ちぎり絵等）。</li> </ul>								
(3) 「とっとりロシアなう」お届け事業								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民のロシアに対する関心を高めるため、ロシアに親しみを持っていただける行事を実施する。なお、実施にあたっては、県内で開催される他の行事・催事と連携する。</li> <li>（例：「マトリョミン」演奏会&amp;講習会、「マトリョーシカ」を作ってみよう、ソ連時代のアニメーション映画上映会、「ロシアにおける村上春樹の受容」講演会、鳥取県食材でつくる「ロシア料理」試食会&amp;料理教室、ロシア現代デザイン&amp;ファッションショー等）</li> </ul>								
(4) 国際交流員によるロシア講座								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で実施される生涯学習講座、公民館催事、夏祭り等の機会を利用して、国際交流員によるロシア文化講座及びロシア文化体験を実施する。</li> </ul>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>○両地域首脳間交流の機会を利用した行事、環日本海定期貨客船就航により、ロシア極東地域の「鳥取県」の存在感は確実に高まってきており、幅広い分野における交流が発展していくための基盤づくりはできつつある。</li> <li>○他方、県内におけるロシア極東地域に対する認知度・関心度は必ずしも高いとは言えない。また、関連部局が連携して集約的に行事を実施することにより、事業効果を高めていくことも必要である。</li> <li>○このため、県民がロシア極東地域に関する行事を県内において重点的に実施するとともに、関係部局と連携して効果的な交流行事を実施することとする。</li> </ul>								

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

交流推進課（内線：7122）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中国交流推進事業	5,882	3,523	2,359				5,882	
トータルコスト	12,319千円（前年度 5,919千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	河北省及び吉林省との連絡調整、交流事業の企画・立案、資料翻訳、来県者の随行・通訳、関係部署との連絡調整、交流事業を行う民間団体支援等							
工程表の政策目標(指標)	既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築							
<p><b>事業内容の説明</b></p> <p>1 事業の目的・概要                      河北省との交流を推進するため、中学生卓球交流団の派遣及び交流協議団の派遣を行う。                      吉林省との交流を推進するため、青少年芸能交流団の派遣を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) (新) 中学生卓球交流団の派遣                      時期：8月中旬（予定）                      人数：中学生2名、監督1名、県職員                      内容：北京で開催される日中国交正常化40周年記念「日中友好都市中学生卓球交歓大会」に河北省と合同チームを編成して参加し、次世代の国際交流を図る。</p> <p>(2) 交流協議団の河北省派遣                      時期：6月（予定）                      人数：県職員3名程度                      内容：友好提携25周年記念事業のトップ会談において話のあった交流事業の具体的内容（国際マンガサミットへの参加等）について協議するため、交流協議団を派遣する。</p> <p>(3) 青少年芸能交流団の吉林省派遣                      時期：8月上旬（予定）                      人数：高校生15名程度                      内容：吉林省で開催される青少年芸能交流事業に青少年芸能団を派遣し、次世代の国際交流を図るとともに、鳥取県の知名度向上を図る。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点                      青少年交流では、芸能・卓球などの専門分野はもちろん、教育や文化・生活の違いを肌で感じられるよう、青少年間の交流の場面を多く持ち、次世代の国際交流を担う人材育成を図っている。</p> <p>○本県と河北省は、日中国交正常化の周年行事として5年毎に開催されている「友好都市卓球交歓大会」に、毎回合同チームを結成して参加し、青少年スポーツ交流を図っている。</p> <p>○河北省とは昨年10月に河北省で25周年記念事業を実施。これまでの交流を振り返るとともに、知事・省長会談で、青少年分野を含め、観光分野など各種交流をさらに発展させることを確認した。</p> <p>○吉林省とは平成21年の15周年以降、毎年夏に青少年芸能団を派遣し、芸能公演、青少年交流を行っている。（平成21年は日中韓、22年は日中、23年は日中韓口蒙から参加。）</p>								

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

1 目 企画総務費

交流推進課 (内線: 7122)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
モンゴル中央県交流推進事業	2,841	3,342	△501				2,841	
トータルコスト	9,278千円 (前年度 9,732千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	モンゴル中央県との連絡調整、交流事業の企画・立案、資料翻訳、来県者の随行・通訳、関係部署との連絡調整、交流事業を行う民間団体支援等							
工程表の政策目標(指標)	既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>モンゴル中央県との交流を推進するため、農業技術研修員及び行政実務研修生の受入、農業専門家、交流協議団の派遣を行う。(友好交流15周年記念事業は別要求。医療技術協力事業はJICA受託事業として県立中央病院が実施。)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 農業研修員の受入            時期: 9月～10月 (2ヶ月程度)            人数: 1名            内容: 農業大学校で野菜栽培等の技術研修を行う。</p> <p>(2) 農業専門家の派遣            時期: 7月下旬 (1週間程度)            人数: 1名            内容: 中央県内の町に行き、現地で野菜栽培技術等を指導する。</p> <p>(3) 行政実務研修生の受入            時期: 12月中旬 (1週間程度)            人数: 3名            内容: 中央県が希望する分野での行政実務研修を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○モンゴル中央県とは平成9(1997)年に友好交流の覚書に調印し、鳥取県モンゴル中央県親善協会等の民間団体と協力しながら、青少年や農業分野の交流を進めてきた。</p> <p>○平成19(2007)年には本県で「友好交流10周年記念事業」を開催。新たに医療分野の交流を覚書に盛り込み、平成22(2010)年からJICAの協力を得て医療技術協力を展開している。</p> <p>○歴代農業研修員の多くは、鳥取での研修成果を活かして地域の農業技術指導に取り組み、鳥取県とのパイプ役としても活躍している。また農業専門家派遣では、現地の農業指導者が対応できていない課題に取り組み、中央県の農業普及活動に貢献している。</p> <p>○行政研修生受入は、中央県の行政力向上に寄与するとともに、鳥取県への理解の促進、人的ネットワークの形成、更なる友好関係の構築に寄与している。</p>								

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
1目 企画総務費

交流推進課（内線：7122）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
台湾交流推進事業	4,175	1,940	2,235				4,175	
トータルコスト	8,198千円（前年度 5,135千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	台湾との連絡調整、交流事業の企画・立案、資料翻訳、関係部署との連絡調整、交流事業を行う民間団体支援、来県者随行、通訳 等							
工程表の政策目標(指標)	既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>台湾台中市との青少年交流を通じた相互理解、国際理解をさらに促進させるため、中学生サマースクール団を派遣する。</p> <p>また、県内旅館、観光施設等において台湾の大学生を就業体験生として受け入れて相互理解を深めるとともに、鳥取県の魅力をブログ等で情報発信してもらう。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 台中市への中学生サマースクール団派遣          時期 7～8月頃 5泊6日（予定）          人数 中学生（子供会ジュニアリーダー）15名程度          内容 学校訪問、ホームステイ、視察など</p> <p>(2) 台湾大学生の就業体験受入          時期 7～8月 1か月程度          人数 日本語能力を有する大学生 20名程度          内容 事前の概要説明、県内旅館等での職場体験研修</p> <p>(3) 台中市への交流協議団派遣          時期 1～2月頃 3泊4日（予定）          人数 4名程度</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○本県と旧台中県は梨穂木の取引を縁に交流を始め、トップ同士の往来を機に、文化や青少年等の分野にも交流の裾野を広げてきた。平成22（2010）年末に台中県市が合併したが、本年1月の知事訪台時、台中市長との会談で交流の継続と発展を確認したところ。</p> <p>○サマースクール団は毎年交互に派遣を行い、双方の子ども達にとって貴重な国際理解体験の機会となっている。前回の派遣では、子どもたちの体験を報告書にまとめ、県内の子ども会に配布し、成果の共有を図った。</p> <p>○就業体験事業は23年度に試験的に取り組んだものだが、学生、大学、県内受入施設ともに好評であった。学生にとっては日本文化をよく知る機会になり、受入施設にとっては外国人客の反応を知る良い機会になったという反応をいただいている。</p>								

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

交流推進課（内線：7122、7123）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自治体職員協力交流事業	7,107	7,107	0				7,107	
トータルコスト	8,716千円（前年度：8,705千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	行政研修員受入に係る研修機関等との連絡調整、受入業務の委託団体との契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県の友好交流先である海外自治体（韓国江原道、中国吉林省）の職員を「協力交流研修員」として受け入れるもの。県庁各課において、本県が持つ知識や技術を習得させるとともに、派遣元自治体と人的交流を深めることで、本県の国際交流施策への協力を得る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 受入人数：2名（予定：韓国江原道1名、中国吉林省1名）</p> <p>(2) 受入時期：5月下旬に来日し、全国市町村国際文化研修所（JIAM）で約1ヶ月の日本語研修。その後、6月下旬に来県してから翌年3月中旬の帰国まで、県庁等で専門研修。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成8（1996）年から受入を開始し、中国吉林省、韓国江原道からの研修員を中心に今年で計26名を受け入れている。（内訳：吉林省12名、江原道10名、その他4名）</p> <p>○研修員は帰国後も、本県と派遣元地域との交流を継続し、深めていくうえで欠かせない人材となっている。今後も事業を進めていくうえで本県と派遣元地域の交流促進において中心となるような人材に参加してもらうことが必要。</p>								
国際交流員等活用事業	68,014	67,793	221			(雑入) 304	67,710	
トータルコスト	72,037千円（前年度：74,982千円） [正職員：0.5人、非常勤職員：13.0人]							
主な業務内容	国際交流員の雇用・民間国際交流事業への派遣・研修の企画実施等							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築</li> <li>・多様な主体による交流の更なる促進</li> </ul>							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>JETプログラム（外国青年招致事業）によって招致する国際交流員及び県独自の採用による国際交流員を配置し、地域レベルの国際交流の進展を図り、もって地域の国際化を促進する。</p> <p>≪国際交流員の国別内訳≫</p> <p>韓国5名、中国2名、ロシア2名、モンゴル1名、英語圏1名、台湾2名 計13名</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 13名の国際交流員を配置し、交流地域との間の交流事業において通訳、翻訳、連絡調整等を行うとともに、小学校、公民館等の要請を受けて国際理解講座等を実施し、地域住民の国際理解の推進を図る。</p> <p>(2) 県内に配置された国際交流員、外国語指導助手を対象に、県主催で新規来日者説明会、中間研修、通訳・翻訳研修（国際交流員のみ対象）などの研修を実施し、参加者の能力向上や業務の円滑化を図る。</p>								

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交流推進課（内線：7030）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県国際交流財団助成事業	48,295	35,635	12,660				48,295	
トータルコスト	53,123千円（前年度 38,830千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助金の審査・交付・検査、各補助事業への助言等							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体による交流の更なる促進</li> <li>・本県に在住（滞在）する外国人への支援の充実</li> <li>・既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築</li> </ul>							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県における国際交流推進の基盤づくりと国際交流活動の支援を行うため、公益財団法人鳥取県国際交流財団が実施する各種事業に対して助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 概要</p> <p>①管理運営事業（31,410千円） 地域国際化の拠点としての財団事務所を運営するために必要な人件費、光熱水費等の管理運営費、在住外国人の相談業務等を行う国際交流調整担当者（4名）の設置に要する経費</p> <p>②情報収集提供事業（1,214千円） 機関誌の発行、財団及び民間団体が実施する事業などの情報提供（年4回 各2,000部発行）、ホームページ運営、メールマガジン配信に要する経費</p> <p>③交流活動支援事業（160千円） ホームステイ受入講座の開催や受入家族のボランティア活動保険加入等により、ホームステイの活性化を促進</p> <p>④国際化推進事業（705千円） 子どものための異文化理解講座（出張型20回程度、公募型1回）等を開催し、在住外国人と地域住民との相互交流を促進</p> <p>⑤多文化共生支援事業（1,555千円） 民間団体等への多文化共生出前講座、在住外国人向け防災小冊子作成、地域での通訳・医療通訳ボランティアの養成や派遣等、多文化共生社会実現のための取り組みを支援。</p> <p>⑥米国バーモント州との青少年交流促進事業（8,638千円） 県内の高校生を対象に米国バーモント州に派遣し、そこで交流のあった同州の高校生を受け入れる相互交流事業を実施する。</p> <p>⑦在住外国人支援事業（3,763千円） 在住外国人向けの日本語学級の実施、日本語講師・ボランティア養成講座の実施、私費留学生に対する奨学金支給に要する経費</p> <p>(2) 事業費 48,295千円（補助金 47,445千円、標準事務費 850千円）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多言語情報発信や相談対応、交流催事の実施等の長期的取組みにより、財団そのものの来所者や事業利用者は増加傾向にあり、着実に財団の存在が周知されてきている。</li> <li>○23年度は子供向けの異文化理解講座（出張型）の拡充を図り、学校等への周知の結果、7件の枠に対し21件の応募があったため、今後これらの要望に十分対応していく必要がある。</li> <li>○医療通訳ボランティアは現在54名（H23.10月末）の登録があり、22年度は156件の要請を受け派遣したが、登録者数が引越等の理由で減少しているため、引き続き養成講座を実施予定。</li> <li>○23年度に開催した多文化共生社会推進懇談会で出た意見を元に、行政手続等の場面で言語支援を行う地域での通訳ボランティア派遣や防災小冊子の作成を24年度から開始予定。</li> </ul>								

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

## 2款 総務費

### 2項 企画費

交流推進課 (内線：7030)

#### 1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ブラジル交流促進事業	13,387	13,271	116				13,387	
トータルコスト	27,065千円 (前年度 26,851千円) [正職員：1.7人]							
主な業務内容	研修員・留学生受入に係る研修機関等との連絡調整、受入業務の委託団体との契約事務、ブラジルにおける日本語指導・地域での交流活動、日本語指導員の派遣等							
工程表の政策目標(指標)	既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
母県とブラジル鳥取県人会との今後の交流の継続・発展並びに更なる民間交流の促進を図るため、各種の交流事業を実施する。								
2 主な事業内容								
(1) 研修員受入事業 (1名)								
ブラジルに在住する鳥取県出身者の子弟に対し、本県における12ヶ月の技術研修の機会を設定し、ブラジルでの社会的・文化的・経済的地位の向上を図る。								
(2) 留学生受入事業 (1名)								
ブラジルに在住する鳥取県出身者の子弟に対し、12カ月の本県での修学の機会を設定し、ブラジルでの社会的・文化的・経済的地位の向上を図る。								
(3) 中堅リーダー交流事業 (2名)								
ブラジルに中堅リーダーを約2週間、派遣してブラジル鳥取県人会や当地の民間団体等との交流や意見交換を通じ、民間主体による自立した交流の活性化を図る。								
(4) 日本語指導員派遣事業 (1名)								
ブラジル・サンパウロ州にある第二アリアンサ移住地(鳥取村)へ日本語指導員(教員)を派遣し、現地での日本語指導及び日本・本県の文化紹介等を行うことにより、ブラジルとの交流や本県の国際化、国際理解教育を推進する。								
3 これまでの取組状況、改善点								
○留学生受入事業は昭和40年から58名、研修員受入事業は昭和63年度から33名を受け入れた。留学・研修を通じて、専門的な知識・技術を学ぶことができている。また、近年受け入れている研修員のなかには、日本語が話せない者もいるが、研修中に日本語を学び、身につけることができている。								
○研修員・留学生には地域で開かれる国際交流催事等にも参加してもらい、住民と交流するといった取組も行われている。								
○本事業は、専門的な知識・技術を学ぶだけでなく、日本語・日本文化を学ぶ機会にもなっており、帰国後のブラジル移住者の地位向上に貢献している。								
○また、これまで本事業に参加したOBやOGが、ブラジルに帰国した後、ブラジル鳥取県人会において積極的に活動に参加し、自らが鳥取で経験したこと、感じたことなどを伝え後輩の育成などを行っている。本事業参加経験者が鳥取とブラジルとの交流を継続し、深めていく上で欠かせない人材となっていることから、今後も鳥取とブラジルの交流促進において中心となるような人材の育成が期待できる。								



## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交流推進課（内線：7123）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交流ネットワーク活用事業	17,002	16,902	100			(収益事業収入) 6,000	11,002	
トータルコスト	17,807千円（前年度 22,494千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	情報提供業務の委託、県外事務所との連携による全国の県人会（17カ所）や県出身者との連絡調整、市町村が実施する交流事業に対する助言、所管する公益法人に関する指導監督等							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築</li> <li>・多様な主体による交流の更なる促進</li> </ul>							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>海外や県外において鳥取県とゆかりのある外国人や県人会といった交流組織を活用し、効果的な鳥取県情報の発信を行うことにより、交流の活発化を図るもの。</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) 世界とっとりファンクラブ会員等への情報提供等委託 世界とっとりファンクラブ会員（国際交流員等で鳥取県に一定期間滞在した外国人）等へ鳥取県の最新情報を提供し、居住する世界各地で鳥取県のPRを依頼</p> <p>(2) 県外県人会等との協働による情報発信 県人会等とともに県外各地で開催される各種催事に参加するとともに、県人会等が行う鳥取県のPR活動に対する郷土芸能団等の派遣等を行う</p> <p>(3) 自治体国際化協会の分担金 （財）自治体国際化協会（地域の国際化を推進する地方公共団体の共同組織）が設置する海外事務所の運営費用等に係る分担金</p> <p>(4) 海外県人会助成事業 海外に在住する鳥取県出身者の親睦と福祉の向上をはかるために組織されている三つの海外県人会に対し、活動を支援するための助成を行う</p> <p>(5) 青少年国際協力支援事業 青年海外協力隊鳥取県OV会が開催する帰国報告会の開催等に助成を行う</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>○世界とっとりファンクラブ会員等への情報提供 ファンクラブ会員が鳥取県をPRするために必要な写真、資料等の提供、ファンクラブ会員に向けた鳥取県の情報発信、ファンクラブ会員の活動状況の調査を行っている。ファンクラブ会員は、送付された資料や写真を使って家族、友人、同僚に口コミや個人のブログで鳥取県をPRしていただいている。</p> <p>○市町村、県外県人会等との協働による情報発信 各県人会総会へ出席し、鳥取県の情報発信を行うとともに、ふるさと納税などへの協力を依頼している。毎年、広島市で開催される「都道府県対抗男子駅伝」に広島県人会、境港市等とともに参加し、郷土芸能団の派遣などにより鳥取県の情報発信を行っている。</p>								

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

## 2款 総務費

### 2項 企画費

#### 1目 企画総務費

交流推進課（内線：7108）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																													
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源																														
パスポート発給事務費	29,660	31,670	△2,010			26,530	3,130																														
トータルコスト	48,166千円（前年度 50,042千円）[正職員：2.3人]																																				
主な業務内容	旅券に係る申請受付・審査・作成及び交付、課内庶務等																																				
工程表の政策目標(指標)	パスポート発給における県民の利便性向上																																				
事業内容の説明																																					
<p>1 事業の目的・概要 旅券法に基づき、一般旅券（パスポート）の申請受理、作成及び適正な交付を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 概要 県庁・中部総合事務所・西部総合事務所・日野町役場・日南町役場・江府町役場・境港市役所・倉吉市役所の8箇所に窓口を設け、県民からの一般旅券申請の受理、審査、作成及び適正な交付を行う。</p> <p>    &lt;委託業務の概要&gt;            ①委託対象業務           電話案内、申請・交付窓口業務及び作成業務等            ②委託対象外業務           旅券発給（法定受託事務）を確実に実施するために必要な業務            ○作成の最終審査            ○慎重かつ迅速かつ適正な対応が特に必要とされる高度な業務（判断困難事案、緊急発給事案、不正取得防止対応）等            ③委託期間           平成22年4月1日から3年間（平成22～24年度）</p> <p>    &lt;窓口の開設時間&gt;</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>平成24年度</th> <th>区分</th> <th>県庁</th> <th>西部</th> <th>中部</th> <th>倉吉市</th> <th>境港市</th> <th>日野町</th> <th>江府町</th> <th>日南町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">申請</td> <td>月～金</td> <td>8時30分～18時30分</td> <td>8時30分～17時</td> <td></td> <td></td> <td>8時30分～17時15分</td> <td></td> <td></td> <td>8時15分～17時</td> </tr> <tr> <td>交付</td> <td>月～金 日</td> <td>8時30分～17時</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>申請と同時間</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>									平成24年度	区分	県庁	西部	中部	倉吉市	境港市	日野町	江府町	日南町	申請	月～金	8時30分～18時30分	8時30分～17時			8時30分～17時15分			8時15分～17時	交付	月～金 日	8時30分～17時	—				申請と同時間	—
平成24年度	区分	県庁	西部	中部	倉吉市	境港市	日野町	江府町	日南町																												
申請	月～金	8時30分～18時30分	8時30分～17時			8時30分～17時15分			8時15分～17時																												
	交付	月～金 日	8時30分～17時	—				申請と同時間	—																												
<p>(2) 事業費 29,660千円（委託料27,990千円、事務費1,670千円）</p>																																					
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成22年度においては、更なる県民利便の向上を図るため、県庁、中部、西部の窓口の一部を民間へ委託し、窓口の開設時間を延長。            ○申請・・・&lt;県庁&gt;平日時間延長（17時00分→18時30分）            ○交付・・・&lt;中部&gt;平日時間延長（17時00分→18時30分）</p> <p>○また、住民に身近な行政は住民に身近な地方公共団体で行うという地方分権の基本理念に立ち、より住民利便の向上を図ることができるよう、平成22年度は日野郡3町へ、平成23年度は境港市へ権限移譲した。平成24年度は倉吉市に対しても権限移譲実施。</p>																																					

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交流推進課（内線：7842）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際関係調整費	20,000	20,000	0				20,000	
トータルコスト	36,092千円（前年度 35,976千円）[正職員：2.0人]							
主な業務内容	各国からの訪問に係る関係機関・関係部署等との連絡調整、受入資料の作成、訪問団等の受入、課内外の業務の連絡調整、課内業務の総括等							
工程表の政策目標(指標)	既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>環日本海諸国等への各種訪問団派遣、及び各国からの各種訪問団の受入等に機動的に対応するために要する経費（主に標準事務費）</p> <p>2 これまでの取組状況、改善点</p> <p>予算計上のない臨時的な交流事業に対しても迅速かつ機動的に対応することがき、友好交流地域との更なる友好増進に寄与している。</p>								
(廃止) 鳥取県・江原道・沿海地方による青少年交流事業	0	3,035	△3,035					
トータルコスト	0千円（前年度 7,029千円）							
事業内容の説明								
<p>(廃止)</p> <p>「北東アジア3地域連携交流事業」に統合。</p>								
(廃止) 北東アジア地域「青少年の船」（環日本海定期貨客船）交流事業	0	1,582	△1,582					
トータルコスト	0千円（前年度 1,582千円）							
事業内容の説明								
<p>(廃止)</p> <p>「北東アジア3地域連携交流事業」に統合。</p>								

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交流推進課（内線：7079）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) ロシア沿海地方との友好交流1周年記念事業	0	10,448	△10,448					
トータルコスト	0千円（前年度 23,229千円）							
事業内容の説明 (廃止) 平成23年度に沿海地方との友好交流20周年・友好交流協定締結1周年記念行事を実施し、事業終了したことによる。								
(廃止) 河北省友好提携25周年記念事業	0	5,389	△5,389					
トータルコスト	0千円（前年度 9,383千円）							
事業内容の説明 (廃止) 平成23年度に河北省との友好提携25周年記念行事を実施し、事業終了したことによる。								
(廃止) 台湾台中市での鳥取県PRイベント実施事業	0	4,703	△4,703					
トータルコスト	0千円（前年度 9,496千円）							
事業内容の説明 (廃止) 平成24年1月に台中市でのPR催事を実施し、終了したことによる。								
(廃止) 第16回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット参加事業	0	2,087	△2,087					
トータルコスト	0千円（前年度 8,477千円）							
事業内容の説明 (廃止) 平成24年度は鳥取県においてサミットを開催することから、当該参加事業としては終了。								
(廃止) 第17回環日本海拠点都市会議開催支援事業	0	5,614	△5,614					
トータルコスト	0千円（前年度 7,212千円）							
事業内容の説明 (廃止) 平成23年度に鳥取市が開催した第17回環日本海拠点都市会議が終了したことによる。								

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交流推進課（内線：7079）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（廃止）北東アジア 地域自治体連合参 加事業	0	630	△630					
トータルコスト	0千円（前年度 2, 228千円）							
事業内容の説明 （廃止） 開催状況に応じて負担をすることとしたため。								
（廃止）米国バーモ ント州交流促進事 業	0	8,568	△8,568					
トータルコスト	0千円（前年度 13, 361千円）							
事業内容の説明 （廃止） 公益財団法人鳥取県国際交流財団に事業を移管したことによる。								
（廃止）多文化共生 支援事業	0	1,587	△1,587					
トータルコスト	0千円（前年度 3, 185千円）							
事業内容の説明 （廃止） 公益財団法人鳥取県国際交流財団に事業を移管したことによる。								
（廃止）第二アリア ンサ鳥取村入植8 5周年記念事業	0	2,759	△2,759					
トータルコスト	0千円（前年度 2, 759千円）							
事業内容の説明 （廃止） 平成23年度に第2アリアンサ鳥取村入植85周年記念行事を実施したことによる。								

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

観光政策課 (内線: 7637)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業	30,666	29,925	741			24	30,642	
トータルコスト	62,045千円 (前年度 55,487千円) [正職員: 3.9人、非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	山陰海岸ジオパーク推進協議会への参画、関西広域連合事務、補助金・委託事業等交付事務、普及・啓発事業等の実施							
工程表の政策目標(指標)	他府県と連携して地域としての観光魅力を向上させ、国内外からの観光客誘致を促進する。							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

山陰海岸世界ジオパークの観光活用や教育活用等を「山陰海岸ジオパーク推進協議会」及び関係市町等と連携し、強力に推進する。関西広域連合で取り組む広域観光・文化振興分野においても、引き続き当県が中心となって山陰海岸世界ジオパークの海外への情報発信等を推進する。

#### 2 主な事業内容

##### (1) 県単独事業

(単位: 千円)

事業内容	金額
<b>1 各種取り組みに対する支援に関する事業</b>	
山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金 産業面での活用、受け入れ態勢の整備、普及啓発のほか、眺望地点等の景観改善に要する経費などジオパークに関する様々な取り組みに対し支援 (補助率: 最大1/2で市町負担額が上限)	7,000
<b>2 広域観光に関する事業</b>	
(新) ジオパーク女子旅モニター旅行募集 (賞金5万円×20企画×2回) 女性のブログ・フェイスブック等利用者を対象に、女性ならではの提案や独自性の高い旅行企画を募集し、個人モニター旅行を実施。旅行後の写真や感想をWEBサイトに掲載し、ブログ・フェイスブック等利用者に情報発信	2,272
(新) 隠岐ジオパークとの連携 (島根県と連携したモデルコースの設定、共同PR等)	1,100
旅行会社商品造成推進委託 (現地招致経費)	2,500
山陰海岸ジオパーク補助金 (補助率: 定額)	1,500
<b>3 もてなしの向上に関する事業</b>	
電動自転車管理業務委託、外国人対応職員計2名を配置 (砂丘事務所、山陰海岸学習館)	5,004
<b>4 県内外でのPRに関する事業</b>	
列車広告等の活用、鳥取空港電照看板、ジオパークラッピングバス等を活用して山陰海岸ジオパークのPRを行う。	2,510
鳥取砂丘検定の実施 (「上級」(仮称) を新設予定)	600
フォーラム、チラシ等普及啓発経費等	3,598
(参考 → 協議会事業へ移管) 山陰海岸ジオパーク写真コンクール	-

(2) 「山陰海岸ジオパーク推進協議会」への負担金 4,582千円

(主な新規事業)

- ・ 山陰海岸ジオパーク写真コンクール (県事業から移管)
- ・ 第5回ジオパーク国際ユネスコ会議におけるPR
- ・ 第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク (APGN) シンポジウムの開催誘致活動

(3) 関西広域連合 (広域観光・文化振興分野) 併任事務局の業務 (予算別途 1,000千円)

- ・ 広域観光ルートや山陰海岸世界ジオパークの海外への情報発信等の実施

#### 3 これまでの取組状況、改善点

引き続き国内外における山陰海岸世界ジオパークの認知度向上に努めるとともに、旅行商品造成や教育活用等により地域の持続的な発展を目指す。

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

観光政策課（内線：7237）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔債務負担行為〕 実感！近くて快適！ 鳥取県アクセス向上PR強化事業	〔債務負担行為額〕 9,000 24,500	24,000	500				〔債務負担行為額〕 9,000 24,500	
トータルコスト	26,109千円（前年度 25,598千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	業者委託に係る企画提案入札等実施・契約事務、委託業者との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	マスコミへの露出拡大や観光キャンペーンの展開等により、本県の知名度向上を図る。							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

鳥取自動車道は平成24年度中に全線開通予定であり、22年度に開通した山陰自動車道・東伯～中山道（県内）とも相まって、関西・中京・中四国地域から鳥取県への交通手段が格段に向上し、県内移動も円滑になる。そこで「まんが王国とっとり」、「山陰海岸世界ジオパーク」、「古事記」などの重点主題と合わせて、県内周遊を目的とした自動車道開通キャンペーンや、テレビ・雑誌などの各種媒体を組み合わせた効果的な情報発信を実施し、観光客誘致につなげる。

#### 2 主な事業内容

- ・ 県内周遊を目的とした自動車道開通キャンペーンの実施
- ・ 関西・中京・中四国・九州を重点地域として集中的に情報発信

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
各種媒体の組み合わせによる情報発信	24,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレビ番組（旅番組）</li> <li>・ 自動車・道路専門誌との提携協力</li> <li>・ 旅行雑誌への記事掲載</li> <li>・ 鳥取県観光情報の動画作成（鳥取県観光情報ホームページ、ユーチューブ「鳥取県サイト」等で放送）</li> </ul>
（新） 鳥取自動車道開通キャンペーン	500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取自動車道を利用した県内周遊促進キャンペーンの実施（実施例）</li> <li>・ 開通～2ヶ月程度、県内宿泊利用者に旅館等館内施設の無料利用券等を進呈</li> </ul>

\* 債務負担行為額 9,000千円（平成25年度）

鳥取自動車道開通キャンペーンは開通後約2ヶ月を予定しているが、その期間が平成25年度にまたがることが予想されるため債務負担行為を設定するもの。

#### 3 これまでの取組状況、改善点

鳥取自動車道開通にあわせ「近くなった！快適になった！」鳥取県を、鳥取県ならではの魅力ある観光資源とあわせて情報発信を行っているところ。24年度については、鳥取自動車道の全線開通を踏まえた観光客誘致キャンペーンを実施する等、県内周遊促進を図るとともに、鳥取県への交通手段改善についてPRを行い、観光客誘致対策を更に強化していく。

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光政策課（内線：7239）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取まるごとニューツーリズム普及推進事業	11,000	16,320	△5,320				11,000	
トータルコスト	11,805千円（前年度 16,320千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、実施主体との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	地域に埋もれた観光素材の発掘・磨き上げ、まんが・映画等を活用した新たな魅力づくり等に努め、他地域にはない本県ならではの観光魅力を形成する。							

## 事業内容の説明

### 1 事業の目的・概要

近年、消費者からの要望が高まっている「ニューツーリズム」や「体験型教育旅行」による観光客誘致を進めるため、地域資源の観光商品化や情報発信を行う団体を支援する。

また、平成24年は日本最古の歴史書とされる古事記が編さんされてから1300年にあたることから、これを題材として、西日本高速道路株式会社（NEXCO西日本）や「神話博しまね」を開催する島根県と連携して観光客誘致に取り組む。

※「ニューツーリズム」・・・テーマ性が強く、人や自然とのふれあいなど体験的要素を取り入れた旅行。環境、スポーツなど様々な主題がある。

### 2 主な事業内容

#### (1) ニューツーリズムの商品造成・受地整備への支援（7,500千円）

事業内容	ニューツーリズムに関する体験型観光商品の開発や情報発信などの受地整備を目的とした事業に対する補助
補助額	1/2（上限500千円）
補助対象事業者	ニューツーリズムに関する商品造成や情報発信に取り組む団体、市町村
補助対象経費	体験型旅行実施に必要な器材・消耗品等購入費、オリジナルグッズ等作成に必要なデザイン経費、ホームページ等制作費、広報宣伝経費など

#### (2) 体験型教育旅行の誘致促進（2,000千円）

事業内容	県外旅行会社や教育旅行関係者への情報発信、認知度向上に向けた取組みを強化する。
所要経費	2,000千円（鳥取県観光連盟に委託）
取り組みの具体例	旅行会社を対象とした視察旅行の開催、バス代助成など

#### (3) NEXCO西日本と連携したスタンプラリーの実施（500千円）

NEXCO西日本と西日本の各県が共同で実施する「古事記ゆかりの地を巡るスタンプラリー」に参加し、古事記編さん1300年をきっかけとした観光客誘致に取り組む。

#### (4) 「神話博しまね」への出展（1,000千円）

島根県が実施する「神話博しまね（7～11月）」に鳥取県ブースを出展し、古事記ゆかりの場所をはじめとした本県の観光情報を発信する。（夏休み等、集客が見込める時期に出展。）

### 3 これまでの取組状況、改善点

教育旅行先としての鳥取県は、いまだ認知度が低いのが現状であり、引き続き、新たな体験型旅行商品の造成や情報発信の強化に取り組む団体を支援すると共に、県外の旅行会社や学校関係者への働きかけを積極的に進める必要がある。

「県内の古事記ゆかりの場所」については、これまでの取り組みによって観光商品化が徐々に進んでいる。これらを「神話博しまね」や山陰デスティネーションキャンペーンで効果的に情報発信し、本県への更なる観光客誘致につなげていく必要がある。



## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

観光政策課（内線：7239）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
2012年山陰デスティネーションキャンペーン推進事業	12,500	7,500	5,000				12,500																					
トータルコスト	13,305千円（前年度 12,293千円）[正職員：0.1人]																											
主な業務内容	負担金交付事務、協議会事務局の運営及び各種連絡調整																											
工程表の政策目標(指標)	他府県と連携して地域としての観光魅力を向上させ、国内外からの観光客誘致、滞在時間の延長を図る。																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>JRグループ6社と山陰（鳥取・島根）両県の観光事業者、行政が一体となって観光資源の開発や全国的な宣伝を行う広域的な観光キャンペーン「山陰デスティネーションキャンペーン（以下、山陰DC）」が平成24年10月～12月に開催される。</p> <p>このキャンペーンの推進組織である協議会に対して、負担金を支出する。 （山陰でのDC開催は今回で5回目）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施主体 山陰デスティネーションキャンペーン協議会（H22.11.8設立） 会長：溝口島根県知事、副会長：平井知事、石本JR西日本米子支社長 構成団体：鳥取県、島根県、JR西日本米子支社 両県観光連盟、市長会、町村会、観光関係団体 等 ※会長は、H22～23が鳥取県知事、H24が島根県知事</p> <p>(2) 実施時期 平成24年10月1日～12月31日（92日間）</p> <p>(3) キャッチフレーズ 「ほっと一息 あなたの旅 山陰から」</p> <p>(4) キャンペーンで発信する主要観光素材 まんが王国とっとり、山陰海岸世界ジオパーク、古事記編さん1300年記念 等</p> <p>(5) 平成24年度の主な事業内容 ア 旅行会社を対象とした情報説明会の開催（H24.5） イ 5連貼りポスターの制作と全国の主要駅等での掲示（H24.9） ウ イベントガイドブックの制作、配布（H24.10～12） エ 広報宣伝媒体を活用した情報発信（随時）</p> <p>(6) 負担金の内訳 <span style="float: right;">（単位：千円）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">H23</th> <th style="width: 15%;">H24</th> <th style="width: 10%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県</td> <td style="text-align: center;">7,500</td> <td style="text-align: center;">12,500</td> <td style="text-align: center;">20,000</td> </tr> <tr> <td>鳥取県観光連盟</td> <td style="text-align: center;">12,500</td> <td style="text-align: center;">27,500</td> <td style="text-align: center;">40,000</td> </tr> <tr> <td>島根県側</td> <td style="text-align: center;">20,000</td> <td style="text-align: center;">40,000</td> <td style="text-align: center;">60,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">40,000</td> <td style="text-align: center;">80,000</td> <td style="text-align: center;">120,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成24年10月～12月の開催に向け、「全国宣伝販売促進会議」の開催等による旅行会社やマスコミ等へのPRを行った。より多くの方に本県の魅力を知っていただき、訪れていただくため、引き続き、島根県やJR西日本等の関係機関と連携した魅力発信に取り組む。</p>									区 分	H23	H24	合 計	鳥取県	7,500	12,500	20,000	鳥取県観光連盟	12,500	27,500	40,000	島根県側	20,000	40,000	60,000	合 計	40,000	80,000	120,000
区 分	H23	H24	合 計																									
鳥取県	7,500	12,500	20,000																									
鳥取県観光連盟	12,500	27,500	40,000																									
島根県側	20,000	40,000	60,000																									
合 計	40,000	80,000	120,000																									

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

1 目 観光費

観光政策課 (内線: 7421)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県観光連盟運営費	(88,943) 78,525	(92,934) 61,081	(△3,991) 17,444			(10,418)	(78,525) 78,525	
トータルコスト	80,134千円 (前年度 62,679千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	負担金の交付、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

※上段( )は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分及びふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額  
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(社)鳥取県観光連盟に対し、人件費の全額と事業費等の1/2(総額)を負担するほか、緊急雇用創出事業を活用し、着地型旅行商品造成の充実のための体制整備を行うなど、観光客誘致に関する取組を強化する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	予算額	事業概要
運営費負担金	63,403	人件費10/10、事業費等1/2 (組織体制) 専務理事、事務局長、課長(2名)、 観光プロモーター(3名)、 書記(5名 ※緊急雇用2名含む) (事業内容) ○観光客誘致対策旅行商品強化事業 ・旅行会社招致事業 ・観光プロモーター活動事業 ○観光客誘客キャンペーン事業 ・ようこそようこそ鳥取誘客キャンペーン事業 ・JRとの観光キャンペーン事業 ○会員等との誘客連携事業 ・他団体との協同・連携事業 (新)・主題別・地域別専門部会事業 (※会員が魅力を感じる事業を検討し、25年度実施するための準備経費) ○情報発信・宣伝事業 ・観光情報収集、発信活動事業 ・とっとり観光親善大使活動事業 ○地域受け地づくり支援事業 ・着地型旅行商品造成、相談対応・情報発信事業 等
観光資料整備業務委託	15,122	(新)観光パンフレット等の作成委託 (※以下の2事業を県から業務移管) ・観光商品造成業務 ・観光資料整備業務(観光ホームページ運営、観光パンフレット等作成)

※緊急雇用創出事業の活用内容

委託内容	・着地型旅行商品の造成 ・山陰デスティネーションキャンペーン等の各種キャンペーン実施における地元との連絡調整等を行う。 【雇用創出人数 12ヶ月×2人】
委託料	10,418千円

3 これまでの取組内容、改善点

- 平成21年度に鳥取県観光連盟のあり方の見直しにより、地域の魅力づくりの支援や個人旅行に対する対応などの取組強化を行っている。
- 機動的な対応が必要な業務、民間事業者との連携が必要な業務などを段階的に移管する予定にしている。平成24年度から、観光商品造成業務、観光ホームページの運営及び観光パンフレット等の作成を移管。

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

観光政策課 (内線：7421)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	231,330	197,596	33,734				231,330	
事業内容の説明 一般職員33名分の人件費								
観光振興費	47,377	44,406	2,971	1,954		(使用料) 3 (手数料) 51	45,369	
トータルコスト	66,687千円 (前年度 63,557千円) [正職員：2.4人]							
主な業務内容	他府県や市町村との連絡調整、旅行業者の指導・育成、観光統計資料の調査・整理等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 魅力ある観光地をつくり、観光による誘客を推進するため、より一層のもてなしの向上の取組等を推進するとともに、観光振興施策の企画・立案のため、本県の観光客数、出発地、観光の動機などについて調査を行う。 2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	予算額	内容						
ようこそようこそ鳥取県運動の推進	164	県民のもてなし意識醸成を図るための推進月間の実施、協議会の開催等						
観光客入込動態調査の実施	2,470	本県への観光客数、出発地、観光の動機などについての統計調査						
経済波及効果の推計	1,575	県内における観光消費額がもたらす経済波及効果の推計						
各種観光振興団体への負担金	1,412	各種団体が行う観光施策等への負担金						
砂丘西側用地の管理	4,219	松くい虫の防除、松くい虫被害木の伐採等の管理						
観光情報ステーションの維持管理	458	観光情報ステーション(道の駅、ガソリンスタンド等)の維持管理						
トリピー着ぐるみの維持管理	600	県内外での催事の際の着ぐるみの輸送料、着ぐるみの修繕料等						
事務費	36,479							

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

観光政策課（内線：7421）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっつりの器とグルメストーリー2012開催事業	1,220	0	1,220				1,220	
トータルコスト	1,220千円（前年度 0千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、実施主体との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	地域に埋もれた観光素材の発掘・磨き上げ、まんが・映画等を活用した新たな魅力づくり等に努め、他地域にはない本県ならではの観光魅力を形成する。							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

平成24年4～5月に県立博物館、鳥取民芸美術館で開催される民芸展にあわせ、両施設を結ぶ区域を中心に、鳥取の食材と器を使った期間限定献立の提供や若手作家の展示会などを開催し、集客を図る。

また、催事終了後も鳥取県の器と食の共演を定着させ、地域観光の新たな魅力につなげる。

#### 2 主な事業内容

若手飲食店経営者、若手作家、商店街及び民芸協会関係者による「とっつり今食×うつわ2012開催実行委員会」の行う事業に対し、補助金を交付する。

補助額（定額）：1,220千円（平成23年度780千円、合計2,000千円）

※ 鳥取市補助金 1,000千円予定（平成24年度）

<開催期間> 平成24年4月7日～5月6日

<事業概要>

事 業	主 な 内 容
期間限定献立の提供	・鳥取の食材による食事やデザートを鳥取の器で提供。 若桜街道沿いを中心に15店舗程度。
若手作家の展示会開催	・画廊で若手作家の展示販売会を行う。
セレクトショップ(個性的な品揃えの店舗)の運営	・料理研究家、長尾智子氏による鳥取の民芸品、食品を販売する店舗を運営する。
開幕催事の開催	・開幕時の催事を企画運営。
情報発信	・特設ホームページ等で催事情報、協力飲食店情報とともに周辺の観光情報を発信。 ・ポスター、パンフレットによる広報
プレゼント企画	・期間限定献立提供店舗において抽選で鳥取の器や特産品を進呈。
事務局運営	・実行委員会の開催等

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
 3項 観光費  
 1目 観光費

観光政策課（内線：7421）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの民工芸 振興事業	5,717	6,591	△874				5,717	
トータルコスト	23,418千円（前年度 24,165千円）[正職員：2.2人]							
主な業務内容	事業の企画、関係機関との連絡調整、ホームページの管理・運営、情報収集等							
工程表の政策目標(指標)	観光キャンペーンの展開、マスコミ等と連携した露出拡大等により、本県の観光情報の戦略的な発信を図る。							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

本県にとって貴重な財産である和紙、緋、陶磁器、木竹、玩具等の民工芸の魅力と価値を国内外に情報発信し、本県の民工芸の振興を図る。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
(1) 情報発信事業	4,495	・「とっとりの手仕事」ホームページの管理・運営を行い、県内の工房の紹介、催事案内などを行い、県内外に情報発信する。 ・大都市圏での民工芸と観光情報を一体化した展示会を実施する。
(2) 愛用促進事業	25	民工芸品を県庁で積極的に利用してもらうため、民工芸品情報（製品、販売店舗）を検索できる「つかいもんデータベース」を管理・運営する。
(3) 民工芸展示事業	150	公立図書館での「パネル巡回展示事業」と、県内4箇所での「公共施設展示事業」を実施し、民工芸に対する理解と関心を深めるためのふれあいの場を提供する。
(4) 人材交流・育成事業	317	民工芸事業者の技術や市場調査等の知識の向上、人的交流を図るための研修会を開催する、
(5) マスコミ誘致事業	730	本県の民工芸品の魅力を広く発信するため、専門誌、生活情報誌等を誘致する。

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光政策課（内線：7421）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未来に引き継ごう！ 県民の歴史資産「三徳山」調査活用 推進事業	3,427	2,802	625				3,427	
トータルコスト	7,450千円（前年度 6,796千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	関係者との連絡調整、会議開催・資料作成、調査研究の推進、講演会等の事業実施、補助金交付業務等							
工程表の政策目標(指標)	地域に埋もれた観光素材の発掘・磨き上げ、まんが・映画等を活用した新たな魅力づくり等に努め、他地域にはない本県ならではの観光魅力を形成する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県を代表する文化財である三徳山について、世界遺産登録を視野に入れながら、地元関係者と連携し、調査研究を進めるとともに、保全管理の取組や観光振興、まちづくりへの活用を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 三徳山世界遺産登録運動推進協議会・各部会の開催 三徳山世界遺産登録運動推進協議会、各部会（調査研究部会、情報発信部会、保存管理活用部会）で官民一体となり、世界遺産登録運動を総合的に推進</p> <p>(2) 情報発信・機運醸成の推進（情報発信部会—事務局：鳥取県中部総合事務所県民局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開討論会の開催</li> <li>・文化資産学習会開催支援事業</li> <li>補助対象事業：住民等が自ら企画・開催する三徳山等の文化資産の学習会</li> <li>補助対象事業者：公民館、住民団体等</li> <li>補助金額：定額（上限5万円） 8団体を予定</li> </ul> <p>(3) 調査研究の推進（調査研究部会—事務局：鳥取県教育委員会文化財課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三徳山の総括的研究</li> <li>・鳥取県中部における中世寺院に関する研究</li> <li>・国内の類似資産との比較調査研究</li> <li>・主題の検討</li> <li>・三朝町実施の調査事業の支援（全体事業費1,700千円（県補助率1/3）） 三徳山内の遺構を確認するための発掘・測量調査</li> </ul> <p>(4) 保存管理活用の推進（保存管理活用部会—事務局：三朝町教育委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元が中心となって行う保存管理活用の取組の支援（有識者等の招聘等）</li> </ul> <p>(参考) 三徳山世界遺産登録運動推進協議会 設立：平成16年3月 会長：三朝町長 構成：中部市町、県、三徳山を守る会、三仏寺、倉吉商工会議所、倉吉ユネスコ協会等 役割：世界遺産登録を総合的な視点から協議 三徳山の保存管理活用に向けた行動計画の策定</p>								

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

観光政策課（内線：7421）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
心に残る映画ロケ推進事業	1,000	2,131	△1,131				1,000	
トータルコスト	1,805千円（前年度 2,930千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	地域に埋もれた観光素材の発掘・磨き上げ、まんが・映画等を活用した新たな魅力づくり等に努め、他地域にはない本県ならではの観光魅力を形成する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
映画、テレビドラマ等により本県の魅力を県内外へ情報発信するため、NPO法人とっとりフィルムコミッションの活動に対して支援を行う。								
2 主な事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区 分	予算額	内 容						
運営及び誘致活動への支援	300	・運営及びロケ誘致活動に係る経費を支援						
ロケ支援の助成金	700	・映画・連続ドラマ 1番組当たり200千円 ・短編ドラマ・番組 1番組当たり100千円 ・テレビCM・雑誌 1番組当たり 50千円						
合 計	1,000							
温泉地魅力向上事業	13,810	13,038	772				13,810	
トータルコスト	21,051千円（前年度 20,227千円）[正職員：0.9人]							
主な業務内容	負担金交付事務及び協議会への出席、助言等							
工程表の政策目標(指標)	地域に埋もれた観光素材の発掘・磨き上げ、まんが・映画等を活用した新たな魅力づくり等に努め、本県ならではの観光魅力を形成し、他地域との差別化を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
本県にとって重要な観光資源である温泉地の魅力向上のため、温泉地、観光施設及び市町等が連携して行う広報宣伝、催事等に対して助成する。								
2 主な事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区 分	予算額	内 容						
いなば温泉郷支援事業 [総事業費 3,910]	1,310	いなば温泉郷協議会が行う情報発信、受地対策等の事業を支援する。						
とっとり梨の花温泉郷支援事業 [総事業費 19,960]	6,500	とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会が行う観光商品造成、情報発信もてなし向上等の事業を支援する。						
皆生温泉支援事業 [総事業費 18,000]	6,000	皆生温泉にぎわい創出事業実行委員会が行う滞在型健康保養プログラム事業等を支援する。						
（※負担割合 県1/3、市町1/3、旅館組合等の地元1/3）								

平成24年度 一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
3 項 観光費  
1 目 観光費

観光政策課 (内線: 7237)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																													
山陰文化観光圏推進事業	(17,348) 12,254	(18,597) 13,672	(△1,249) △1,418			(5,094)	(12,254) 12,254																													
トータルコスト	15,472千円 (前年度 16,867千円) [正職員: 0.4人]																																			
主な業務内容	協議会総会等の開催、構成団体との連絡調整、負担金事務、山陰文化観光圏協議会への参画																																			
工程表の政策目標(指標)	他府県と連携して地域としての観光魅力を向上させ、国内外からの観光客誘致を促進する。																																			
<p>※上段( )は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分及びふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額 事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 山陰文化観光圏の圏域内での2泊3日以上滞在型観光を促進する取組みを継続して実施するとともに、観光圏整備計画の終了後を見据え、観光圏の今後のあり方等について検討する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 観光圏整備事業の推進 (事業費: 負担金 6,200千円) 圏域内での2泊3日以上滞在型観光を促進するため、鳥取・島根両県で行う事業費、各団体が行う事業に対する助成に要する経費を鳥取、島根両県で負担する。 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">事業内容</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財源</th> </tr> <tr> <th>鳥取県</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通事業 (協議会全体に関わる事業)</td> <td>・周遊地図の作成 ・ホームページの運営 ・二次交通地図の作成 ・分析調査 等</td> <td>6,767</td> <td>2,950</td> <td>島根県 2,950 市町村等 867</td> </tr> <tr> <td>個別団体が行う事業への支援</td> <td>・着地型旅行商品の造成支援 ・連泊商品造成支援 ・圏域全体にかかる事業支援 等</td> <td>13,000</td> <td>3,250</td> <td>島根県 3,250 事業主体 6,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 山陰文化観光圏整備計画終了後のあり方の検討 (事業費: 負担金 250千円) 観光圏整備計画の終了後を見据え、観光圏のあり方の検討等を行う。 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合窓口の検討</td> <td>圏域内の宿泊・飲食業者、各種着地型商品の事業主体(地元)と、観光客や旅行会社等(外部)とを繋ぐ実現可能な窓口組織の検討を行う。</td> <td rowspan="2">500</td> <td>鳥取県 250</td> </tr> <tr> <td>計画終了後の観光圏のあり方についての検討</td> <td>山陰文化観光圏の計画終了(平成25年3月末)後のあり方について検討を行う。</td> <td>島根県 250</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 鳥取県事務局運営経費 (事業費: 委託料 5,804千円) 鳥取県事務局内に観光圏整備計画終了後のあり方等の検討、情報発信、観光地間や異業種間の連携を調整するコーディネーター、圏域内の魅力を国内外へ情報発信するための助言等を行うアドバイザーを配置する。</p> <p>(4) 緊急雇用創出事業 (5,094千円) コーディネーターの事務的支援を行う職員1名を配置する。</p>									区分	事業内容	事業費	財源		鳥取県	その他	共通事業 (協議会全体に関わる事業)	・周遊地図の作成 ・ホームページの運営 ・二次交通地図の作成 ・分析調査 等	6,767	2,950	島根県 2,950 市町村等 867	個別団体が行う事業への支援	・着地型旅行商品の造成支援 ・連泊商品造成支援 ・圏域全体にかかる事業支援 等	13,000	3,250	島根県 3,250 事業主体 6,500	区分	事業内容	事業費	財源	総合窓口の検討	圏域内の宿泊・飲食業者、各種着地型商品の事業主体(地元)と、観光客や旅行会社等(外部)とを繋ぐ実現可能な窓口組織の検討を行う。	500	鳥取県 250	計画終了後の観光圏のあり方についての検討	山陰文化観光圏の計画終了(平成25年3月末)後のあり方について検討を行う。	島根県 250
区分	事業内容	事業費	財源																																	
			鳥取県	その他																																
共通事業 (協議会全体に関わる事業)	・周遊地図の作成 ・ホームページの運営 ・二次交通地図の作成 ・分析調査 等	6,767	2,950	島根県 2,950 市町村等 867																																
個別団体が行う事業への支援	・着地型旅行商品の造成支援 ・連泊商品造成支援 ・圏域全体にかかる事業支援 等	13,000	3,250	島根県 3,250 事業主体 6,500																																
区分	事業内容	事業費	財源																																	
総合窓口の検討	圏域内の宿泊・飲食業者、各種着地型商品の事業主体(地元)と、観光客や旅行会社等(外部)とを繋ぐ実現可能な窓口組織の検討を行う。	500	鳥取県 250																																	
計画終了後の観光圏のあり方についての検討	山陰文化観光圏の計画終了(平成25年3月末)後のあり方について検討を行う。		島根県 250																																	



## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
 3 項 観光費  
 1 目 観光費

観光政策課 (内線: 7421)  
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
観光二次交通整備支援事業	2,263	10,305	△8,042				2,263	
トータルコスト	4,677千円 (前年度 12,701千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	全県あげてのもてなしの向上に努めるとともに、観光二次交通の充実などようこそようこそ鳥取県運動を展開する。							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

旅行形態が団体旅行から個人旅行に変化し、観光客の受入態勢整備として基幹交通拠点から観光地までの二次交通の整備が重要であることから、県内の観光二次交通整備の充実を図ることにより本県への訪問客の増加を図る。

#### 2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	金額	事業内容
鳥取空港－鳥取砂丘間乗合タクシー運行支援事業	830	鳥取空港と鳥取砂丘を直結する乗合タクシーの運行について、鳥取市と連携し、必要な経費を支援する。 ・運行期間 4月～12月までの金・土・日・祝 ・運行時間 鳥取空港発 1便、2便着の10分後出発 鳥取砂丘発 4便発の1時間前出発 ・支援内容 最低売上必要額から売上額を差し引いた額及び広報に必要な経費 (補助率1/2) ※ 県と鳥取市が1/2ずつ支援 ・補助対象 鳥取ハイヤー共同組合
浦富海岸・鳥取砂丘観光周遊バス運行支援事業	1,100	鳥取砂丘・浦富海岸を周遊する観光ボンネットバスの運行を支援し、県内の山陰海岸ジオパークの周遊性を高める。 ・運行期間 4月～5月、10月～12月、夏休み期間の土・日・祝 ・支援内容 ボンネットバス運行に必要な経費 (補助率1/3) ・補助対象者 浦富海岸・鳥取砂丘エリア観光二次交通運行協議会
鳥取バス旅マップ作成	333	観光二次交通として、路線バスの活用を促進するため、路線バスの時刻、路線図を掲載した冊子を作成・配布する。

#### 3 これまでの取組状況、改善点

平成18年度から浦富海岸・鳥取砂丘観光周遊バス、平成21年度から鳥取空港－鳥取砂丘間乗合タクシーを運行するとともに、路線バスを観光二次交通として活用するため、鳥取バス旅マップを作成し、県内周遊環境の整備を進めている。

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

観光政策課（内線：7237）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
広域観光連携推進事業	4,100	5,610	△1,510				4,100	
トータルコスト	6,514千円（前年度 8,007千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	広域的な観光客誘致活動、連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	他府県と連携して地域としての観光魅力を向上させ、国内外からの観光客誘致を促進する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
より効果的な観光客誘致を図るため、他府県の観光関係団体等と圏域を越えた連携協力を行い、それぞれの魅力を生かした一体的な観光地作りや効率的な情報発信を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	予算額	内 容						
鳥取・岡山観光連携事業	2,000	広域観光地図の作成、両県連携による情報発信、宣伝活動、旅行会社への商品造成の働きかけ等を実施する。 総事業費4,000千円（本県負担：2,000千円）						
因幡・但馬広域観光キャンペーン推進事業	500	鳥取県、兵庫県、関係市町、民間が連携して、広報宣伝等の観光客誘致対策を実施する。 総事業費2,000千円（本県負担：500千円）						
ひょうご・とっとりツーリズムバス事業	600	鳥取県及び兵庫県以外の居住者が、団体で貸切バスを使用して所定の観光施設を訪れる場合、バス借上料の一部を助成する。						
(社)日本観光振興協会への拠出金	1,000	日本観光振興協会が行う全国広域観光振興事業への拠出金。						

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

観光政策課（内線：7239）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「ディスカバーウエスト」中国五県連携観光振興事業	5,000	5,000	0				5,000	
トータルコスト	7,414千円（前年度 7,396千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	JR西日本等と連携した観光客誘致対策							
工程表の政策目標(指標)	他府県と連携して地域としての観光魅力を向上させ、国内外からの観光客誘致、滞在時間の延長を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 首都圏をはじめとする大都市圏から中国地方への観光客誘致を進めるため、中国五県とJR西日本で組織する「DISCOVER WEST連携協議会」を通して、観光情報の発信等を行う。								
2 主な事業内容 (1) 事業費 5,000千円（負担金） (2) 事業内容 旅行会社現地説明会（東京、名古屋、大阪、福岡）の開催 中国五県広域観光モデルルート集作成等								
※JR利用による首都圏から中国五県への送客実績 本協議会の取組により、首都圏から中国地方への送客実績は着実に増加している。								
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度				
約151千人	約203千人	約264千人	約277千人	約289千人				
3 これまでの取組状況 着地型観光素材の開発や、大都市圏での観光素材説明会の開催等を通じて、観光客誘致に取り組んでいる。平成22年度からは、九州新幹線開通による新たな観光需要を見込み、南九州地域での観光素材説明会を実施しているところ。								

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
 3 項 観光費  
 1 目 観光費

観光政策課 (内線: 7237)  
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
観光情報提供事業	26,413	26,907	△494			(雑入) 12	26,401	
トータルコスト	36,068千円 (前年度 36,473千円) [正職員: 1.2人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	マスコミへの情報提供、取材の受け入れ							
工程表の政策目標(指標)	マスコミへの露出拡大や観光キャンペーンの展開等により、本県の知名度向上を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取ならではの魅力を全国に訴えるため、新聞・雑誌・テレビ等の各種媒体を通じて、本県の観光魅力を県外へ情報発信する。								
2 主な事業内容 <span style="float: right;">(単位: 千円)</span>								
区 分	予算額	内 容						
マスコミへの情報提供	500	新聞・雑誌等の読者プレゼント、観光情報の収集・整理・加工						
マスコミの取材受け入れ	8,900	取材支援、新聞・雑誌記事との提携協力、テレビ番組誘致						
広告代理店による情報発信	5,000	広告代理店を通じた取材招致						
新しい地域魅力のPR	4,800	雑誌等への記事掲載						
ホームページの運営	2,448	非常勤職員報酬等						
観光催事等への参加	775	観光催事等にとっとり観光親善大使を派遣						
事務費	3,990							
観光地環境整備事業	5,186	2,094	3,092				5,186	
トータルコスト	5,991千円 (前年度 2,893千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	観光案内看板の維持管理等							
工程表の政策目標(指標)	観光キャンペーンの展開、マスコミ等と連携した露出拡大等により、本県の観光情報の戦略的な発信を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
観光客の周遊性と利便性を向上させるため、観光案内看板の情報更新、修繕を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 倉吉駅前観光案内看板の更新を行う。(3,586千円)								
(2) 交通手段や観光資源等を紹介するため、情報の更新を行う。(1,600千円)								
※ 観光案内看板の設置状況: 38基 <span style="display: block; text-align: right;">(県内30基、県外(高速道路のサービスエリア等)8基)</span>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

観光政策課 (内線: 7239)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取AiRMap運用管理事業	4,628	4,991	△363				4,628	
トータルコスト	7,042千円 (前年度 7,387千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	インフォタグ新規・変更・削除登録、広告管理、ツイッターによる情報発信							
工程表の政策目標(指標)	地域に埋もれた観光素材の発掘・磨き上げ、まんが・映画等を活用した新たな魅力づくり等に努め、他地域にはない本県ならではの観光魅力を形成する。							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要                      拡張現実情報により観光地や特産品等を紹介するスマートフォン用アプリケーション「鳥取AiRMap(エアマップ)」を活用して情報発信を行う。</p> <p>2 主な事業内容                      (1) 鳥取AiRMapの運用管理                      (2) 検索連動型広告                      (3) ツイッターによる情報発信</p> <p>※整備状況等                      平成22年8月に鳥取AiRMapを公開し、インフォタグ(※画面への付加情報表示)による観光情報発信を行っている。                      インフォタグの整備状況: 観光地、特産品、催事など約1,600件のインフォタグを整備。                      (一部のインフォタグは英語及び韓国語に対応。)</p> <p>ダウンロード数:                      ・iPhone版 平成22年8月7日公開、ダウンロード数: 9,597件 (H24.1.1現在)                      ・Android版 平成23年6月1日公開、ダウンロード数: 134件 (H23.12.17現在)</p>								
コンベンション誘致促進事業	(37,365) 37,365	(40,058) 35,065	(△2,693) 2,300				(37,365) 37,365	
トータルコスト	39,779千円 (前年度 37,461千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	財団法人とっとりコンベンションビューローへの指導調整、4市との事業計画・予算関係等の協議・調整、交付金・補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>※上段( )は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分及びふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額</p> <p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要                      財団法人とっとりコンベンションビューローに対して、コンベンション誘致に要する経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p>								
	区分	予算額	内容					
	運営費交付金	24,365	(財)とっとりコンベンションビューローの運営費及び人件費を交付する (補助率 県1/2・4市1/2)					
	コンベンション開催助成費補助金	13,000	コンベンションの主催者に対する助成制度への補助を行い、誘致の促進を図る (補助率 県1/2・開催市町村1/2) 平成24年度からは、新たに高校生以下のコンベンションも助成対象とする。					

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光政策課（内線：7421）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止)観光資料整備活用事業	0	2,594	△2,594					
トータルコスト	0千円（前年度 12,998千円）							
事業内容の説明 （廃止） 鳥取県観光連盟に観光資料整備業務を移管することによる。								

7款 商工費

1項 商工費

観光政策課（内線：7421）

3目 金融対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
観光開発促進資金融資制度	51,184	55,125	△3,941			(貸付金元利収入) 51,184		
トータルコスト	51,184千円（前年度 55,125千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	市町村、事業者、金融機関との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明  1 事業の目的・概要 県内で観光・レクリエーション等の用に供する施設整備を行う中小企業に対し、その必要な資金の一部を融資することにより、観光振興を図る。  2 主な事業内容 金融機関に対し資金を融資することで、企業に低利の貸付を実施する。  ・貸付金 55,184千円 ※ 平成18年度以降の新規融資については、鳥取県企業自立サポート事業「企業自立化支援資金（経済通商総室所管）」に移行しており、本事業分は既融資分（9件）に係る経費である。								

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費 <地方機関計上予算>

東部総合事務所県民局（電話：0857-20-3655）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり因幡グリーンツーリズム推進事業	(1,648) 1,648	(4,982) 790	(△3,334) 858				(1,648) 1,648	
トータルコスト	3,257千円（前年度 2,388千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	推進協議会の運営に係る負担金の交付、関係機関との調整、打ち合わせ等							
工程表の政策目標(指標)	とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会の活動支援及び取組団体の掘り起こし							

※上段（ ）は商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額  
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県東部（東部・八頭総合事務所管内）のグリーンツーリズムを推進することにより、中山間地域への観光客等の入り込み数の増加を図り、さらには全県的なニューツーリズムとの連携を進めることを目的とする。

「とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会」に対し、活動に必要な経費として県及び東部の1市4町により負担金を支出する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	金額	備考
(1) 協議会がおこなう事業	962	
① 協議会ホームページの管理運営及び情報発信事業	482	
② 会員に対する研修事業	190	
③ 会員に対する支援・助成事業	290	
(2) 協議会事務局運営費	2,434	
合計	3,396	
県負担金	1,648	(事業費合計-100) × 1/2 100千円は民間会員会費分

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 経過

- ・ H21年度 県東部のグリーンツーリズム現況調査、支援の必要性が明らかに。
- ・ H21.10月 東部地区中山間地域振興協議会施策提言・・・都市農村交流の取り組みを売り出すための体制整備が必要。
- ・ H22.3月 1市4町が定住自立圏形成協定調印、協定項目の一つにグリーンツーリズムが盛り込まれる。
- ・ H22.4月 協議会設立

(2) 現状

- ・ 民間の会員団体（正会員）が設立当初の12団体から19団体に増加。
- ・ 東部圏域全体（協議会会員）の民泊可能な農家等が約100軒に増加。
- ・ 食品衛生法施行条例の規制緩和を受け、飲食店営業の許可取得が容易になった。
- ・ 市街地の小学校の宿泊体験研修の場としての利用が増加。

(3) 今後の見通し・改善点

- ・ 小中学校など大規模な体験教育の場として活用を促進するため、さらなる広域連携を進める。
- ・ 平成24年度以降、既存の観光施設や他のニューツーリズムと連携を図るとともに、併せて県外大都市圏への情報発信を充実させていく。
- ・ 事務局を(社)鳥取県観光連盟に変更し委託する予定(H23まではNPO法人学生人材バンクに委託)。

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費 <地方機関計上予算>

東部総合事務所県民局（電話：0857-20-3657）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部地区観光資源活用事業	771	371	400				771	
トータルコスト	1,576千円（前年度 1,969千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	施策検討等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 東部地区の地域資源を活用した観光振興を図るための活動費。</p> <p>2 主な事業内容                      ○グリーンツーリズムやジオツーリズムとの連携による観光振興施策の検討。                      ○県東部の観光資源の発掘および活用検討。                      ○パネル展等による普及啓発。</p>								

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費 <地方機関計上予算>

東部総合事務所県民局（電話：0857-20-3657）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止)山陰海岸ジオツーリズム支援事業	0	2,900	△2,900					
トータルコスト	0千円（前年度 9,290千円）							
事業内容の説明								
(廃止) 観光政策課所管の山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金との統合によるもの。								



## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光政策課→事業実施：東部総合事務所県民局（電話：0857-20-3655）

1目 観光費 <地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
岩美キッズトライアスロン支援事業（旧事業名：はばたけ、とっとり！文化等交流活動支援事業）	800	1,820	△1,020				800	
トータルコスト	1,605千円（前年度：2,619千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付業務等							
工程表の政策目標(指標)	地域に埋もれた観光素材の発掘・磨き上げ、まんが・映画等を活用した新たな魅力づくり等に努め、他地域にはない本県ならではの観光魅力を形成する。							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要            県内の自然や文化等を活用し、県内外からの参加者を募る情報発信力の高い事業に対して支援することにより、参加者に地域の魅力を体感する機会を提供するとともに、地元ボランティア、地域住民との交流を図ることによって、今後の観光客誘致に繋げていく。</p> <p>2 主な事業内容            ・第2回山陰海岸世界ジオパーク岩美キッズトライアスロン全国大会（800千円）            全国から参加する小中学生が山陰海岸世界ジオパークで行われるトライアスロン競技を通じ、自然の雄大さを体感するとともに参加者同士の交流を深め、魅力を広く発信する。</p> <p>（第1回大会の状況）            ・参加者225名            ・海を利用しての大会は全国的にも珍しく関係者には好評。山陰海岸世界ジオパークのすばらしさは十分に情報発信できた。</p> <p>※桜杯争奪相撲選手権大会(400千円)、日本海未来ウォーク(500千円)支援は、中部総合事務所県民局で予算計上。</p>								

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

## 7款 商工費

### 3項 観光費

八頭総合事務所県民局（電話：0858-72-3880）

#### 1目 観光費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「幸せはこぶ福(29)ロード」事業	422	422	0				422	
トータルコスト	5,250千円（前年度4,416千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会事業の実施、関係団体間の連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	国道29号周辺地域の集客向上の取り組みを通じた地域の活性化							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
「国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会」において、広域的な観光振興に取り組むことにより、都市部等からの国道29号沿線へのさらなる観光客誘致、交流人口の拡大を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 実施主体								
国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会（県は協議会に負担金300千円を拠出）								
(2) 事業内容								
ア 国道29号沿線への観光客誘致事業								
29号沿線にある資源や特徴を活かした観光客誘致事業を実施								
・沿線の道の駅と連携した観光客誘致催事（福ロードフェア）等の実施。								
・交通量の少なさを逆手にとり、車でのドライブやバイクでの旅行を楽しむのに適した道として、専門雑誌等で情報発信を行う。								
イ 広域的な観光振興に関する事業								
鳥取自動車道の開通により素通り化が懸念され、同じ危機感・共通の課題（鳥取自動車道から沿道に観光客を誘致する工夫など）を持つ、智頭町や岡山県美作地域（美作市、西粟倉村）などの国道373号沿線地域と連携し、より広域での観光客誘致事業の検討。								
3 これまでの取組状況、改善点								
(1) これまでの取り組み状況								
・平成14年3月の兵庫・鳥取両県知事会議をきっかけとし、平成15年に協議会を設置以降、地域美化活動等による国道29号周辺地域の魅力向上、親子ふれあい催事等による地域間交流の促進、福ロード協賛店による毎月29日の顧客サービスの促進、スタンプラリーや地図の作成等の観光客誘致活動を展開。								
・平成21年度以降は、広域観光振興、情報発信に特化した取り組みを推進。								
(2) 改善点								
行政機関中心であった協議会体制を、民間事業者の積極的な参加が出来るよう組織体制の見直しを進めているほか、他地域や他団体との連携強化などを検討している。								
<参考> 国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会の構成団体								
鳥取県、兵庫県、若桜町、八頭町、兵庫県宍粟市、鳥取河川国道事務所、姫路河川国道事務所、若桜町商工会、八頭町商工会、宍粟市商工会、(財)しろう森林王国協会、R29活性化委員会								

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費 <地方機関計上予算>

中部総合事務所県民局 (電話：0858-23-3186)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取中部ウォーキングリゾート推進事業	5,010	0	5,010				5,010	
トータルコスト	7,424千円 (前年度 0円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	観光資源の掘り起こしと磨き上げ、広域連携の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
中部で取り組みが盛んなウォーキングを地域資源として育成し、磨き上げるとともに、中部を「ウォーキングリゾート」として打ち出し、中部地区の地域振興・観光振興に繋げていく。								
2 主な事業内容 (※(1)～(3)は県民局、(4)、(5)は福祉保健局が実施)								
(1) SUN-IN 未来ウォーク開催支援事業 [1,000千円]								
平成24年度から日本マーチングリーグ大会に加盟することに伴う大会規模の拡大などに係る経費を拡充支援する。								
事業主体	NPO法人未来							
支援内容	大会運営、前夜祭等新規催事の開催、広報宣伝							
上限額・補助率	1,000千円(定額)							
(2) 韓国人ウォーカー誘客促進事業 [2,000千円]								
大韓ウォーキング連盟の協力により新たに開催が決定した国際大会「日韓グランドスラムウォーカー大会」の開催経費を支援する。								
事業主体	NPO法人未来							
支援内容	コース開発、広報宣伝活動、大会運営等							
上限額・補助率	2,000千円(1/2)							
(3) 鳥取中部ウォーキングリゾート発信事業 [800千円]								
ウォーキングリゾートとしての鳥取中部のブランド化を進めるため、国内外に情報発信するパンフレット(多言語(日、英、韓)5万部)を作成する。								
(4) みんなでノルディックin中部事業(ノルディックコース地図の制作) [1,060千円]								
ノルディックウォークを普及するとともに県内外ウォーカーの誘致に繋げるため、市町から推薦のあったコースを委託して調査の上、実践的な地図及び検索システムを作成する。								
対象コース	全20コース程度(3km、5km、10km、20kmの各コース)							
地図の内容	ノルディックとウォーキングの各々の方法について、コース区分毎の消費カロリーや高低差、コースの特徴、見どころ情報等を示す							
委託先	鳥取大学等(検索システムはとりネットモバイルを活用し、県直営で実施)							
(5) みんなでノルディックin中部事業(公認指導員養成補助事業) [150千円]								
湯梨浜町をモデル的に、ノルディックウォークを普及させるための公認指導員の養成を支援し、中部地区において専門的な指導が受けられる体制づくりを構築する。								
補助率等	1/3 [負担割合(受講料45千円/人)：県1/3、町1/3、自己負担1/3]							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成者数：湯梨浜町の住民等10人</li> <li>・養成方法：(社)日本ノルディック連盟が開催する「ノルディックウォーク公認指導員養成講座」を受講。</li> </ul>							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年8月、SUN-IN未来ウォークが日本マーチングリーグに加盟し、全国屈指のウォーキング大会に昇格(3000人から一気に5000人規模の大会へ)。</li> <li>・同年10月、大韓ウォーキング連盟との交渉で、NPO未来と県が共同で国際大会(日韓グランドスラムウォーカー大会)を誘致し、SUN-IN未来ウォークと同時開催が決定。</li> <li>・大韓ウォーキング連盟関係者に聞き取ったところ、東郷湖周辺のコースは景観や足湯など外国人ウォーカーの誘致に高い可能性があるとして高評価。</li> </ul>								

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

中部総合事務所県民局（電話：0858-23-3952）

1目 観光費＜地方機関計上予算＞

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ホワイトライアスロンin湯梨浜大会を日本を代表する大会に育てるための支援事業	1,000	1,000	0				1,000	
トータルコスト	1,000千円（前年度 1,000千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	東郷湖活性化プロジェクトの支援							
事業内容の説明								
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>東郷池面での水泳、東郷池周回コースでの自転車及び長距離走で競われる「ホワイトライアスロンin湯梨浜大会」は東郷池及び周辺観光地の知名度の向上やスポーツツーリズムの推進など、鳥取県及び鳥取県中部地域の魅力を県内外に向けて発信することのできる貴重な大会であり、日本を代表する大会に発展するよう支援し、更なる参加者拡大と東郷池を活用した地域振興の促進を図る。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>湯梨浜町、同町商工会及び鳥取県トライアスロン協会等で構成される実行委員会に対し、開催経費の一部を助成し、大会の開催を支援する。</p> <p>第4回大会は平成24年6月17日（日）開催予定。</p>								
（単位：千円）								
補助対象者	補助対象経費	全体事業費	補助金	補助率				
ホワイトライアスロンin湯梨浜大会実行委員会（事務局：湯梨浜町内）	広報、ボランティアに係る経費	8,582	1,000 （ただし、地元自治体負担額見合いを上限とする。）	1/2				
3. これまでの取組状況、改善点 （開催実績）								
（単位：千円）								
	開催月日	参加人数	予算額 （ホワイトライアスロンin湯梨浜大会開催支援事業）					
第1回（H21）	5月24日	選手256人（うち県外218人） ボランティア約470人	1,000					
第2回（H22）	5月23日	選手299人（うち県外232人） ボランティア約435人	1,000					
第3回（H23）	6月19日	選手317人（うち県外216人） ボランティア466人	1,000					
（第4回大会の改善点）								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政基盤確立のため、新たな民間補助金を申請予定。</li> <li>・参加選手の募集定員を300人から350人に増員（年々参加者が増加し、第3回は締め切り前に定員に達したため。）</li> </ul>								

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

中部総合事務所県民局（電話：0858-23-3177）

1目 観光費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 櫻杯争奪相撲選手権大会支援事業	500	0	500				500	
トータルコスト	500千円（前年度 0千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県民による地域づくり活動の活発化							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要                      全国から小・中学生を迎え、相撲を通じた青少年の健全育成を図るとともに、倉吉市出身で倉吉市名誉市民でもある故第53代横綱琴櫻（先代佐渡ヶ嶽親方）の顕彰を目的として開催される、櫻杯争奪相撲選手権大会を支援することにより、参加者に地域の良さを体感する機会を提供する。                      （※ 観光政策課からの所管替え事業）</p> <p>2 主な事業内容                      (1) 第34回櫻杯争奪相撲選手権大会（倉吉市）                      (2) 第28回わんぱく相撲全国大会（両国国技館）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点                      昭和54年に第1回を開催。県内外からの参加者や力士などの関係者を迎え（中学生部門では県外から9校の学生が参加等）、山陰随一の相撲大会として成長している。</p>								
(廃止) 中部観光プロモーションDVD制作事業	0	500	△500					
トータルコスト	0円（前年度 1,299千円）[正職員：0.1人]							
事業内容の説明 (廃止) DVD制作が完了したことによる。								
(廃止) 「まんが王国とっとり」建国推進事業～「遥かな町へ」映画化支援事業	0	10,000	△10,000					
トータルコスト	0円（前年度 10,000円）[正職員：0.0人]							
事業内容の説明 (廃止) 平成23年度単年度事業として実施したため。								

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費 <地方機関計上予算>

西部総合事務所県民局 (電話: 0859-31-9629)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源											
大山中海振興費	6,666	4,893	1,773			9	6,657											
トータルコスト	19,540千円 (前年度 19,271千円) [正職員: 1.6人、非常勤職員: 1.0人]																	
主な業務内容	二次交通 (大山る一ぶバス) の整備支援、大山足湯整備補助金の支払い、国内外の関係団体等との連絡調整、国内外への情報発信																	
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山・中海地域におけるスポーツツーリズムの推進によって、訪日観光拡大を探る。</li> <li>・新たな観光手法であるエコツーリズムの浸透を図り、大山パークウェイと中海の利活用を主軸とした情報発信を行う。</li> </ul>																	
事業内容の説明																		
1 事業の目的・概要																		
<p>大山・中海地域に暮らす人、この地域を訪れる人の誰もが地域の魅力を享受し実感できるよう、その前提条件を整えるため、観光二次交通の整備支援、地域資源の魅力向上、国内外の関係団体等との連絡調整及び情報発信を行う。</p>																		
2 主な事業内容																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 大山エリア観光二次交通整備推進協議会負担金</td> <td style="text-align: right;">1,500千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 大山足湯整備補助金 (平成24年度分)</td> <td style="text-align: right;">200千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(※ 債務負担行為 平成31年度まで 1,575千円)</td> </tr> <tr> <td>(3) 非常勤職員の配置 (訪日視察等の現地案内対応、情報収集・発信)</td> <td style="text-align: right;">1,798千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 事務費</td> <td style="text-align: right;">3,168千円</td> </tr> </table>									(1) 大山エリア観光二次交通整備推進協議会負担金	1,500千円	(2) 大山足湯整備補助金 (平成24年度分)	200千円	(※ 債務負担行為 平成31年度まで 1,575千円)		(3) 非常勤職員の配置 (訪日視察等の現地案内対応、情報収集・発信)	1,798千円	(4) 事務費	3,168千円
(1) 大山エリア観光二次交通整備推進協議会負担金	1,500千円																	
(2) 大山足湯整備補助金 (平成24年度分)	200千円																	
(※ 債務負担行為 平成31年度まで 1,575千円)																		
(3) 非常勤職員の配置 (訪日視察等の現地案内対応、情報収集・発信)	1,798千円																	
(4) 事務費	3,168千円																	
3 これまでの取組状況、改善点																		
<p>大山る一ぶバスの運行などにより、観光客にとって地域の魅力を享受しやすい環境整備が整いつつあるが、今後さらにエコツーリズム及びスポーツツーリズム推進の取組と相互に関連づけながら発展させていくことが必要。</p>																		

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費

西部総合事務所県民局（電話：0859-31-9629）

1目 観光費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)文化観光施設 復旧支援事業	1,684	0	1,684				1,684	
トータルコスト	2,489千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	大山スキー場復旧支援補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山・中海地域におけるスポーツツーリズムの推進によって、訪日観光拡大を探る。</li> <li>・新たな観光手法であるエコツーリズムの浸透を図り、大山パークウェイと中海の利活用を主軸とした情報発信を行う。</li> </ul>							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

平成23年9月の台風12号で大きな被害を受けた大山スキー場の復旧事業について、大山町が事業主体に対し補助する経費について補助を行う。

補助対象者 大山町

事業主体 だいせんホワイトリゾート（旧大山スキー場管理組合）

補助率 大山町が補助する経費の1/2以内又は事業費の1/3以内

予算額 1,684千円（事業費（5,050,500円）×1/3=1,683,500円）

#### 2 主な事業内容

平成23年9月補正の予算措置（3,059千円）により簡易補修済みであり、今回は本体復旧工事を対象として補助をするもの。

（単位：千円）

復旧事業の内容	H23.9 補正	H24年度 当初	合計	備考
スキー場間連絡通路法面 崩壊復旧事業	(7,938) 2,646	(0) 0	(7,938) 2,646	H23復旧済み
下の原区域法面崩壊復旧事業	(1,239) 413	(5,050) 1,684	(6,289) 2,097	H23簡易補修 H24本復旧
合計	(9,177) 3,059	(5,050) 1,684	(14,227) 4,743	

上段( )：全体事業費 下段：県予算

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

## 7款 商工費

### 3項 観光費

日野総合事務所県民局（電話：0859-72-2085）

#### 1目 観光費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)日野路往来エコツーリズム推進事業	50	0	50				50	
トータルコスト	3,268千円（前年度 0千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金交付業務、協議会開催、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	交流事業の事業化							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

地域資源を生かした日野郡版エコツーリズムを推進するため、エコツーリズムの商品化が進む仕組づくりを行い、日野郡の交流人口増加を目指す。

#### 2 主な事業内容

補助金名	日野路往来エコツーリズム推進事業補助金
対象者	日野郡広域交流促進協議会
補助率	1/2（上限50千円）
対象事業	エコツーリズムガイドの育成事業

#### 3 これまでの取組状況、改善点

- 日野郡情報発信強化事業（～H23）の実施により交流項目や交流事業実践者が増加してきた。今後は交流項目の旅行商品化を進めるための取り組みが必要である。

#### 《参 考》

##### 【日野郡広域交流促進協議会の概要】

《設 立》 平成13年11月19日（日野郡広域観光推進協議会として発足し、平成19年4月27日に名称変更）

《会員等》 日野郡内の事業者、商工団体、観光団体等多分野の機関で構成される。（29団体）



## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

日野総合事務所県民局（電話：0859-72-2085）

1目 観光費 <地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新)文化観光施設 (木谷沢溪流遊歩道 等)復旧支援事業	1,000	0	1,000				1,000													
トータルコスト	1,805千円(前年度 0千円) [正職員：0.1人]																			
主な業務内容	補助金交付業務																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要                      台風12号により甚大な被害を受けた木谷沢溪流は、良好な自然景観を楽しむことができる全国に発信されている貴重な場所であり、奥大山地域の観光に与える影響は大きい。このため、江府町が行う遊歩道施設等の復旧を支援することにより、この地域の観光振興を図る。</p> <p>2 主な事業内容                      江府町が行う木谷沢溪流の遊歩道等被災施設の復旧事業に補助する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">対象者</td> <td colspan="3">江府町</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="3">1/3 (上限1,000千円) [総事業費3,000千円]</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td colspan="3">江府町が管理する木谷沢溪流の遊歩道等被災施設の復旧事業</td> </tr> </table>									対象者	江府町			補助率	1/3 (上限1,000千円) [総事業費3,000千円]			対象事業	江府町が管理する木谷沢溪流の遊歩道等被災施設の復旧事業		
対象者	江府町																			
補助率	1/3 (上限1,000千円) [総事業費3,000千円]																			
対象事業	江府町が管理する木谷沢溪流の遊歩道等被災施設の復旧事業																			

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光政策課 → 事業実施：まんが王国官房（内線：7238）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) まんが王国とっとり建国記念事業	934,000	0	934,000	22,000		(基金繰入金) 739,000	173,000	
トータルコスト	1,006,414千円（前年度 0千円） [正職員：9.0人]							
主な業務内容	国際まんが博、国際マンガサミット鳥取大会開催準備 等							
工程表の政策目標(指標)	まんが・アニメ等を活用した新たな魅力づくり							
[「鳥取力創造運動推進基金」充当事業]								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>国際マンガサミット鳥取大会が開催される平成24年を「まんが王国とっとり」建国イヤーと位置づけ、①観光振興、②教育・文化振興、③産業振興・雇用創出、④効果的なコミュニケーション等の手段として、まんが・アニメの多面的な活用を進める。</p>								
2 主な事業内容 <span style="float: right;">(単位：千円)</span>								
事業内容							金額	
1 国際マンガサミット鳥取大会								
<p>国際マンガサミット鳥取大会実行委員会負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日：平成24年11月7日～10日（併催イベントは11日まで）</li> <li>テーマ：「食」と「海」</li> <li>同会場でサミット参加まんが家のトークショー、サイン会、まんが教室等のイベント（鳥取フェア（仮））を開催</li> </ul>							78,000	
2 まんが王国とっとり建国記念「国際まんが博」								
(1) 常設展・巡回展等の開催							654,000	
<ul style="list-style-type: none"> <li>開催期間及び場所：平成24年8月～11月にかけて県内全域で開催</li> <li>内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○東、中、西部及び北栄町での期間全体を通じた常設企画及び期間を区切って県内各地を移動して開催する特別企画</li> <li>○国際マンガサミット開催記念原画・作品巡回展</li> <li>○地域発協働催事（米子映画事変・アニカルまつり2012 等）</li> <li>○文化庁メディア芸術祭地方展の誘致 など</li> </ul> </li> </ul>								
(2) 市町村・民間団体の取組支援							100,000	
<p>「国際まんが博」を将来に繋がる取組が芽生える展開とするため、民間団体・市町村が取り組むまんが・アニメを活用した催事開催や情報発信等を支援し、県民参加による「まんが王国とっとり」を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援分野：まんが・アニメを活用した①催事開催、②情報発信、③文化・教育、④産業活動</li> <li>補助率、上限額：①将来に繋がり全国発信できる事業(定額・上限500万円) ②全国発信できる事業(1/2・上限100万円) ③機運醸成及び試行的な事業(定額・上限10万円)</li> </ul>								
(3) 他県・団体等との連携							5,000	
<ul style="list-style-type: none"> <li>明治大学が保有する貴重なまんが関連資料の県内巡回展示</li> <li>高知県、徳島県、秋葉原観光推進協会と連携した催事開催 など</li> </ul>								
(4) 広報宣伝							97,000	
<ul style="list-style-type: none"> <li>公式ガイドブック（6・9月 各10万部）、のぼり作成、まんが雑誌等への広告掲載 など</li> </ul>								

# まんが王国とつとりに建国記念事業の全体像

(個別の事業については、現在、提案者及び地元関係者と調整中であり、確定したものではありません。)

## 西部

国際マンガサミット鳥取大会  
(11月7日～10日)

## 中部

(国際マンガサミット周遊(エクスカーション)コース)

青山剛昌ふるさと館・白壁土蔵群 等

山陰海岸世界ジオパーク・砂の美術館 等

## 東部

《国際まんが博 (8/4～11/25)》  
期間の毎週末・休日は必ずまんが催事有

水木しげるロード、水木しげる記念館、国際まんが原画・作品展 等

青山剛昌ふるさと館、白壁土蔵群、青山剛昌原画展、「遙かな町へ」特別展 等

国際まんが原画・作品展、まんがアニメ砂像、「父の厝」特別展 等

(まんが等)

巡回型パッケージ催事(東部⇒中部⇒西部)  
展示、まんがライブショー、読書コーナー、ワークショップ、食、物販)

・明治大学まんが図書館資料巡回展示  
・1コマまんが巡回展示  
・アニソンコスプレ大会 等

・サミット開催記念原画巡回展示  
・1コマまんが巡回展示  
・学生まんが交流会 等

・サミット開催記念原画巡回展示  
・郷土の漫画・アニメ展  
・明治大学まんが図書館資料巡回展示 等

全県

・ディズニー(ステイッチ)と連携した回遊催事

共催事業(民間等主体の事業)

・米子映画事変  
・アニカルまつり2012 等

・中華コスプレ大会 等

・ゆるキャラカップ 等

●市町村・団体支援催事

(約100程度予定)

・漫画フォーラム(鳥取市)  
・コナンと巡る由良宿まち歩きラリー(北栄町)  
・水木しげるロード2000万人イベント(境港市)

・里中満智子原画展(鳥取市)  
・妖怪そっくりコンテスト(境港市)  
・スタジオデビュー上映会(日南町) 等

受託事業

文化庁メディア芸術祭地方展

ラッピング列車(ゲゲゲの鬼太郎) ← → ラッピング列車(名探偵コナン) ← → ラッピング列車

国際まんが博入込目標数 県全体で概ね300万人

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光政策課 → 事業実施：まんが王国官房（内線：7791）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まんが王国とっとり推進事業	(36,913) 36,913	(137,029) 122,716	(△100,116) △85,803			(30) (雑入) 30	(36,883) 36,883	
トータルコスト	45,764千円（前年度 143,485千円）[正職員：1.1人 非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	まんが王国とっとりPR、韓国・台湾まんが博覧会出展、まんが王国とっとり建国推進							
工程表の政策目標(指標)	まんが・アニメ等を活用した新たな魅力づくり							

※上段（ ）は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

まんがやアニメを活用したまんが王国ととりのPR事業等を展開するとともに、将来に向けたまんが王国ととりの取組みについて検討を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	金額	事業内容
まんが王国とっとりPR事業	19,492	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際マンガコンテストの開催 国内外から広くまんが作品の募集を行い、コンテストを実施。</li> <li>○韓国・台湾まんが博覧会出展 平成24年度開催の国際まんが博、国際マンガサミットの紹介をはじめ、まんが王国ととりを強力にPRし、海外からの観光客誘致強化を図る。</li> <li>○PR資料作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・まんが王国とっとり通信の発行</li> <li>・まんが王国とっとりロケ地ガイド作成 等</li> </ul> </li> </ul>
まんが王国とっとり取組推進事業	9,877	○まんが・アニメを活用した人材育成、産業振興、情報発信を推進するとともに拠点施設のあり方について、まんがの専門家や地元市町村・関係団体等で検討を進める。
非常勤職員の配置	6,044	○非常勤職員3名を配置し、事業推進体制の強化を図る。
標準事務費（枠内）	1,500	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・2012年国際マンガサミットの鳥取県開催の誘致に向けて取り組み、本県開催が決定。
- ・台湾漫画博覧会、富川国際漫画祝祭、国際マンガサミット北京大会へ参加し、まんが王国ととりをPR。
- ・まんが王国とっとり建国推進委員会を開催。

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

観光政策課 → 事業実施：まんが王国官房（内線：7791）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)まんが王国とっとりPRキャラバン隊事業	(46,006)	(0)	(46,006)			(46,006)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上								
<b>事業内容の説明</b> <p>本年8月～11月に開催する「国際まんが博」及び「第13回国際マンガサミット鳥取大会」をはじめ県内各地で展開されるさまざまなまんが・アニメ関連イベント等をPRするキャラバン隊を編成し、「まんが王国とっとり」の情報発信を行い、観光客誘致を促進する。</p> <p>【雇用創出人数】10名      [ 総括責任者1名、担当責任者・副担当責任者2名、構成員7名 ※2班編成 ]</p> <p>○業務内容                      (1) PRキャラバン隊の結成及び組織の運営                      (2) 広報及びキャラバン企画の作成                      (3) キャラバン実施                      (4) ツイッター、ブログ、広報媒体等を活用した広報の実施</p>								
(新)国際マンガサミット鳥取大会開催事業	(14,217)	(0)	(14,217)			(14,217)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上								
<b>事業内容の説明</b> <p>本年11月7日～11日の日程で開催する第13回国際マンガサミット鳥取大会及び国際まんが・アニメフェア（仮称）に出展する観光PRブースの企画や出展企業募集など、実施に向けた取組みを進める。</p> <p>【雇用創出人数】2名</p> <p>○業務内容                      (1) 鳥取県観光PRブースの企画・設置                      (2) 出展企業を募集するための資料作成及び公募活動                      (3) 第13回国際マンガサミット鳥取大会実行委員会及び幹事会の運営補助                      (4) 関連イベント（閉幕後も引き続き開催されるサミット開催記念原画展の運営補助等）</p>								
(新)第13回国際マンガサミット鳥取大会ボランティアセンター事業	(7,216)	(0)	(7,216)			(7,216)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上								
<b>事業内容の説明</b> <p>本年11月7日～11日の日程で開催する第13回国際マンガサミット鳥取大会及び国際まんが・アニメフェア（仮称）運営のためのボランティアセンターを設置し、ボランティアの募集、連絡調整、研修等の業務を行う。</p> <p>【雇用創出人数】2名</p> <p>○業務内容                      (1) ボランティアの募集（100名程度）                      (2) 研修会の企画実施                      (3) サミット期間中の業務調整</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

国際観光推進課 (内線: 7221)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
世界に開かれた“とっとり”国際観光推進事業(外国人観光客受入向上推進事業)	(44,108) 44,108	(59,726) 53,226	(△15,618) △9,118				(44,108) 44,108	
トータルコスト	52,959千円(前年度 62,013千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	国際リゾートの実現に向けた推進体制強化(テーマ別作業部会、訪日観光研修会の開催等)、外国人観光客入込動態調査、国際リゾートに向けた課題解決(二次交通運行支援、市町村、民間等による受入環境整備)等							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

※上段( )は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

外国人観光客の誘致を持続的に進めるため、外国人の満足度の高い環境(国際リゾート)を官民協働で整備する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容																	
(1) 国際観光推進体制の強化	1,802	○鳥取県国際観光アクションプログラムの更新に伴う検討会議の開催 ○作業部会の開催 ○研修会等の開催 ○外国人観光客受入環境整備モデル地区の追跡調査																	
(2) 外国人観光客入込動態調査の実施	2,500	○本県独自の外国人観光客の入込動態(訪問先、消費額、満足度等)の調査委託																	
(3) 外国人観光客受入環境の整備	39,806																		
① 二次交通(県内移動手段)の整備	30,150	○米子鬼太郎空港・境港リムジンバスの運行支援 ○各圏域(東・中・西)における周遊バス等の運行支援																	
② 市町村、民間等による外国人観光客受入環境整備の支援	7,500																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">民間(企業、団体)</th> <th rowspan="2">市町村</th> <th rowspan="2">広域連合</th> </tr> <tr> <th>単 独</th> <th>連 合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援対象事業</td> <td colspan="2">・案内看板の多言語化 ・外国語ホームページ・パンフレットの作成 ・もてなし研修会の開催 ・クレジットカード対応機器の設置 など</td> <td colspan="2">・案内看板の多言語化</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="4">1/2 (上限50万円)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	民間(企業、団体)		市町村	広域連合	単 独	連 合	支援対象事業	・案内看板の多言語化 ・外国語ホームページ・パンフレットの作成 ・もてなし研修会の開催 ・クレジットカード対応機器の設置 など		・案内看板の多言語化		補助率	1/2 (上限50万円)			
区分	民間(企業、団体)			市町村	広域連合														
	単 独	連 合																	
支援対象事業	・案内看板の多言語化 ・外国語ホームページ・パンフレットの作成 ・もてなし研修会の開催 ・クレジットカード対応機器の設置 など		・案内看板の多言語化																
補助率	1/2 (上限50万円)																		
③ 県が主体的に行う受入体制の整備	2,156	○米子空港ビル観光案内所への韓国語案内担当者の配置 ○外国人モニターによる県内観光地の巡回点検調査																	
合 計	44,108																		

3 これまでの取組状況、改善点

「鳥取県国際観光アクションプログラム」(平成22~24年度)に基づく、官民一体となった施策を進めていくとともに、これらの成果や課題を検証して事業効率を高めていく。

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

国際観光推進課（内線：7221）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
世界へ打って出る “とっとり”国際観光 推進事業(外国人観光 客誘致推進事業)	80,028	84,488	△4,460				80,028	
トータルコスト	96,120千円（前年度102,860千円）〔正職員：2.0人〕							
主な業務内容	海外での広報活動、旅行商品の造成・販売促進支援、海外調査・宣伝業務の委託、国際交通基盤の利用促進ほか							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

海外からの観光客を増やすことにより、本県の観光振興を図るとともに、主な観光客誘致手段である米子-ソウル便、環日本海定期貨客船の維持・発展及び国際チャーター便の誘致等、本県と海外を結ぶ交通手段の充実を図る。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

	区分	予算額	内容
市場別	① 韓国	27,458	○観光情報発信（14,400千円） インターネットやテレビ等を活用した広報宣伝、DBS船内での観光宣伝コーナー設置 ○現地販売促進企画・運営委託（4,200千円） 韓国市場調査会社に旅行会社への販売促進、情報媒体を活用したPRの企画調整を委託 ○ソウル駐在員2名の配置（8,858千円）
	② その他市場 (台湾、香港、ロシアなど)	24,420	○観光情報発信事業（14,300千円） ○海外現地観光客誘致業務委託（10,120千円） 台湾、香港などの東アジア、東南アジア市場への情報発信及び観光客誘致活動
共通	① 旅行会社等視察旅行の実施	5,000	旅行会社・メディア等を招請して視察旅行を実施し、旅行商品造成及び情報発信につなげる
	② 海外販売促進等への支援	8,000	観光客を誘致するための海外販売促進等を行う県内団体、海外旅行会社に対して支援金を交付（補助率：1/2 上限100万円）
	③ 国際チャーター便運航促進対策	1,250	運航旅行会社と提携協力した広報宣伝の実施
	④ 国際定期路線等の利用促進	9,600	○米子-ソウル便・環日本海定期貨客船を利用して送客を行う旅行会社等への支援（8,000千円） ○観光情報発信案内人の配置、乗船体験会実施（1,600千円）
	⑤ 主題・対象を絞った情報発信・観光客誘致促進	4,300	○ニューツーリズム素材（現代湯治、カヌー、ダウヒルなど）を活用した旅行博出展等（1,900千円） ○スポーツツーリズムへの外国人誘致に係る新規開拓推進業務（2,400千円）
	合 計	80,028	

#### 3 これまでの取組状況、改善点

平成24年度は、これまで築いてきた海外とのつながりや知識・経験を最大限に活用し、主題や対象を絞った、効果的な観光客誘致を推進する。

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

国際観光推進課 (内線: 7221)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)北東アジアゲートウェイ2ndステージ外国人観光客誘致事業	18,000	0	18,000				18,000	
トータルコスト	20,414千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	・観光展等出展など各種情報発信の企画・実施 ・送客助成の補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

## 事業内容の説明

### 1 事業の目的・概要

北東アジアゲートウェイ構想の第二段階として、本県が取り組んでいる新たな国際定期航空路や国際チャーター便・クルーズ船の誘致と連動して、訪日観光の有望市場である中国・ロシアからの観光客誘致を重点的に進める。

### 2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
知名度向上対策	2,000	○「観光展」などへの出展 ・上海世界観光博覧会【5月】など
	5,100	○マスメディアによる情報発信 ・旅行雑誌との提携協力企画 2誌 ・国際まんが博期間中の取材 3誌 ・新聞広告掲載 2紙3回 ・マスコミ招請 (岡山県・広島県・島根県及び国(中国運輸局)との連携事業)
	5,900	○その他広報宣伝 ・バス車体広告 4路線・3ヶ月 (上海) ・旅行会社店頭看板 など
観光客誘致促進対策	3,000	○旅行会社への送客支援
	2,000	○企業の研修旅行の視察受入 ・中国、ロシア
合 計	18,000	

### 3 これまでの取組状況、改善点

米子ソウル便、環日本海定期貨客船を対象とした韓国中心の観光客誘致に加えて、新たな国際定期航空路、チャーター便、クルーズ船の誘致による新規市場(中国、ロシア)の獲得対策を拡充し、外国人観光客3万人の達成を目指す。

#### 【戦略】

第一段階 (主要市場: 韓国)

「米子ソウル便」・「環日本海定期貨客船」を活用した誘客

第二段階 (主要市場: 中国・ロシア)

新たな国際定期航空路、チャーター便、クルーズ船の誘致による新規市場の開拓

外国人観光客3万人達成と更なる上積み

#### (課題)

知名度が低い

旅行商品がない

#### (施策展開)

「鳥取」を知ってもらう。  
〔観光展等出展〕〔マスコミ招請〕〔広報宣伝〕  
鳥取に来てもらう。  
〔送客支援〕〔視察受入〕

多様な旅行商品の造成

#### (成果)

新規航空路就航 (中国・ロシア)  
／外国クルーズ船の寄港増  
⇒外国人観光客の増加



# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

国際観光推進課（内線：7221）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)韓国向け観光客誘致緊急対策事業	7,040	0	7,040				7,040	
トータルコスト	8,649千円（前年度 0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	韓国での情報発信支援							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

## 事業内容の説明

### 1 事業の目的・概要

東日本大震災及び円高ウォン安により観光客が激減している韓国に対して、安全・安心の情報を平成24年度第1四半期に集中的に発信し、新たな観光需要を掘り起こすことにより観光客数の回復を図る。

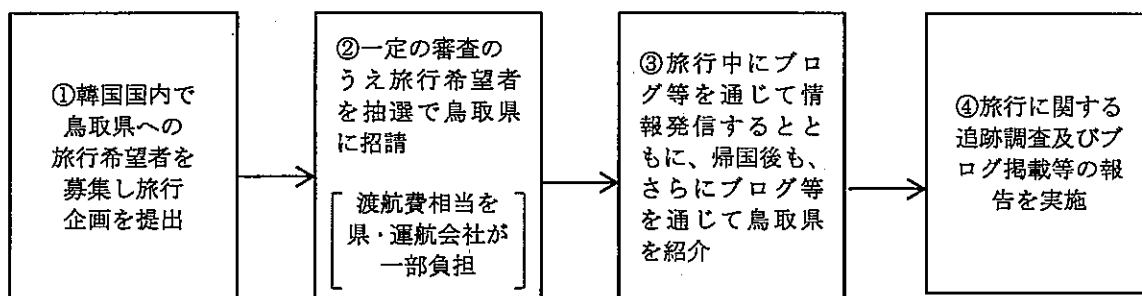
### 2 主な事業内容

格安価格で個人旅行者を鳥取県に招請し、鳥取県の魅力ある観光地をブログやフェイスブック等のインターネット上のサービスを通じて韓国に情報発信する。

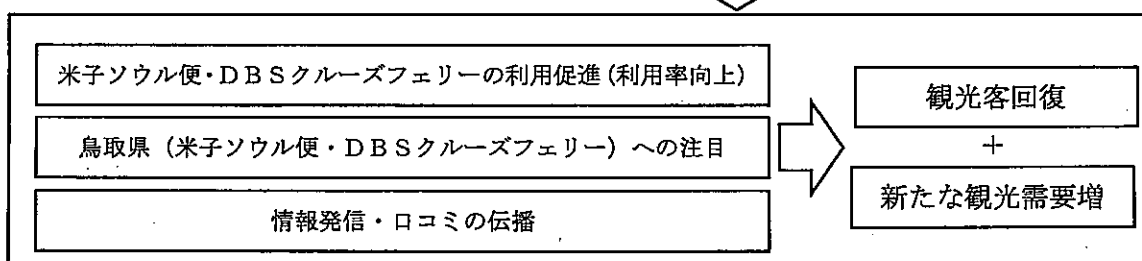
(単位：千円)

区 分	予 算 額
情報発信のための鳥取県旅行企画実施業務 〔 本県への渡航費相当を県・運航会社が一部負担し、格安価格を設定。 〕 ※ 県は搭乗券・乗船料定価の約6割負担を想定 ※ 残りは運航会社負担約2割、旅行者自己負担約2割を想定 (県負担の内訳) ・対米子ソウル便利用者 30千円×40名×3ヶ月=3,600千円 ・対DBSクルーズフェリー利用者 12千円×40名×3ヶ月=1,440千円	5,040
事業実施に係る広報宣伝業務	1,000
調整に係る事務	1,000
計	7,040

## 【事業実施の例】



## 【実施効果】



## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

国際観光推進課（内線：7221）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 環日本海定期貨客船航路利用促進費	2,280	0	2,280				2,280	
トータルコスト	3,085千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付業務、各種会議等への参加、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	米子ソウル国際定期便及び環日本海定期貨客船航路（旅客）の自立・発展							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>就航3年目を迎える環日本海定期貨客船の旅客利用のうち、利用が伸び悩んでいる日本からの利用を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(1) 団体旅行支援 (予算額 1,080千円)</p> <p>環日本海定期貨客船を利用した旅行を実施する4名以上の職場、家族等の団体に対して、経費の一部を支援する。</p> <p>(2) 修学旅行支援 (予算額 1,200千円)</p> <p>環日本海定期貨客船を利用した修学旅行に対して、境港国際旅客ターミナルまでの貸切バスの費用を支援する。</p> <p style="text-align: center;">※ 米子ソウル便の利用者と同様の支援。</p> </div> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>・米子ソウル便と環日本海定期貨客船については、日本からの利用者への支援に差があるため、是正対策を採るもの。</p>								

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
3目 交通対策費

国際観光推進課 (内線：7221)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 国際航空便利用促進費 (定期便)	債務負担 行為額 153,586 87,733	88,733	△1,000				債務負担 行為額 153,586 87,733	
トータルコスト	102,216千円 (前年度 103,910千円) [正職員：1.8人]							
主な業務内容	アジアナ航空・韓国観光公社との連絡・調整、補助金交付、負担金支払事務 山陰国際観光協議会米子ソウル便利用促進委員会事務局業務 (各種申請処理、 委員会等開催、利用促進活動、PR事業・協定事業実施)							
工程表の政策目標(指標)	米子ソウル国際定期便及び環日本海定期貨客船航路 (旅客) の自立・発展							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

山陰唯一の国際定期航空路線である米子ソウル便の安定運航を図るため、同便を運航するアジアナ航空に対して、米子空港の着陸料、施設使用料等の経費を支援するとともに、山陰両県の官民70団体で組織する山陰国際観光協議会の一員として同便の利用を促進する。

#### 2 主な事業内容

区 分	予算額	内 容
アジアナ航空に対する支援	76,793 [ 債務負担行為 平成25年度 76,793 平成26年度 76,793 ]	○補助対象経費 ・着陸料、保安料、航行援助施設利用料 (3/4) ・空港ビル施設使用料 (10/10) ・ハイジャック検査業務 (10/10) ※ ( ) 内は補助率
山陰国際観光協議会 (米子ソウル便利用促進委員会) 負担金	10,000	○米子ソウル便利用促進事業 ・団体旅行支援 ・空港との交通手段対策 ・情報発信 ・商品造成支援 ・韓国観光公社等との連携事業 など  ※全体事業費 30,000 内訳：鳥取県10,000、市町村・民間20,000
事務費	940	
合 計	87,733	

#### 3 これまでの取組状況、改善点

日本側からの利用を一層促進するため、平成23年度は団体旅行支援の拡充や鳥取駅・三朝温泉発着空港リムジンバス利用への支援を新たに行うなど事業見直しを行った。

[参考] 米子ソウル国際定期便の利用実績 (平成23年4月～平成23年12月)

提供座席数	搭乗座席数	搭乗座席数の内訳			搭乗率
		日本人	韓国人	その他	
(37,698席)	(22,992席)	(13,317席)	(9,376席)	(299席)	(61.0%)
39,965席	23,334席	17,598席	5,465席	271席	58.4%

※ ( ) は前年同期

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

1 目 観光費

国際観光推進課（内線：7221）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東アジア地域観光交流促進事業	4,530	10,467	△5,937				4,530	
トータルコスト	16,599千円（前年度22,449千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	各種会議・観光展参加、関係機関等との連絡調整、補助金・負担金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	東アジア地域との交流の推進							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

東アジア地域の共同繁栄と各地域間の緊密な交流を深めるため、各地域間の国際観光交流の促進を目的とした東アジア地方政府観光フォーラム（EATOF（イートフ））へ参加する。

#### 【加盟地域（12ヶ国、12地域）】

鳥取県(日本)、江原道(韓国)、吉林省(中国)、沿海地方(ロシア)、中央県(モンゴル)、ジョグジャカルタ州(インドネシア)、セブ州(フィリピン)、サワラク州(マレーシア)、チェンマイ県(タイ)、クワンニン省(ベトナム)、シェムリアップ州(カンボジア)、ルアンパバン県(ラオス)

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
事務局運営負担金	880	事務局概要 開設時期：平成20年1月22日 職員数：3名（内訳：江原道1名（事務局長、鳥取県1名、専門職員1名（平成24年1月19日現在））
事務局派遣職員旅費	3,258	派遣人数：1名 派遣期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日
東アジア地方政府観光フォーラム（EATOF）2012参加	392	観光展等出展者参加補助金
合 計	4,530	

#### 3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成23年9月にEATOF第11回総会がフィリピン・セブ州で開催され、鳥取県代表団のほか、旅行業者を派遣し、地域内の観光交流促進を図った。
- ・平成20年1月に設置された恒久事務局に職員1名を派遣し、EATOF運営で先導的な役割を果たすとともに、参加地方政府の連携により一層の具体的な成果が得られるよう、体制の強化を図っている。

## 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

国際観光推進課（内線：7221）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
広域連携国際観光推進事業	12,425	12,235	190				12,425	
トータルコスト	14,034千円（前年度13,833千円） [正職員：0.2人、非常勤職員：0.1人]							
主な業務内容	隣県等との広域連携による外国人観光客誘致活動							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

### 事業内容の説明

山陰・中国5県、関西など、他府県と連携した外国人観光客誘致事業等に要する経費。

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
中国地区広域観光検討部会負担金	2,000	主題を絞った旅行商品の造成、インターネットでの観光情報提供など
中国地方ビジネスフォーラム負担金	1,000	中国・台湾等向けの観光客誘致活動（現地での観光宣伝活動、視察旅行・商談会の実施など）
台湾国際旅行博（ITF）出展等負担金	700	台北で開催される国際旅行博での市民向け観光宣伝
山陰国際観光協議会負担金	4,000	島根県と共同で韓国、ロシア、台湾等に向け観光客誘致活動
岡山県と連携した香港からの観光客誘致事業負担金	1,130	香港旅行会社の招請、現地での観光宣伝活動
京都・兵庫三府県連携事業（海外からの観光客誘致）負担金	500	ジオパーク、マンガなど特定主題で海外へ向けた観光宣伝活動
関西空港観光案内所整備運営協議会負担金	1,415	観光案内所の運営経費、観光地図の作成等
国際観光振興機構負担金	680	訪日旅行市場の動向把握や観光宣伝方策の検討に不可欠な情報・資料の提供など
香川県と連携した台湾チャーター便誘致事業負担金	1,000	台湾からのチャーター便を運営する旅行会社への広告代支援など
計	12,425	

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

国際観光推進課 (内線：7221)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源																
国際観光推進費	23,679	10,346	13,333			12	23,667																
トータルコスト	26,897千円 (前年度 13,541千円) [正職員：0.4人、非常勤職員：1.0人]																						
主な業務内容	外国人向け観光資料の増刷事務																						
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現																						
事業内容の説明																							
<p>鳥取県の国際観光推進に必要な外国語版の観光パンフレット・観光案内地図等の増刷や国際観光業務を行う非常勤職員配置などに要する経費。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国語版観光パンフレット等の増刷</td> <td>4,400</td> <td>観光パンフレット・案内地図(英語、韓国語、台湾語、中国語、ロシア語、タイ語)等の増刷</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員の配置</td> <td>2,442</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>16,837</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,679</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	内 容	外国語版観光パンフレット等の増刷	4,400	観光パンフレット・案内地図(英語、韓国語、台湾語、中国語、ロシア語、タイ語)等の増刷	非常勤職員の配置	2,442	1名	事務費	16,837		計	23,679	
区 分	予算額	内 容																					
外国語版観光パンフレット等の増刷	4,400	観光パンフレット・案内地図(英語、韓国語、台湾語、中国語、ロシア語、タイ語)等の増刷																					
非常勤職員の配置	2,442	1名																					
事務費	16,837																						
計	23,679																						
(新) 環日本海定期貨客船利用者へのおもてなし事業	(8,820)	(0)	(8,820)			(8,820)																	
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上																							
事業内容の説明																							
<p>環日本海定期貨客船を利用する外国人観光客に案内等ができる外国語(韓国語、ロシア語、英語)対応が可能な観光案内担当者(観光案内デスク)を、境港国際旅客ターミナル内に配置し、県内を対象とした広域的な観光案内業務等を行う。</p> <p>【雇用創出人数】 12ヶ月×3人 観光案内担当者(韓国語、ロシア語、英語)</p> <p>○観光案内担当者の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環日本海定期貨客船を利用する外国人観光客への観光案内等</li> <li>・同外国人観光客への両替等おもてなしの提供</li> <li>・観光案内資料の準備 等</li> </ul>																							

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費

西部総合事務所県民局（電話：0859-31-9709）

1目 観光費＜地方機関計上予算＞

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「スポーツツーリズム」先進モデル事業	(33,097) 20,000	(30,513) 23,995	(2,584) △3,995			(13,097)	(20,000) 20,000	
トータルコスト	26,437千円（前年度30,385千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	スポーツツーリズム推進のための基盤となる仕組みづくり・環境整備業務、連絡調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	大山・中海地域におけるスポーツツーリズムの推進によって、訪日観光拡大の可能性を探る。							

※上段（ ）は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

## 事業内容の説明

### 1 事業の目的・概要

スポーツツーリズムによる「国際リゾート地」を目指して、スポーツ環境にすぐれた県西部をモデル地域として、国内外からの観光客誘致拡大を図るための取組を行う。

### 2 主な事業内容

#### (1) 総合窓口拠点整備事業（13,097千円（緊急雇用創出事業））

緊急雇用創出事業を活用して、総合窓口拠点に中核人材（コーディネーター1名）とスポーツツーリズムアドバイザー（1名）を配置し、スポーツツーリズムの旅行商品の企画、販売、実施などを行う体制を整備する。

#### (2) サイクリングロード環境整備事業（11,500千円）

国内外から多数の参加が見込める「サイクリング」を重点化し、必要な整備を行う。

事業名	内 容	金額（千円）
【新】サイクル・サポーターづくり推進事業	料金割引やシャワーの利用、空気入れの貸出しなど、サイクリストにとって安心・快適なサービスを提供する支援体制構築を官民協働で実施。県は実施主体に対して、所要経費（2,500千円）の一部を助成（定額）。 【実施主体（想定）】 合同会社皆生未来開発（総合窓口拠点）	1,000
【新】サイクリングロード路面表示整備事業	○ツール・ド・大山コース （総距離：約80km、表示予定箇所：78箇所） ○日野川河川敷コース （総距離：約33km、表示予定箇所：4箇所）	10,500
計		11,500

#### (3) スポーツ大会の国際化等推進事業（8,500千円）

スポーツツーリズムを推進する県西部地域の象徴的なスポーツ大会に対して、その国際化対応等に要する経費の一部を助成。

大会名（競技種目）	県補助率	金額（千円）
全日本トライアスロン皆生大会（水泳、自転車、長距離走）	定額 （一部1/2）	5,000
皆生・大山 SEA TO SUMMIT（カヤック、自転車、登山）		2,000
ツール・ド・大山（自転車）		500
【新】Mt. 大山ヒルクライム大会（仮称）（自転車）		1,000
計		8,500

\*外国からのマスコミ招致等経費、スポーツ旅行造成・販売への支援経費については、国際観光推進課で一括して計上。

### 3 これまでの取組状況（平成23年度）

- ・全日本トライアスロン皆生大会とツール・ド・大山の国際化対応を支援。大会へは韓国を中心に20人を超える選手・マスコミ関係者が来県。現在、両国間のスポーツ交流へと発展中。
- ・相次ぐ韓国からのサイクリングコース視察への対応（マップ作成等）が実を結び、その後の商品造成・販売と送客が実現。
- ・観光庁「スポーツツーリズム人材育成研修（中級）」が全国で唯一、本県で開催された。
- ・世界的な自転車メーカーである台湾GIANT社の劉会長への知事面談が実現。次回ツール・ド・大山への協賛や台湾人選手の派遣を要請したところ、前向きな姿勢が示された。

# 平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費

西部総合事務所県民局（電話：0859-31-9769）

1目 観光費＜地方機関計上予算＞

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
エコツーリズムで地域活性化「鳥取モデル」創出事業	(10,018) 3,500	(1,500) 1,500	(8,518) 2,000			(6,518)	(3,500) 3,500	
トータルコスト	6,718千円（前年度 3,896千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金交付業務、地元等との連絡調整、情報発信業務等							
工程表の政策目標(指標)	新たな観光手法であるエコツーリズムの浸透を図り、大山中海地域の利活用を主軸とした情報発信を行う。							

※上段（ ）は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

## 事業内容の説明

### 1 事業の目的・概要

2013（平成25年）に、国内外のエコツーリズムに関する有識者が一堂に会する「エコツーリズム国際大会2013 in 鳥取」の開催が決定したことから、大会開催に向けて実行委員会の取組を支援するとともに、エコツーリズムのメッカとしての地域づくりを進めていく。

### 2 主な事業内容

#### (1) 実行委員会の取組支援（2,000千円）

国際大会開催に向けて実行委員会が行う次の取組に要する経費の一部を助成。

主 な 事 業	総事業費 (千円)	費 用 負 担 (千円)			
		県	市町村	関係 協議会	国
○エコツーリズム人材育成 (ガイド養成講習会開催経費等)	12,000	2,000	2,000	2,000	6,000
○エコツアープログラム商品造成 (プログラム造成経費、モニター旅行実施 経費等)					
○エコツーリズム普及啓発・情報発信 (新聞連載経費、ホームページの外国語化 経費等)					

※費用負担欄の「国」は、環境省支援事業「地域コーディネーター活用事業」を申請予定。

#### (2) 国内外への広報宣伝の強化（1,500千円）

大規模な国際会議の場等を活用するなどして、本県がエコツーリズム国際大会の開催地であることを、当地の魅力とともに国内外へ広く情報発信する。

主 な 内 容	経費内容	金額 (千円)
○大規模なキャンペーンの場等を活用しての広報宣伝 「日本の旬」「山陰デスティネーションキャンペーン」 等	広報宣伝用品製作 委託料	500
○世界旅行博覧会2012でのエコツアー商品のPR	広報宣伝用品製作 委託料	500
○「エコツアー&スポッサーカフェin鳥取」の開設 (ガイドや利用者の情報交換の場を作り、そこに集ま った情報をFMを通じて発信する。)	地元の地域FM等 への委託費	500
計		1,500

#### (3) 実行委員会事務局運営に必要な国際リゾート推進コーディネーター(1人)の配置 (6,518千円（緊急雇用創出事業）)

### 3 これまでの取組状況

- これまでの誘致活動が実を結び、平成23年10月、エコツーリズム全国大会(二戸市)で切望していた「エコツーリズム国際大会2013 in 鳥取」の開催が決定。
- 既に平成23年8月には国際大会準備委員会(平成24年4月に実行委員会へ移行予定)が設立され、2013年に向けて準備が進められており、地元市町村や経済界にもエコツーリズム推進の気運が高まり協働連携が生まれている。



平成24年度当初予算歳入歳出事項別明細書(文化観光局)

(単位：千円)

款項目 節	2款 総務費						7款 商工費			
	うち文化観光局						うち文化観光局			
	2項 企画費			1目 企画総務費	2目 計画調査費	3目 交通対策費	1項 商業費		3目 金融対策費	
1 報酬	497,760	60,607	60,607	50,648	9,959		54,068	15,279		
2 給料	2,953,450	111,660	111,660	111,660			450,362	122,826		
3 職員手当等	4,857,694	56,190	56,190	56,190			226,633	61,809		
4 共済費	1,188,476	50,716	50,716	49,822	894		218,555	49,058		
5 災害補償費	500									
6 恩給及び退職年金	33,576									
7 賃金	32,007									
8 報償費	193,113	9,397	9,397	1,644	7,753		304,721	8,300		
9 旅費	232,099	43,602	43,602	34,345	8,537	720	77,758	35,252		
費用弁償	18,572	6,370	6,370	5,671	427	272	8,514	2,949		
普通旅費	161,565	17,910	17,910	12,669	4,793	448	43,548	19,825		
特別旅費	51,962	19,322	19,322	16,005	3,317		25,696	12,478		
10 交際費	4,650									
11 需用費	482,776	28,405	28,405	15,604	12,641	160	56,646	28,834		
12 役務費	519,969	21,741	21,741	9,325	12,366	50	40,842	15,684		
13 委託料	3,329,499	796,915	796,915	69,252	727,663		1,164,983	879,438		
14 使用料及び賃借料	581,447	29,099	29,099	18,831	10,258	10	110,004	31,370		
15 工事請負費	969,614	306,741	306,741		306,741		14,002	14,002		
16 原材料費										
17 公有財産購入費										
18 備品購入費	57,645	6,207	6,207	400	5,807		2,666			
19 負担金、補助及び交付金	7,178,241	284,602	284,602	59,439	138,370	86,793	7,513,070	504,483		
20 扶助費										
21 貸付金							3,336,491	51,184	51,184	51,184
22 補償、補填及び賠償金	2,000									
23 償還金、利子及び割引料	193,000									
24 投資及び出資金							3,000			
25 積立金	1,511,972									
26 寄付金										
27 公課費	317									
28 繰出金							19,110			
予備費										
計	24,819,804	1,805,882	1,805,882	477,160	1,240,989	87,733	13,592,911	1,817,519	51,184	51,184
財源										
内 国庫支出金	1,319,622						23,954	23,954		
内 地方債	433,000						1,200,000			
内 その他	2,574,597	52,449	52,449	32,834	19,615		2,913,140	790,325	51,184	51,184
内 一般財源	20,482,585	1,753,433	1,753,433	444,326	1,221,374	87,733	9,455,817	1,003,240		

平成24年度当初予算歳入歳出事項別明細書(文化観光局)

(単位:千円)

款 項 目 節	7款 商工費		文化観光局 合計
	うち文化観光局		
	3項 観光費	1目 観光費	
1 報 酬	15,279	15,279	75,886
2 給 料	122,826	122,826	234,486
3 職員手当等	61,809	61,809	117,999
4 共 済 費	49,058	49,058	99,774
5 災 害 補 償 費			
6 恩給及び退職年金			
7 賞 金			
8 報 償 費	8,300	8,300	17,697
9 旅 費	35,252	35,252	78,854
費用弁償	2,949	2,949	9,319
普通旅費	19,825	19,825	37,735
特別旅費	12,478	12,478	31,800
10交 際 費			
11需 用 費	28,834	28,834	57,239
12役 務 費	15,684	15,684	37,425
13委 託 料	879,438	879,438	1,676,353
14使用料及び賃借料	31,370	31,370	60,469
15工 事 請 負 費	14,002	14,002	320,743
16原 材 料 費			
17公有財産購入費			
18備 品 購 入 費			6,207
19負担金、補助及び交付金	504,483	504,483	789,085
20扶 助 費			
21賞 付 金			51,184
22補償、補填及び賠償金			
23償還金、利子及び割引料			
24投 資 及 び 出 資 金			
25積 立 金			
26寄 付 金			
27公 課 費			
28繰 出 金			
予 備 費			
計	1,766,335	1,766,335	3,623,401
財 国 庫 支 出 金	23,954	23,954	23,954
源 地 方 債			
内 そ の 他	739,141	739,141	842,774
訳 一 般 財 源	1,003,240	1,003,240	2,756,673

## 節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
2款	総務費	
2項	企画費	
1目	企画総務費	
給料	一般職員	30人
報酬	国際交流員	13人
負担金、補助 及び交付金	日韓友好資料館企画運営委員会負担金	500
	日中友好交流都市中学生卓球交歓大会参加負担金	515
	モンゴル農業研修員生活支援補助金	224
	自治体国際化協会負担金	1,560
	新規招致者渡航費用負担金	231
	海外旅行傷害保険負担金	158
	C I R日本語講座集中研修負担金	86
	鳥取県国際交流財団事業費補助金	47,445
	ブラジルー鳥取交流センター改修支援補助金	600
	国際交流拠点整備費負担金	6,000
	海外県人会活動支援補助金	1,400
	青年海外協力隊帰国報告会開催支援補助金	400
	青年海外協力隊普及広報活動支援補助金	320
2目	計画調査費	
報酬	鳥取県文化芸術振興審議会委員	10人
	非常勤職員(監視員・作業補助)	83人
	非常勤職員	3人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県総合芸術文化祭開催支援補助金	29,955
	鳥取県総合芸術文化祭事務局運営費補助金	22,209
	鳥の劇場運営委員会補助金	7,000
	岩美芸術展実行委員会補助金	1,500
	鳥取県アートスタート活動支援補助金	2,000
	鳥取県文化芸術活動支援補助金	10,753
	鳥取県文化団体連合会活動支援補助金	25,222
	とっりの文化芸術探訪活動支援補助金	2,400
	鳥取県美術展覧会巡回展監視業務負担金	256
	芸術鑑賞教室開催支援補助金	10,000
	青少年のための弦楽入門講座開催支援補助金	2,718
	再興第96回院展鳥取展開催支援補助金	2,000
	芸術・文化に親しみやすい環境整備支援補助金	1,000
	鳥取県文化団体連合会国際交流支援補助金	2,021
	鳥取県魅力ある展示支援補助金	1,600
	鳥取県収蔵品等調査活用支援補助金	700
	アーティストリゾート創造補助金	900
	JCF学生映画祭開催支援補助金	3,000
	財団法人地域創造負担金	2,432
	アーティストリゾート・イン・トットリ推進補助金	10,704
3目	交通対策費	
負担金、補助 及び交付金	米子ーソウル国際定期便運航支援補助金	76,793
	米子ーソウル国際定期便利用促進委員会負担金	10,000

## 節 の 明 細

項 目	金額 (千円) 等
7 款 商工費	
1 項 商業費	
3 目 金融対策費	
貸付金 観光開発促進資金貸付金	51,184
3 項 観光費	
1 目 観光費	
給料 一般職員	33人
報酬 非常勤職員	8人
負担金、補助及び交付金	
とっとりの器とグルメストリート開催支援補助金	1,220
三徳山重要遺跡発掘調査支援補助金	566
文化資産学習会開催支援補助金	400
岩美キッズトライアスロン全国大会開催支援補助金	800
心に残る映画ロケ推進支援補助金	700
とっとりフィルムコミッション活動支援補助金	300
いなば温泉郷協議会支援補助金	1,310
梨の花温泉郷広域観光協議会支援補助金	6,500
皆生温泉にぎわい創出事業実行委員会支援補助金	6,000
因幡・但馬広域観光キャンペーン実行委員会負担金	500
日本観光協会全国広域観光振興事業負担金	1,000
鳥取・岡山観光連携事業負担金	2,000
「ディスカバーウエスト」連携協議会負担金	5,000
山陰デスティネーションキャンペーン協議会負担金	12,500
テレビ番組等誘致・制作支援補助金	2,400
(社)日本観光協会負担金	718
(社)日本観光協会中国支部負担金	120
日本観光協会観光情報システム分担金	200
中国地域観光推進協議会負担金	50
山陰観光連盟負担金	324
とっとりコンベンションビューロー運営費交付金	24,365
コンベンション開催助成費補助金	13,000
(社)鳥取県観光連盟運営費負担金	63,403
観光二次交通整備支援補助金	1,100
鳥取空港-鳥取砂丘間乗合タクシー運行支援補助金	830
山陰文化観光圏推進協議会負担金	6,450
山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金	7,000
山陰海岸ジオウォーク補助金	1,500
鳥取砂丘検定実行委員会負担金	600
山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金	4,582
鳥取まるごとニューツーリズム支援補助金	7,500
NEXCO西日本連携スタンプラリー実施負担金	500
「国際まんが博」地域発協働イベント開催支援補助金	57,000
「国際まんが博」取組支援補助金	100,000
国際マンガサミット鳥取大会準備委員会負担金	78,000
リムジンバス運行支援補助金	16,390
周遊バス運行支援補助金	13,760

## 節 の 明 細

目	金額(千円)等
7款 商工費	
3項 観光費	
1目 観光費	
負担金、補助 及び交付金	
外国人観光客倍増促進補助金	7,500
外国人観光客受入環境整備負担金	186
国際定期路線利用促進補助金	8,000
旅行商品造成・販売促進支援補助金	8,000
東アジア地方政府観光フォーラム恒久事務局運営負担金	880
国際観光展等参加支援補助金	392
中国地区広域観光検討部会負担金	2,000
中国地方国際観光ビジネスフォーラム開催事業負担金	1,000
台北国際旅行博出展等負担金	700
山陰国際観光協議会負担金	4,000
岡山県と連携した香港からの観光客誘致事業負担金	1,130
京都・兵庫・鳥取三府県連携誘客事業負担金	500
関西国際空港内観光案内所整備運営協議会負担金	1,415
国際観光振興機構負担金	680
香川県と連携した台湾チャーター便誘致事業負担金	1,000
瀬戸内タイアップ情報発信企画負担金	800
北東アジアゲートウェイ・セカンドステージ戦略補助金	3,000
環日本海定期貨客船航路利用促進補助金	2,280
とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会負担金	1,648
国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会負担金	300
ハワイトライアスロンin湯梨浜大会開催支援補助金	1,000
櫻杯争奪相撲選手権大会開催支援補助金	400
SUN-IN未来ウォーク開催支援補助金	1,000
日韓グラッドスラムウォーカー大会開催支援補助金	2,000
ノルディックウォーク公認指導員養成支援補助金	150
サイクル・サポーターづくり推進補助金	1,000
全日本トライアスロン皆生大会国際化支援補助金	5,000
皆生・大山SEA TO SUMMIT国際化支援補助金	2,000
ツール・ド・大山国際化支援補助金	500
Mt. 大山ヒルクライム大会国際化支援補助金	1,000
「エコツーリズム国際大会2013in鳥取」実行委員会運営補助金	2,000
大山エリア観光二次交通整備推進協議会負担金	1,500
大山足湯整備費補助金	200
文化観光施設(大山スキー場)復旧支援補助金	1,684
日野路往来エコツーリズム推進事業補助金	50
文化観光施設(木谷沢溪流遊歩道等)復旧支援補助金	1,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源	一 般 財 源		
								地 方 債	そ の 他	千 円
平成24年度 とっとり伝統芸能まつり開催委託	千円 26,498			平成25年度から 平成26年度まで	26,498					千円 26,498
平成24年度 米子コンベンションセンター舞台 音響設備改修工事	405,384			平成25年度	405,384					405,384
平成24年度 実感！近くて快適！鳥取県アク セス向上PR強化事業費	9,000			平成25年度	9,000					9,000
平成24年度 米子ーソウル国際定期便運航経 費補助	153,586			平成25年度から 平成26年度まで	153,586					153,586

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源	
						千円	地 方 債	そ の 他	千円
平成20年度 鳥取県立県民文化会館管理委 託	1,184,950	平成21年度から 平成23年度まで	706,564	平成24年度から 平成25年度まで	471,281			31,500	439,781
平成20年度 鳥取県立倉吉未来中心管理委 託	450,005	平成21年度から 平成23年度まで	267,487	平成24年度から 平成25年度まで	180,002				180,002
平成20年度 鳥取県立倉館管理委託	365,980	平成21年度から 平成23年度まで	218,028	平成24年度から 平成25年度まで	145,352				145,352
平成20年度 鳥取県立米子コンベンションセン ター管理委託	474,830	平成21年度から 平成23年度まで	275,863	平成24年度から 平成25年度まで	187,754				187,754
平成20年度 鳥取県立夢みなとタワー管理委 託	576,595	平成21年度から 平成23年度まで	343,860	平成24年度から 平成25年度まで	228,990				228,990
平成23年度 鳥取AIRMapシステム利用料	8,122			平成24年度から 平成25年度まで	7,796				7,796
平成22年度 足湯整備費補助	2,025	平成23年度	225	平成24年度から 平成31年度まで	1,600				1,600

条例関係

条例名等	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について																									
提出理由及び概要	<p>1 提出理由                      住民に身近な行政は住民に身近な地方公共団体で行うという地方分権の基本理念に立ち、市町村が地域の実情に応じた行政を積極的に展開し、より住民サービスの向上を図ることができるようにするため、知事の権限に属する事務のうち、市町村が処理する事務の範囲を拡大する。</p> <p>2 概要                      (1) 次の事務を以下(2)に掲げる市に移譲する。                      ア 旅券法に基づく事務のうち、次に掲げるもの                      (ア) 一般旅券の発給の申請の受理及び知事への送付                      (イ) 申請者の身分上の事実の確認                      (ウ) 申請者の身分上の事実が明らかであることの認定                      (エ) 確認及び書類の提示又は提出の要求                      (オ) 一般旅券の交付                      (カ) 一般旅券の記載事項の訂正の申請の受理及び知事への送付                      (キ) 一般旅券の査証欄の増補の申請の受理及び知事への送付                      (ク) 一般旅券の紛失又は焼失の届出の受理及び知事への送付                      (ケ) 確認及び書類の提示又は提出の要求                      (コ) 一般旅券の返納の受理                      (サ) 返納を受けた一般旅券の還付                      イ 旅券法施行規則に基づく事務のうち、次に掲げるもの                      (ア) 申請者が出頭しない場合の申請の申出の受理及び知事への送付                      (イ) 確認並びに書類及び資料の提示又は提出の要求</p> <p>(2) 事務の移譲先                      ○ 倉吉市                      (注) 日野郡3町へは平成22年度に、境港市へは平成23年度に権限移譲実施済み</p> <p>3 施行期日                      施行期日は、平成24年4月1日とする。</p> <p>【参考】旅券事務における国と地方の役割分担</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">事務内容</th> <th style="width: 20%;">従来</th> <th style="width: 75%;">権限移譲後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 一般旅券申請書の受理 (戸籍等必要書類提出、身元確認等) ※上記の2(1)に掲げる事務のうちア(オ)以外が該当</td> <td style="text-align: center;">県</td> <td style="text-align: center;">市(町) (申請を受け付け県に送付する經由事務)</td> </tr> <tr> <td>2 旅券申請データの外務省への送信</td> <td></td> <td style="text-align: center;">県</td> </tr> <tr> <td>3 申請データの受信</td> <td style="text-align: center;">外務省</td> <td style="text-align: center;">外務省</td> </tr> <tr> <td>4 旅券発給可否の審査、発給の決定</td> <td style="text-align: center;">外務省</td> <td style="text-align: center;">外務省</td> </tr> <tr> <td>5 旅券の作成</td> <td></td> <td style="text-align: center;">県</td> </tr> <tr> <td>6 審査(申請書、関係書類の審査)</td> <td style="text-align: center;">県</td> <td style="text-align: center;">県</td> </tr> <tr> <td>7 交付(手数料徴収、本人確認等) ※上記の2(1)に掲げる事務のうちア(オ)及び(サ)が該当</td> <td></td> <td style="text-align: center;">市(町)</td> </tr> </tbody> </table>		事務内容	従来	権限移譲後	1 一般旅券申請書の受理 (戸籍等必要書類提出、身元確認等) ※上記の2(1)に掲げる事務のうちア(オ)以外が該当	県	市(町) (申請を受け付け県に送付する經由事務)	2 旅券申請データの外務省への送信		県	3 申請データの受信	外務省	外務省	4 旅券発給可否の審査、発給の決定	外務省	外務省	5 旅券の作成		県	6 審査(申請書、関係書類の審査)	県	県	7 交付(手数料徴収、本人確認等) ※上記の2(1)に掲げる事務のうちア(オ)及び(サ)が該当		市(町)
事務内容	従来	権限移譲後																								
1 一般旅券申請書の受理 (戸籍等必要書類提出、身元確認等) ※上記の2(1)に掲げる事務のうちア(オ)以外が該当	県	市(町) (申請を受け付け県に送付する經由事務)																								
2 旅券申請データの外務省への送信		県																								
3 申請データの受信	外務省	外務省																								
4 旅券発給可否の審査、発給の決定	外務省	外務省																								
5 旅券の作成		県																								
6 審査(申請書、関係書類の審査)	県	県																								
7 交付(手数料徴収、本人確認等) ※上記の2(1)に掲げる事務のうちア(オ)及び(サ)が該当		市(町)																								



鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）の一部を次のように改正する。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
事務	市町村等	事務	市町村等
略		略	
1の3 地方自治法に基づく事務のうち、次に掲げるもの （1）第9条の5第1項の規定による新たに生じた土地を確認した旨の届出の受理 （2）第9条の5第2項の規定による告示	各市、岩美郡岩美町、八頭郡若桜町及び八頭町、東伯郡の町並びに西伯郡の町村	1の3 地方自治法に基づく事務のうち、次に掲げるもの （1）第9条の5第1項の規定による新たに生じた土地を確認した旨の届出の受理 （2）第9条の5第2項の規定による告示	各市、岩美郡岩美町、八頭郡若桜町及び八頭町、東伯郡の町並びに西伯郡の町村
1の4 略		1の4 地方自治法に基づく事務のうち、次に掲げるもの （1）第260条第1項の規定による市町村の区域内の町若しくは字の区域の設置若しくは廃止又は町若しくは字の区域若しくはその名称の変更の届出の受理 （2）第260条第2項の規定による告示	各市町村
1の5 略		1の5 略	
略		略	
2の2 旅券法（昭和26年法律第267号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（急を要する場合その他規則で定める場合に係るものを除く。） （1）～（11）略	倉吉市、境港市及び日野郡の町	2の2 旅券法（昭和26年法律第267号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（急を要する場合その他規則で定める場合に係るものを除く。） （1）～（11）略	境港市及び日野郡の町
2の3 旅券法施行規則（平成元年外務省令第11号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（急を要する場合その他規則で定める場合に係るものを除く。） （1）及び（2）略	倉吉市、境港市及び日野郡の町	2の3 旅券法施行規則（平成元年外務省令第11号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（急を要する場合その他規則で定める場合に係るものを除く。） （1）及び（2）略	境港市及び日野郡の町
略		略	
9 水道法（昭和32年法律第177号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの （1）～（12）略	各町村	9 水道法（昭和32年法律第177号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの （1）～（12）略	各市町村
9の2 浄化槽法（昭和58年法律第43号）	各市、岩	9の2 浄化槽法（昭和58年法律第43号）	倉吉市、

号)に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(16) 略	美郡岩美町、八頭郡の町、東伯郡湯梨浜町、琴浦町及び北栄町並びに日野郡日野町	号)に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(16) 略	岩美郡岩美町、八頭郡八頭町、東伯郡湯梨浜町及び琴浦町並びに日野郡日野町
9の3 鳥取県公害防止条例(昭和46年鳥取県条例第35号)に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) <u>第28条第1項の規定による粉じん関係特定施設の設置の届出の受理</u> (2) <u>第28条第3項の規定による粉じん関係特定施設の構造等の変更の届出の受理</u> (3) <u>第29条第1項の規定による粉じん関係特定施設の届出の受理</u> (4) <u>第31条の規定による基準適合命令等</u> (5) <u>第32条第1項において準用する第22条の規定による氏名の変更等の届出の受理</u> (6) <u>第32条第1項において準用する第23条第3項の規定による地位の承継の届出の受理</u> (7) 略 (8) 略 (9) 略 (10) 略 (11) 略 (12) 略 (13) 略 (14) 略 (15) 略 (16) <u>第45条の2第1項及び第2項の規定による事故時の届出の受理</u> (17) <u>第45条の2第3項の規定による応急の措置の命令</u> (18) 略	略	9の3 鳥取県公害防止条例(昭和46年鳥取県条例第35号)に基づく事務のうち、次に掲げるもの  (1) 略 (2) 略 (3) 略 (4) 略 (5) 略 (6) 略 (7) 略 (8) 略 (9) 略  (10) 略	略
18 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく事務のうち、	各町村	18 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく事務のうち、	各市町村

次に掲げるもの (1)～(4) 略		次に掲げるもの (1)～(4) 略	
略		略	
24の3 工場立地法(昭和34年法律第24号)に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(7) 略	岩美郡岩美町及び西伯郡大山町	24の3 工場立地法(昭和34年法律第24号)に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(7) 略	鳥取市、米子市及び倉吉市
		24の4 農地法(昭和27年法律第229号)に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第3条第1項の規定による農地又は採草放牧地に係る権利の設定又は移転の許可 (2) 第3条第4項の規定による市町村長への通知 (3) 第3条第6項の規定による報告の受理及び条件の付与 (4) 第3条の2第1項の規定による必要な措置の勧告 (5) 第3条の2第2項の規定による許可の取消し (6) 第49条第1項の規定による立入調査等((1)に掲げる事務に係るものに限る。) (7) 第50条の規定による報告の徴収((1)に掲げる事務に係るものに限る。)	鳥取市、倉吉市、岩美郡岩美町、八頭郡の町並びに東伯郡の町
24の4 農地法(昭和27年法律第229号)に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(9) 略	略	24の5 農地法に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(9) 略	略
24の5 略		24の6 略	
24の6 略		24の7 略	
24の7 略		24の8 略	
略		略	
36 土地区画整理法に基づく事務のうち、個人施行者、土地区画整理組合及び町村が施行する土地区画整理事業に係る事務で次に掲げるもの (1)～(4) 略	各町村	36 土地区画整理法に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(4) 略	米子市、倉吉市、境港市及び各町村
37 土地区画整理法に基づく事務のうち、個人施行者及び土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業に係る事務で次に掲げるもの (1)～(5) 略	略	37 土地区画整理法に基づく事務のうち、個人施行者(市町村を除く。)及び土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業に係る事務で次に掲げるもの (1)～(5) 略	略

<p>38 土地区画整理法に基づく事務のうち、米子境港都市計画事業米子駅前通り土地区画整理事業の施行に関する条例（昭和45年鳥取県条例第10号）に規定する土地区画整理事業に係る事務で次に掲げるもの (1)～(5) 略</p>	<p>米子市</p>	<p>38 土地区画整理法に基づく事務のうち、米子境港都市計画事業米子駅前通り土地区画整理事業の施行に関する条例（昭和45年鳥取県条例第10号）に規定する土地区画整理事業に係る事務で次に掲げるもの (1)～(5) 略</p>	<p>米子市</p>
<p>39 流通業務市街地の整備に関する法律（昭和41年法律第110号）<u>第38条第1項の規定による権利の設定等の承認</u></p>	<p>米子市</p>	<p>39 駐車場法（昭和32年法律第106号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第12条の規定による路外駐車場の設置の届出及び変更の届出の受理 (2) 第13条第1項の規定による管理規程の届出の受理 (3) 第13条第4項の規定による管理規程の変更の届出の受理 (4) 第14条の規定による路外駐車場の休止等の届出の受理 (5) 第18条第1項の規定による報告及び資料の提出の要求並びに立入検査 (6) 第19条の規定による是正のために必要な措置等の命令</p>	<p>米子市、 倉吉市及 び境港市</p>
<p>40 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)及び(2) 略 (3) <u>第52条の2第2項（第53条第2項、第57条の3第1項及び第65条第3項において準用する場合を含む。）の規定による国の機関との協議</u></p>	<p>各町村</p>	<p>39の2 流通業務市街地の整備に関する法律（昭和41年法律第110号）<u>に基づく事務のうち、次に掲げるもの</u> (1) <u>第5条第1項の規定による施設の建設等の許可</u> (2) <u>第6条第1項の規定による施設の移転等の命令</u> (3) <u>第6条第2項の規定による施設の移転等及び公告</u> (4) <u>第38条第1項の規定による権利の設定等の承認</u></p>	<p>米子市</p>
<p>40 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)及び(2) 略 (3) <u>第52条の2第2項（第57条の3第1項において準用する場合を含む。）</u>、<u>第53条第2項及び第65条第3項において準用する第42条第2項の規定による国の機関との協議</u></p>	<p>各町村</p>	<p>40 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)及び(2) 略 (3) <u>第52条の2第2項（第57条の3第1項において準用する場合を含む。）</u>、<u>第53条第2項及び第65条第3項において準用する第42条第2項の規定による国の機関との協議</u></p>	<p>米子市、 倉吉市、 境港市及 び各町村</p>

(4)～(11) 略		(4)～(11) 略	
41 都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第60条の規定による書面の交付の請求の受理のうち、40の項に規定する事務に係るもの	各町村	41 都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第60条の規定による書面の交付の請求の受理のうち、40の項に規定する事務に係るもの	米子市、 倉吉市、 境港市及 び各町村
略		略	

備考 改正部分は、下線の部分及び太線で囲まれた部分である。

#### 附 則

##### (施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。ただし、別表9の項の改正規定は、平成25年4月1日から施行する。

##### (経過措置)

- 2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前にされた申請等に対する改正後の鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（以下「新条例」という。）別表2の2の項、2の3の項、9の2の項、9の3の項及び24の3の項に掲げる許可等の処分その他の行為（以下「移譲事務」という。）については、なお従前の例による。
- 3 施行日前に知事又はその委任を受けた者が行った移譲事務は、新条例第2条の規定により事務を処理する市町村の行った移譲事務とみなす。前項の規定により知事又はその委任を受けた者が行う移譲事務についても、同様とする。

条 例 名 等	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 平成24年4月1日から、関西広域連合の構成府県の以下の事務を、関西広域連合に移管することに伴い、当該事務に係る手数料徴収の規定を削る。</p> <p>(1) 通訳案内士の登録 (2) 通訳案内士の登録事項の訂正又は通訳案内士登録証の再交付</p> <p>2 概要 次の事務に係る手数料の徴収の規定（第2条192号及び193号）を削る。 ア 通訳案内士の登録 イ 通訳案内士の登録事項の訂正又は通訳案内士登録証の再交付</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>鳥取県手数料徴収条例（抜粋） (手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(192) 通訳案内士法(昭和24年法律第210号)第18条の規定に基づく通訳案内士の登録 1件につき 5,100円</p> <p>(193) 通訳案内士法第23条第2項の規定に基づく登録事項の訂正又は同法第24条の規定に基づく通訳案内士登録証の再交付 1件につき 4,000円</p> </div> <p>※ 通訳案内士制度について</p> <p>(1) 観光庁が通訳案内士試験を実施 ア 年1回：1次試験 9月、2次試験 12月、合格発表 2月 イ 独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）が試験事務を代行</p> <p>(2) 各都道府県が登録証を交付 ア 試験合格者は、居住する住所地を管轄する都道府県知事に登録申請書と合格証書の写し等を提出（期限はない。） イ 申請を受けた都道府県が登録証を交付（基本は郵送）</p> <p>※ 関西広域連合への事務移管について</p> <p>(1) 移管後の受付時の本人確認は、住民サービス維持のため構成府県で行い、書類は各府県から広域観光・文化振興局（京都府観光課内）に送付。審査後、登録証は局から申請者に郵送</p> <p>(2) 今後、関西広域連合での関係する規定整備が行われ、行政手続条例及び手数料条例を平成24年2月関西広域連合議会に上程。外的な広報は関西広域連合議会の議決後に実施</p> <p>3 施行期日 施行期日は、平成24年4月1日とする。</p>

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例案

鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(191) 略</p> <p><u>(192)及び(193) 削除</u></p> <p>(194)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(191) 略</p> <p><u>(192) 通訳案内士法（昭和24年法律第210号）第18条の規定に基づく通訳案内士の登録 1件につき5,100円</u></p> <p><u>(193) 通訳案内士法第23条第2項の規定に基づく登録事項の訂正又は同法第24条の規定に基づく通訳案内士登録証の再交付 1件につき4,000円</u></p> <p>(194)～(328) 略</p> <p>2 略</p>

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。